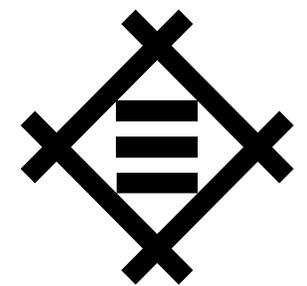


2017

三井物産 サステナビリティレポート



MITSUI & CO.



目次

使い方

各ページに、カテゴリタブとナビゲーションボタンを設け、ページ間を容易に移動できるようにしました。

●カテゴリタブ



各カテゴリのトップページへ移動します。

●ナビゲーションボタン

- ▶ クリックすると1ページ進みます。
- ◀ クリックすると1ページ戻ります。
- ▽ クリックすると前の表示に移動します。

●リンクボタン

- ウェブサイトへリンクします。
- ページの該当箇所へリンクします。

表紙について

三井物産は、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、当社の企業使命に掲げている夢溢れる未来作りに貢献すべく、「三井物産のマテリアリティ」を特定しています。

表紙では、本編Strategic Focusで紹介する「三井物産のマテリアリティ」に即した取り組みの写真を掲載しています。



MITSUI & CO.

編集方針

社会が持続可能でなければ、会社も持続可能とはなりません。また、会社はそれ自体が持続可能でなければ、社会的責任を果たすことはできないと三井物産は考えます。

昨今、国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」やESG投資への関心が高まる中、事業活動を通じて社会への新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくというこれまでの三井物産の変わらぬ姿勢を、より明確にお伝えしていくことが重要であると考え、本レポートのタイトルを含め、自社に関わる「CSR」の表記を「サステナビリティ」へ変更しました*。

PDF版「サステナビリティレポート2017」は、詳細なESG情報を発信する年次報告書として、マテリアリティを軸に網羅性と継続性を重視し、「三井物産のマテリアリティ」に沿って活動を報告するとともに、社会課題解決に向けた価値創造事例を「Strategic Focus」および「2016年度活動実績」で分かりやすく開示しています。

ウェブサイトには、サステナビリティに関する情報の一覧性と検索性を重視し、方針・規範・データ一覧、GRIガイドライン対照表を掲載しています。また、社会貢献活動の詳細を掲載し、PDF版「サステナビリティレポート2017」を補完する形で情報を開示しています。

* : 「CSR基本方針」「サプライチェーンCSR取組方針」や2016年度以前の社員啓発ツールの名称などについては、変更していません。

将来情報に関する留意事項

本サステナビリティレポートで開示されているデータや将来予測は、本資料の発表日現在の判断や入手している情報に基づくもので、種々の要因により変化することがあり、これらの目標や予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。また、これらの情報は、今後予告なしに変更されることがあります。従い、本情報および資料の利用は、ほかの方法により入手された情報とも照合確認し、利用者の判断によって行っていただきますようお願いいたします。本資料を利用した結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

●サステナビリティ報告の対象範囲

三井物産株式会社ならびに主要連結子会社、主要関連会社など。数値データにはそれぞれ対象範囲を付記しています。

●対象期間

2016年度(2016年4月～2017年3月)の取り組みを中心に、2017年度の方針や活動についても一部報告します。

●第三者保証

本サステナビリティレポートに記載されている保証マーク(★)の付されたサステナビリティ情報は信頼性を付与するため、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社による独立した第三者保証を受けています。

●発行時期

2017年9月(前回:2016年8月、次回:2018年8月予定)

●参考としたガイドライン

GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

ISO26000(「社会的責任に関する手引」)

●発行

三井物産株式会社 サステナビリティ委員会

●お問い合わせ先

〒100-8631 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 日本生命丸の内ガーデンタワー

三井物産株式会社 経営企画部

☎ : (03) 3285-1111

📠 : (03) 3285-9906

🌐 : www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/



MITSUMI & CO.

企業情報

会社概要 (2017年3月31日現在)

- **商号**
三井物産株式会社 (英文名 MITSUI & CO., LTD.)

- **設立年月日**
1947年(昭和22年)7月25日

- **本店所在地**
東京都千代田区丸の内一丁目1番3号(登記上の本店所在地)
日本生命丸の内ガーデンタワー

東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル

- **代表者**
代表取締役社長 安永 竜夫

- **資本金**
341,482百万円

- **従業員数**
5,971名
連結従業員数 42,316名

- **事業所数**
139拠点
国内: 12(本店1、支社6、支店5)
海外: 127(海外店32、現地法人95[現地法人本店34])
(2017年7月1日現在)

- **グローバルネットワーク**
66か国・地域
(2017年7月1日現在)

● **主な事業内容**
鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食料、流通事業、ヘルスケア・サービス事業、コンシューマービジネス事業、ICT事業、コーポレートディベロップメントの各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開

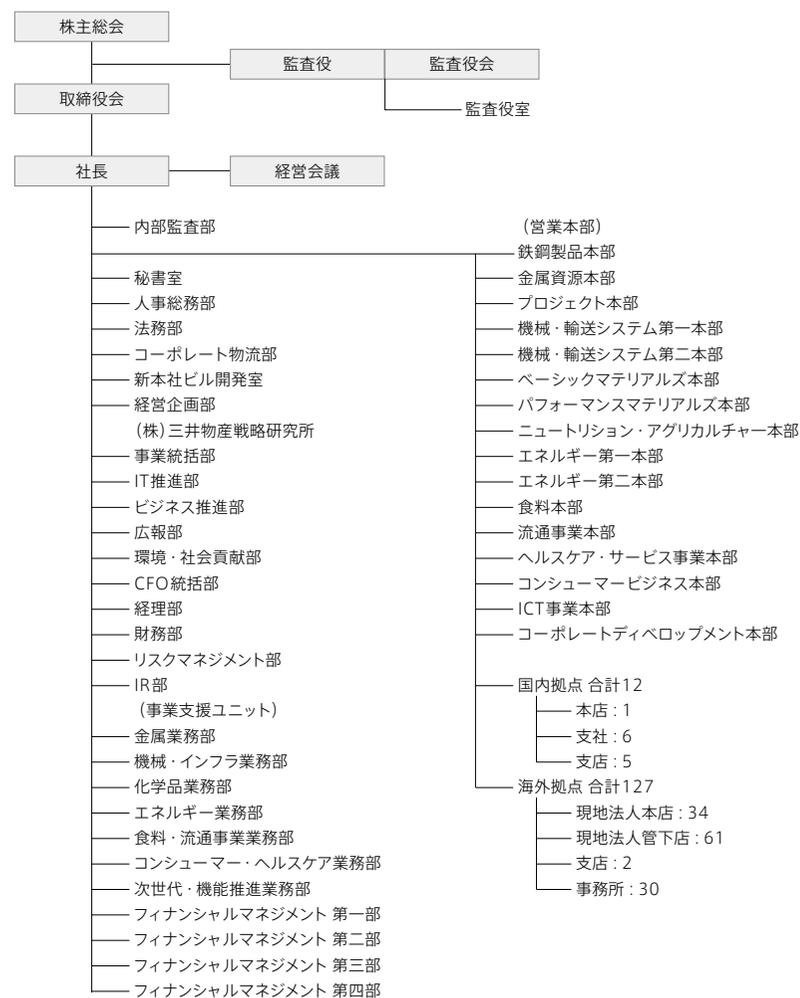
● **連結決算対象関連会社**

連結子会社	国内: 62社	海外: 206社
持分法適用会社	国内: 38社	海外: 163社

総資産	11.5兆円
株主資本*1	3.7兆円
収益	4.4兆円
当期利益*2	3,061億円
基礎営業CF*3	4,948億円

*1: 親会社の所有者に帰属する持分
*2: 親会社の所有者に帰属
*3: [営業活動によるキャッシュ・フロー] - [営業活動に係る資産・負債の増減によるキャッシュ・フロー]

● **組織図 (2017年7月1日現在)**





MITSUI & CO.

社長メッセージ



**持続可能な社会を創造し、
人びとの夢溢れる
未来作りに貢献します**

代表取締役社長
安永 竜夫

事業活動を通じた価値の創造

経済のグローバル化が進み、人口増大に伴うエネルギー、食料、水などの資源や素材の需要が増加する中、電力、交通、通信等のインフラ整備や教育、医療、介護等の基礎的サービス向上へのニーズがより一層高まるとともに、気候変動、生物多様性の維持等の環境問題や人権問題等、地球規模での課題も増加しています。

三井物産はこれまでも、さまざまなステークホルダーとの対話を通じて社会の期待と課題を的確に把握し、それに応えるべく自らの能力と機能を高めてきました。旧三井物産初代社長の益田孝の言葉である「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む」に込められた、未来への思いや社会と事業の持続可能性に対する考え方を引き継ぎ、グローバルに事業を行う企業として、その国・

地域の発展と、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に貢献していくことが使命であると考えています。

国連「持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)」や第21回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21)での「パリ協定」採択に代表されるように、より長期的な視点と持続可能性を意識した事業活動を通じた価値創造がますます求められています。こうした流れに確りと対応するためにも、お客さまやビジネスパートナー、当社が事業活動を行う国・地域の人々、投資家などすべてのステークホルダーにとってより信頼される存在になるべく、当社の強みやビジョンを世の中に発信し、事業活動をより深く理解してもらえよう努めます。



社会と企業の持続可能性を実現する人材の育成

三井物産にとって「人」は最も重要な資産です。

先が見え難い不確実な時代にあり、ビジネスがより複雑化する中、事業活動を通じた価値創造の実現には、多様な価値観、バックグラウンドを持つ人材の能力を結集する必要があります。また、知識や専門性はもちろんのこと、倫理観や謙虚さを持ち、社会や人々から信頼される、いわゆる「人間力」も兼ね備えた「強い個」の集団にしていくことも重要です。これらの実現のため、当社は人材育成を大切にし、社員一人ひとりがその能力を最大限発揮できる環境づくりに力を入れています。

こうした「人間力」を備えた多様な個の力により、グローバルな事業環境の変化をチャンスと捉え、自由な発想で新しいビジネスに「挑戦」し、イノベーションを「創造」していく企業であり続けます。

夢溢れる未来と持続可能な社会の実現

三井物産は2004年10月に、国連が提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する企業や団体の自主行動原則である「国連グローバル・コンパクト」へ署名、支持を宣言し、その実現に向けて活動しています。また、2015年に「5つのマテリアリティ」を特定し、役職員への浸透に努めるとともに、マテリアリティごとにリスクと機会を特定し各事業の良質化を進めています。2017年5月には、CSR推進委員会をサステナビリティ委員会に名称変更し、その機能を強化しました。当社は引き続き、社会的責任はもちろんのこと、マテリアリティに通じるESG（環境、社会、ガバナンス）視点で持続可能性をより意識した事業活動を推進してまいります。そして、コーポレートスローガン「360°business innovation.」を体現していくことで、日本および世界に役立つ存在感ある仕事を創造し、企業使命である夢溢れる未来作りと持続可能な社会の実現に貢献していきます。

代表取締役社長

安永 竜夫



サステナビリティへの考え方

社会の持続可能性を根幹に据えて

三井物産の価値創造

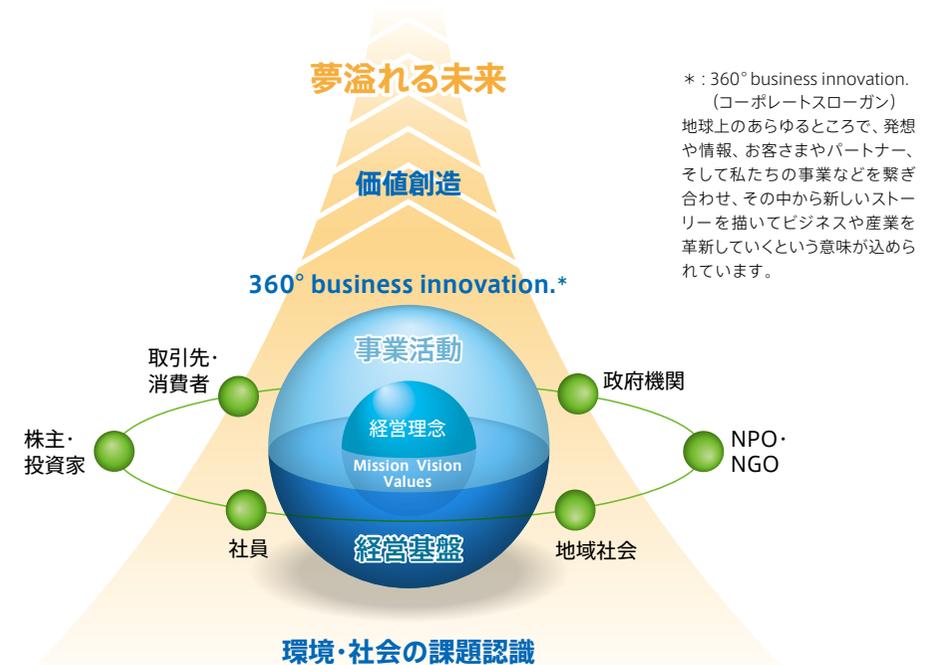
社会が持続可能でなければ、会社も持続可能とはなりません。また、会社はそれ自体が持続可能でなければ、社会的責任を果たすことはできません。

三井物産は、時代の中で社会がどう変わっていくのかを常に考え、私たちのポテンシャルを最大限に発揮するために、自社の機能をどのように進化させるべきか、たゆまず追求し続けてきました。

当社に求められているのは、環境や社会に対する感度の向上に努め、ステークホルダーの声に耳を傾けて「社会の関心や期待」「社会課題」をいち早く認識すること、そして、期待に応え課題解決に貢献していくことであると考えています。

私たちは、経営理念 (Mission、Vision、Values) を社員のすべての活動の中心軸に据えるとともに、ガバナンス、リスク管理体制などの経営基盤を一層強固なものとしながら、ステークホルダーと共に、当社コーポレートスローガン「360°business innovation.」を体現すべく事業活動を進めていきます。このスローガンが表すように、地球上のあらゆるところで、発想や情報、お客さまやパートナーなどを繋ぎ、新しい価値を創造することで、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献していく。これこそが当社の果たすべき役割であり、社会の持続可能性を根幹に据えた、「三井物産の価値創造」の考え方です。

三井物産の価値創造





MITSUI & CO.

社会の持続可能性を根幹に据えて

三井物産の経営理念

当社は、2004年に暗黙知として共有してきた価値観・理念を体系化・明文化し、「三井物産の経営理念 (Mission、Vision、Values)」を策定しました。経営理念の共有は、当社がグローバルな事業活動を通じて世の中に本当に価値のある仕事を創造していく上で、今までにも増して重要になっていくと考えます。

経営理念 (MVV)

Mission

三井物産の企業使命 大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

Vision

三井物産の目指す姿 世界中のお客様のニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

Values

三井物産の価値観・行動指針

- 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- 志を高く、目線を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。

CSR基本方針

「CSR基本方針」は当社の全事業活動の土台となる「経営理念 (Mission、Vision、Values)」の下、2004年に策定し、社会やステークホルダーの声を反映し2013年に見直しを行っています。また、当社の「2020年の在り姿」を描いた「長期業態VISION」(2009年策定)では、在り姿の一つとして「時代のニーズの産業的解決者」になることを掲げています。これはまさに当社経営理念(使命)を一言で表したものです。「CSR基本方針」には社会的責任としてのサステナビリティに対する考え方が明確に織り込まれており、当社はその実現に向けて、引き続き真摯に取り組んでいきます。

CSR基本方針

1. 企業の社会的責任に対する社員一人ひとりの意識を高め、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。そして、確かな経営基盤のもと、会社の価値を持続的に向上させるとともに、社会へ価値を提供し続けます。
2. 企業の存在意義・役割を十分に考え、地球環境の保全を意識し、社会に積極的に貢献することで、持続可能社会の実現を目指します。また、社会の期待に応えるため、ステークホルダーとの双方向の対話を重視し、説明責任を果たします。
3. 世界人権宣言等国際的基準を支持し、人権を尊重します。事業活動におけるあらゆる場面で労働基本権を尊重します。
4. 上述方針の実践をグループ企業にも求めるとともに、取引先の皆様から良き理解と協力が得られるように努め、グローバル企業としての責任を果たします。

三井物産の価値観

1876年創立の旧三井物産*は、第二次世界大戦後間もなく財閥解体により解散し、同社の歴史に幕を下ろしました。その後、現在の三井物産が「挑戦と創造」「自由闊達」「人材主義」といった価値観を共有した元社員たちにより、立ち上げられました。以来、旧三井物産と同様、新たな価値を創造することで社会の発展に貢献し続けています。

私たち三井物産の事業や仕事の進め方、ものの考え方の基本は、その多くが旧三井物産初代社長・益田孝の遺した価値観、仕事への姿勢に表れています。そこには、当社の社会的責任としてのサステナビリティに対する考え方が明確に織り込まれており、その考え方は今も全く変わりません。

*：旧三井物産は、GHQの指令により1947年に解散したことから、法的には、旧三井物産と現在の三井物産には継続性はなく、それぞれ全く個別の企業体です。

「眼前の利に迷い、永遠の利を忘れるごときことなく、遠大な希望を抱かれることを望む。」

「三井物産会社を設立したのは、大いに貿易をやろうというのが眼目であった。金が欲しいのではない、仕事がかしたいと思ったのだ。」

「三井には人間が養成してある。これが三井の宝である。」 (旧三井物産初代社長 益田 孝)



ステークホルダーとの対話

三井物産を取り巻くステークホルダー

三井物産は、当社の多種多様かつグローバルな事業活動が社会に及ぼす影響を見極め、関わりを持つステークホルダーを特定・認識した上で、すべての事業活動において双方向コミュニケーションの実現に取り組んでいます。

特に「地域社会」「NPO・NGO」「政府機関」「取引先・消費者」「株主・投資家」「社員」といった多様なステークホルダーとの相互信頼を確かなものとするため、積極的な情報開示に努め、継続してコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請を確り把握した上で、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、事業活動を通じて三井物産らしい価値を創造し、社会に提供していきます。



2016年度の取り組み

●取引先との対話(サプライヤー実態調査)

三井物産は「サプライチェーンCSR取組方針」に基づくサプライヤー実態調査を毎年実施し、現場視察や意見交換で明らかになった課題は、事業活動の改善に活かしています。

2016年度は、中国の食品原料調達先である果汁加工会社の工場およびリンゴ農園の実態調査を行いました。国際基準に合致した高い水準での管理が行われているほか、製造工程で水を大量に使用するため、循環利用や浄化などの節水努力も行っていきます。同行した社外専門家からは、高い品質はこうした高いレベルでの管理により達成できるものであることをもっとアピールしてはとの助言がありました。

●NPO・NGOとの対話と協働

複雑かつ重層に絡み合った社会や環境の課題を企業単独で解決するのは困難であり、課題解決に最前線で専門的に取り組んでいるNPO・NGOとの連携が不可欠です。当社ではNPO・NGOとの対話を通じ、彼らがどのような問題意識を持っており、また、企業活動に関して何を要求しているかを理解することで、自らの活動の見直しや必要な対応を検討しています。

事業活動においても各活動対象地域における環境・社会課題をNPO・NGOとの対話を通じて抽出し、課題解決にチャレンジしていくことで事業の持続可能性に繋がるCSRプログラムの組成に取り組んでいます。2015年度から、温暖化の原因となっている森林破壊を食い止めるべく、環境NGOと協働で地域コミュニティの生活向上プログラム構築を通じた森林保全への取り組みを始めています。

また、2016年9月、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)の日本初となる公式イベント「RSPOジャパン・デー2016」が東京で開催され、当社はパネルディスカッション「日本市場における認証パーム油」で登壇しました。この機会を活用し、世界では既に関心が高まっている「持続可能なパーム油」について、「日本市場においても、企業・消費者共に関心を高めるためには引き続き啓発活動が必要である」とのメッセージを発信しました。

●株主・投資家との対話(ESG)

2016年度はESGなどの非財務情報を含めた経営戦略と将来の成長シナリオの開示要請の高まりを受け、市場とより丁寧な対話を通じ、ESGの側面から企業に求められる取り組みや開示情報などについて、意見交換を行いました。当社では、引き続き適時・適正かつ質の高い情報開示を行い、投資家コミュニティとのコミュニケーションに努めていきます。

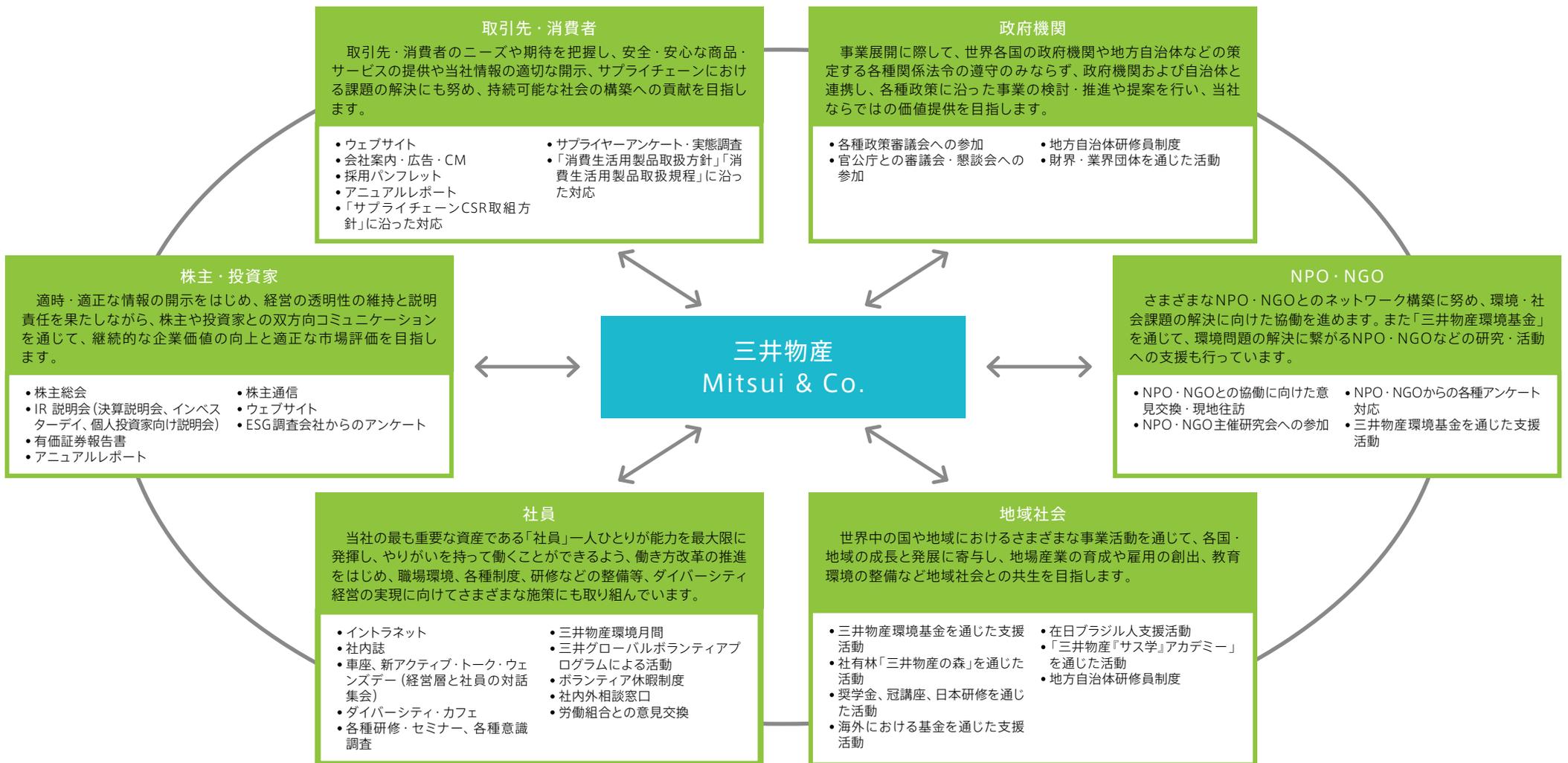
●学識経験者・社外有識者との対話

当社は、サステナビリティ研究に関わる学識経験者の方々と積極的に対話を進めています。

2016年度は、特にSDGsによる当社活動の開示に関してご意見を伺い、「当社取り組みとSDGsの関連性」に関する助言を頂きました。また、三井物産のマテリアリティに関しては、より広いステークホルダーの声を取り入れた継続的なマテリアリティの見直しの必要性に関するご意見も頂きました。こうした声を、サステナビリティ情報開示の改善に活かしています。



ステークホルダーとの関わり、主な対話手段





イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトとは、1999年1月、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラムの席上、コフィー・アナン前国連事務総長が「民間企業の持つ創造力を結集し、弱い立場にある人びとの願いや未来世代の必要に応じていこう」と提唱した、企業の自主行動原則です。

規制の手段でも、法的に拘束力のある行動規範でもなく、経済のグローバル化により引き起こしかねないさまざまな問題を解決するために、企業が一致団結して、地球市民の立場からその責務を果たそうというものです。参加する企業には、「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野で、世界的に確立された10原則を支持し、実践することを求めています。2017年5月現在、世界各地から12,000を超える企業、労働組合、市民社会組織が参加しています。

当社は2004年10月に署名、支持を宣言し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの理事企業として参画、同じ原則を当社自身の原則として遵守しています。現在、遵守状況に関する隔年社内調査を通じて、同原則の遵守と実践にグローバル・グループベースで取り組んでいます。



グローバル・コンパクトの10原則

<p>人権 企業は、</p> <p>原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。</p>	<p>環境 企業は、</p> <p>原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。</p>
<p>労働 企業は、</p> <p>原則3 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持し、 原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、 原則6 雇用と職業における差別的撤廃を支持すべきである。</p>	<p>腐敗防止 企業は、</p> <p>原則10 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。</p>

持続可能な開発目標 (SDGs)

国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2030年に向けて、地球の限界を超えない範囲に収まるよう、また貧困を終わらせ、誰もが尊厳があり平等に機会が得られるよう、17目標と169ターゲットの下、世界的な優先課題および在るべき姿を明らかにしています。

三井物産は、総合商社としてマーケティング、ファイナンス、ロジスティクス、リスクマネジメント、IT・プロセス構築力の5つの機能を持ち、幅広い事業をあらゆる国・地域で展開しています。そのため、17目標に幅広く貢献していくことが可能であると考えており、特に三井物産のマテリアリティに関連する目標について、ステークホルダーとのパートナーシップの下、注力して取り組んでいきます。

今後も、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにおけるメンバー企業として、SDGsへの貢献を常に意識して事業を推進していくために、営業部門へのSDGsの浸透を図り、事業戦略などに組み込んでいけるよう、議論を重ねていきます。





世界経済フォーラム

世界経済フォーラム(World Economic Forum)は、グローバル・シチズンシップの精神にのっとり、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、ビジネス界、政界、学界および社会におけるその他のリーダーと連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成し、世界情勢の改善に取り組む独立した国際機関です。当社は、パートナーとして毎年1月にスイスのダボスで行われる年次総会にも出席しています。

日本貿易会：地球環境委員会、CSR研究会

当社は日本貿易会の「地球環境委員会」のメンバーとして、商社業界全体のエネルギー使用量の把握、3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動の推進、事業活動を通じた新エネルギー対応の取りまとめ、商社業界の「環境自主行動計画(低炭素社会・循環型社会形成)」の策定などを行っています。

また、商社の観点でのCSRに関する課題の検討や内外の動きについて調査・研究を行っている「CSR研究会」のメンバーとしても、同会策定の「商社行動基準」の精神にのっとり「サプライチェーンCSR行動指針」の内容の見直し、改定などに協力しています。

日本経済団体連合会：企業行動・CSR委員会、女性の活躍推進委員会、環境安全委員会、自然保護協議会

当社は、日本経済団体連合会における、企業倫理の徹底とCSRの推進、震災からの復興支援を含む企業・企業人の社会貢献活動の発展・推進を行う「企業行動・CSR委員会」や、「女性活躍アクションプラン」の実施、女性役員・管理職の登用促進に向けた行動計画策定を行う「女性の活躍推進委員会」にメンバー企業として参加しています。また、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、環境リスク対策など、経済と両立する環境政策の実現に取り組む「環境安全委員会」にも参加しています。さらに、生物多様性保全推進や自然保護支援を行う「経団連自然保護協議会」には、2012年から継続して当社社員1名が出向しています。

公益社団法人 企業市民協議会(CBCC)

当社は、日本経済団体連合会により設立されたCBCCの会員として、CSRに関するさまざまなテーマについての講演会やセミナーへの参加を通じて、海外のCSR関連団体をはじめ多様なステークホルダーの意見聴取に努めています。

企業と社会フォーラム(JFBS)

当社が正会員として参加するJFBSは、企業と社会の関係に関わる諸課題について、学界、産業界、政府・行政、市民組織などとの幅広い連携の下、海外の関係組織とも協力しながら、理論と現場を繋ぎ、学際的議論・研究および人材育成に取り組んでいます。

生物多様性民間参画パートナーシップ

生物多様性民間参画パートナーシップは日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会が共同して、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的として設立されました。当社はメンバー企業の一員として、NPO・NGOや研究機関などの国内外の関係組織との連携の下、事業者の生物多様性保全への取り組みを推進するだけでなく、ライフサイクルにも着目した資源循環型経営の促進などを通じて、サプライチェーンでの生物多様性保全にも貢献しています。

FSC® (Forest Stewardship Council、森林管理協議会)

環境NGO、民間企業や先住民団体などによる会員制の非営利組織FSC® (Forest Stewardship Council、森林管理協議会)は、木材を生産する世界の森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工のプロセスを認証する国際機関で、世界の森林の環境・社会にも考慮した持続的な管理・利用推進に取り組んでいます。

当社は、全国74か所、約44,000ヘクタールすべての社有林「三井物産の森」で、森林管理を対象とするFM認証を取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証を関係会社である三井物産フォレスト株式会社が取得しています。国産のFSC®認証材の供給者として日本最大の当社は、FSCジャパンの理事会メンバーの一員として、日本国内におけるFSC®の普及・推進、日本版の原則基準やリスク評価の検討・作成にも協力しています。

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)は、熱帯林や生物多様性の保全など「持続可能なパーム油」の生産と利用促進を目的とした非営利組織です。当社は、「産業を通じた持続可能性を実現させる」という理念に共感し、2008年にRSPOに参画して以来、事業を通じた取り組みを進めています。



三井物産のマテリアリティ

三井物産は、サステナビリティを重視した経営を行っており、さまざまなステークホルダーの期待と信頼に応え、当社の企業使命に掲げている夢溢れる未来作りに貢献すべく、「三井物産のマテリアリティ」を特定しています。

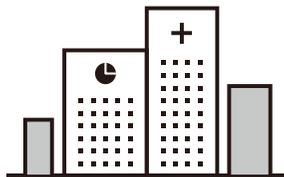
「三井物産のマテリアリティ」については、全事業活動と関わりのある社会課題を認識するとともに、社会課題の影響による当社にとっての主なリスクと機会を検証し、各課題への当社アプローチを開示しています。



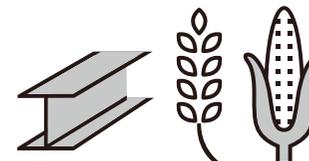
地球環境の保全



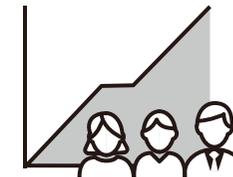
人権の尊重



地域産業・生活基盤の充実



資源・素材の安定供給



ガバナンスと人材

本レポートのP.14～P.16ではマテリアリティごとの取り組みテーマを、P.21～P.79ではマテリアリティごとの取り組みテーマに沿った活動の詳細を報告しています。



マテリアリティの特定・見直し

マテリアリティの特定プロセス

三井物産では2015年3月、経営における重要な指標の一つとして「5つのマテリアリティ」を特定しました。特定に当たり、ISO26000、GRIガイドラインなどの国際的な枠組みから課題を洗い出し、取引先、NPO・NGO、有識者等のステークホルダーとの日々の対話を通じた関心や期待を踏まえ、ステークホルダーにとってのマテリアリティを抽出しました。

一方、抽出したマテリアリティについて、経営上の重点施策や事業分野ごとの戦略との整合性を図るべく「CSR推進担当者会議(現・サステナビリティ推進担当者会議)」「CSR推進委員会(現・サステナビリティ委員会)」において議論するとともに、有識者による妥当性検証を行い、優先して取り組むべき課題を抽出しました。その後、「経営会議」および「取締役会」での承認を経て、全社で共有しました。

また、GRIガイドライン(G4)上のマネジメントアプローチとして、マテリアリティごとの具体的な取り組みテーマを設定した上で、関連方針や設定目標などを明確化し、G4が示すマテリアルな側面、バウンダリーを特定して課題への取り組みを進めています。

マテリアリティの見直しプロセス

時代の変化に伴う社会の課題やニーズ、期待に添えていくとともに、中期経営計画の策定およびそれに伴う経済・環境・社会へのインパクトの変化をサステナビリティ経営に取り込んでいくために、マテリアリティおよび具体的な取り組みテーマは定期的に見直しを行っていきます。

なお、見直しを行うに当たり、考慮すべき基本要件として、以下の国際的な枠組みを設定しています。

- 国連グローバル・コンパクト
- 持続可能な開発目標 (SDGs)
- OECD 多国籍企業行動指針
- 世界人権宣言
- ILO 中核的労働基準
- ビジネスと人権に関する指導原則
- ISO26000
- GRIガイドライン





三井物産のアプローチ



地球環境の保全

社会課題の認識

世界中の国・地域で事業を展開する企業として、地球環境への影響に対する配慮が重要であると認識しています。

- 地球温暖化、気候変動
- 生物多様性損失
- エネルギー・水不足
- 環境汚染

主なリスクと機会

- リスク
 - 気候変動や水不足などの資源制約がもたらす事業活動への悪影響、事業活動による生態系破壊・劣化等に伴う環境コスト増大など
- 機会
 - 環境意識の高まり・規制強化による、環境関連ビジネスの市場拡大、エネルギーの多様化による事業領域の拡大など

三井物産のアプローチ

環境関連法規・各種協定の遵守、環境汚染の発生の防止、温室効果ガス発生の抑制、気候変動への適応、生物多様性の維持など地球環境への影響を認識し、その緩和に向けて取り組むとともに、当社総合力の活用ならびにパートナーの協力をもって、各種環境課題の合理的で持続的な産業的解決を推進していきます。また、「三井物産環境基金」を活用し各種環境課題の解決、資源の効率的活用、生態系の保護と人間の共生などに資する大学の研究やNPO・NGOの活動への助成を継続していきます。

取り組みテーマ	関連方針・規程と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
環境マネジメント体制強化	• 環境方針	環境全般	○	
		コンプライアンス	○	
環境価値創造に向けた事業の推進		製品およびサービス	○	○
地球温暖化防止などの環境負荷軽減	【設定目標】 • エネルギー使用量 年平均1%以上低減	エネルギー	○	○
		大気への排出	○	○
		輸送・移動	○	○
		水	○	○
生物多様性の保全	• 環境方針 • 森林管理方針	生物多様性	○	○
社会貢献を通じた環境課題の解決	• 社会貢献活動方針			



人権の尊重

社会課題の認識

世界中の国・地域で多様なバリューチェーンを構築している企業として、取引先・消費者も含め、国際基準にのっとった人権の尊重はサステナビリティ経営の基盤であると認識しています。

- サプライチェーンにおける人権への責任拡大(労働慣行・地域住民への影響など)
- 資源開発などにおける先住民への配慮
- インターネットやデジタル通信網の発達に伴う、個人情報の不正利用

主なリスクと機会

- リスク
 - 事業領域全般での人権上の争議・抗議による事業開始・継続の阻害、企業が保有する個人を特定する情報の漏洩リスクなど
- 機会
 - サプライチェーン全体での人権配慮による安定供給の強化など

三井物産のアプローチ

国際社会の一員としての自覚を持ち、当社が事業を行う世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努めるとともに、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がいなどに基づく差別をしないことや、強制労働、児童労働等人権を侵害する労働慣行の是正や根絶に取り組んでいきます。事業を行う地域において、児童労働を許さず、法に定められた最低就業年齢を守ります。奴隷労働や人身取引に関する法律の遵守に努め、当社活動での法を超えた責任を認識し、サプライチェーンにおいても人権の尊重に努めます。また、当社は高度化、巧妙化するサイバー攻撃により、個人を特定する情報の漏洩リスクが年々高まる中、個人情報の不正利用を未然に防ぐことで、人権が尊重される社会づくりにも貢献していきます。

取り組みテーマ	関連方針・規程と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
国際規範への対応	• CSR基本方針	保安慣行	○	○
		先住民の権利	○	○
人権マネジメントの推進		投資	○	
		人権評価	○	○



地域産業・生活基盤の充実

社会課題の認識

事業を展開する国・地域に暮らす人々の生活向上や地域産業の発展、教育環境の整備、雇用機会の創出に資する貢献が大切であると認識しています。

- 先進国におけるインフラの老朽化
- 新興国などのインフラ整備
- 食の安全・安心
- 健康維持、医療・介護・福祉サービスの確保

主なリスクと機会

- **リスク**
インフラ利用者や製品・サービスの最終消費者の安全・健康上のトラブルによる信用低下など
- **機会**
新興国などの生活向上に向けたインフラ構築、食の安全・安心の確保、「ヘルスケアエコシステム」の構築を通じたビジネスの市場拡大、都市のスマート化の動きに対する、ICTを利用した社会インフラ構築ビジネスの市場創出等

三井物産のアプローチ

事業活動を通じて、世界各国・地域の成長と発展に必要な電力、交通、通信などのインフラ整備や、医療、介護等の基礎的サービスの向上、イノベーションを伴う次世代型ビジネス領域での未来志向の価値創造、さらに、地場産業の育成や雇用創出に取り組んでいきます。また、大学での冠講座の開催、各種教育基金や奨学金を活用した教育環境の整備、国際的視野を持つ人材の育成に貢献していきます。



資源・素材の安定供給

社会課題の認識

新興国を中心に人口増加が続き、より豊かな生活を目指していく上で、エネルギー、金属、水、食料、化学品などの資源および素材の需要増加に伴い、供給ソースの確保と安定供給が社会課題であると認識しています。

- 人口増加と資源・素材の需要拡大
- サプライチェーンにおける環境・社会側面の責任拡大

主なリスクと機会

- **リスク**
気候変動、人口増加に伴うエネルギー・食料資源の安定供給不全による事業停止など
- **機会**
持続可能な資源開発と食料供給など、サプライチェーン全体での環境・労働・社会側面の配慮、トレーサビリティ確保による競争力拡大など

三井物産のアプローチ

国内外のサプライヤー・需要家・事業パートナーと共に、世界各地に遍在する資源開発・生産、製品の流通・加工・再利用に取り組み、また、鉄道輸送、港湾設備などのインフラ・ロジスティクスの整備を推進し最適なサプライチェーンを構築していきます。その中で、各種サステナビリティ課題把握に努め、サプライチェーン全体での改善・解決にも取り組んでいきます。

取り組みテーマ	関連方針・規程と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
社会基盤インフラの整備		間接的な経済影響	○	○
安全・安心な製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> • 消費生活用製品取扱方針 • 消費生活製品取扱規程 	顧客の安全衛生	○	○
地域コミュニティへの参画・開発	<ul style="list-style-type: none"> • 社会貢献活動方針 	地域コミュニティ	○	○
国際的視野を持った人材育成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> • 社会貢献活動方針 			

取り組みテーマ	関連方針・規程と設定目標	GRI特定標準開示項目	バウンダリー	
		特定したマテリアルな側面	組織内	組織外
資源開発、資材・食料の確保と安定供給		間接的な経済影響	○	○
サプライチェーンマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> • サプライチェーンCSR取組方針 	サプライヤーの環境評価 サプライヤーの労働慣行評価 サプライヤーの社会への影響評価	○	○
	<ul style="list-style-type: none"> 【設定目標】 • 新規調達先への同方針の周知100% 	サプライヤーの人権評価 結社の自由と団体交渉 児童労働 強制労働	○	○



ガバナンスと人材

社会課題の認識

事業活動を通じて継続的に社会に貢献し、社会から信頼される企業であり続けるため、その基盤であるコーポレート・ガバナンス体制の充実と内部統制、そして、それを支え、すべての事業活動の基礎となる人材を育成することが重大な課題であると認識しています。

- コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の機能不全
- 画一的な働き方による生産性の停滞
- 人材の多様化、グローバル化

主なリスクと機会

- **リスク**
広い視野での適正な判断を欠くことによる影響、新興国などの公共性の高い事業での贈収賄、情報セキュリティ関連トラブルによる事業停止など
- **機会**
新しい働き方促進と働きがいのある職場整備による労働生産性向上への貢献、公正な処遇と公平かつ充実した人材育成の推進、ダイバーシティ経営の推進による競争力向上、従業員のサステナビリティ意識向上に伴う社会課題を解決する新たな事業機会創出など

三井物産のアプローチ

社会から信頼される企業であり続けるため、ガバナンスの維持、公正な取引慣行、腐敗防止に努めていきます。従来の働き方を生産性・効率性の観点から見直すとともに、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境を整えることで、企業競争力を高めていきます。また、当社の「総合力」と「繋ぐ力」を一層発揮し、世の中に役立つ意義のある仕事を創造する「実現力」を持ったグローバル・グループ経営を担う人材を育成することで、原動力を強化していきます。

取り組みテーマ	関連方針・規程と設定目標	GRI特定標準開示項目	
		特定したマテリアルな側面	バウンダリー 組織内 組織外
コーポレート・ガバナンスと内部統制	<ul style="list-style-type: none"> • コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則 		
サステナビリティガバナンス体制強化	<ul style="list-style-type: none"> • 特定事業管理制度 		
コンプライアンスとリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> • 役職員行動規範 • 贈賄防止指針 • Global Tax Management基本方針 • 個人情報保護方針 • 情報システム管理規程 • ITセキュリティ規程 • 情報セキュリティ方針 	腐敗防止	○ ○
		公共政策	○ ○
人材を資産に	<ul style="list-style-type: none"> • 人事制度の3重点施策 	反競争的行為	○ ○
		コンプライアンス	○
人材の育成		研修および教育	○
ダイバーシティ経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 女性活躍推進に関する行動計画 • 女性の役員・管理職登用に關する自主行動計画 	多様性と機会均等	○
		男女同一報酬	○
労働環境・安全衛生への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 健康管理基本方針 • 心の健康づくり計画 	雇用	○ ○
		労働安全衛生	○



三井物産のマテリアリティごとの取り組みと持続可能な開発目標 (SDGs)

三井物産は、国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」の17目標169ターゲットに対して、特に三井物産のマテリアリティに関連する目標・ターゲットに注力して取り組んでいくため、その関連付けを行いました。

マテリアリティ	取り組みテーマ	関連するSDGs (カッコ内はターゲット番号)	三井物産の取り組み
地球環境の保全	環境マネジメント体制強化	持続可能な消費と生産のパターンを確保する(12.8) 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る(13.3)	森林認証のFSC®や水産認証のASC、MSCなどの環境認証を積極的に取得し、持続可能な調達を推進しており、特に、FSC®については、社有林「三井物産の森」が民間の認証材素材生産者としては日本最大です。また、役職員一人ひとりの環境意識の向上のため、定期的なセミナーや環境法規研修、ISO14001研修などを行っています。
	環境価値創造に向けた事業の推進	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する(7.2、7.a) 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする(11.6) 持続可能な消費と生産のパターンを確保する(12.2、12.4)	環境問題への産業的解決による貢献を「環境方針」の行動指針に組み込み、環境関連ビジネスを展開しています。再生可能エネルギー関連では、事業の推進および対応強化を行っており、2017年3月末現在、当社持分発電容量は10.4GWで、そのうち水力を含めた再生可能エネルギー比率は約20%を占めています。資源リサイクルでは、地下資源のみならず、資源リサイクル事業(地上資源)にエネルギー・環境総合戦略の傾注分野として取り組み、資源の安定供給確保と環境問題の産業的解決を目指しています。
	地球温暖化防止などの環境負荷軽減	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る(13.1) すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する(6.3)	「エネルギー使用量を年平均1%以上低減」を目標に掲げ、使用エネルギーの効率化を図るなど、GHG排出量の削減を推進しています。また、現在建設中の当社本社を含む新ビル建設計画においては、コージェネレーションシステム(CGS)から出た排熱を地域冷暖房施設(DHC)の熱源水で有効活用するなど、CGSとDHCの連携によりエネルギーの高効率化を図っていきます。
	生物多様性の保全	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る(15.2、15.4)	製紙資源事業において、FSC®やPEFC認証を取得し、生物多様性に配慮した事業を推進しています。当社が日本全国74か所(約44,000ヘクタール)に保有する「三井物産の森」では、全山林でFSC®とSGECを取得しています。「三井物産の森」は、管理区分を設定しており、この区分内の10%を生物多様性保護林に指定し、維持・管理・保有を行っています。
	社会貢献を通じた環境課題の解決	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する(17.16、17.17)	環境問題の解決に向けた大学の研究やNPO・NGOの活動を支援・促進する「三井物産環境基金」を運営しています。2016年度までの助成件数は合計538件、助成金額は合計約55億6,000万円です。
	人権の尊重	国際規範への対応	国内および国家間の不平等を是正する(10.2) 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする(11.4)
人権マネジメントの推進			



三井物産のマテリアリティごとの取り組みと持続可能な開発目標 (SDGs)

マテリアリティ	取り組みテーマ	関連するSDGs (カッコ内はターゲット番号)	三井物産の取り組み
地域産業・生活基盤の充実	社会基盤インフラの整備	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する (3.8) レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る (9.1、9.4、9.5、9.a、9.c) 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする (11.2)	世界各国・地域の成長と発展に欠かせないインフラ整備、特に電力、水処理、上下水道、物流、鉄道、医療、通信などにおける事業を通じ、より良い暮らしづくりに貢献しています。 「急速な高齢化と高度かつ長期的な治療を必要とする生活習慣病の急増」という深刻な問題に直面しているアジアでは、病院を中核プラットフォームとし、専門医療、医薬、情報、サービスなどの各種周辺事業を有機的に繋ぎ合わせることで、医療の質と効率性を高め、社会に貢献するための次世代型の医療インフラ「ヘルスケアエコシステム」の構築に取り組んでいます。
	安全・安心な製品・サービスの提供	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する (6.1)	世界的に水資源の重要性が高まる中、民間の資金と技術を活用した効率的な水インフラ事業の社会的意義は極めて大きく、メキシコ、チェコ、タイにおいて同事業に取り組んでいます。
	地域コミュニティへの参画・開発	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する (4.5、4.7) 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する (17.16、17.17)	ブラジルで幅広く事業を展開する企業として、在日ブラジル人学校在校生への奨学金の支給や課外授業の実施、「子どもの将来を考える懇親会」の開催、また関連NPO計14団体への支援など、日本とブラジルの相互理解の深化と在日ブラジル人コミュニティが抱える課題解決に資する活動を行っています。 東日本大震災発生後、米軍と自衛隊が協働で展開した被災地救援活動「トモダチ作戦」における日米の協力と友好の精神を礎に、将来にわたり日米関係の強化に寄与する若手世代の育成を目指し、米国政府と米日カウンシルが主導する官民パートナーシップ「TOMODACHIイニシアチブ」に参画しています。
	国際的視野を持った人材育成への貢献		
資源・素材の安定供給	資源開発、資材・食料の確保と安定供給	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する (2.1、2.4、2.a) すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する (7.1) 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする (11.c) 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する (14.2、14.7)	生産・流通・加工・ロジスティクスなど、川上から川下まで最適なサプライチェーンを構築し、エネルギー、金属、食料、化学品などの資源および素材の安定供給に貢献しています。 食料事業では、世界の人口増に伴う需給ギャップ、地域的な供給力の偏在が広がる中、安全・安心な食料を安定的かつ効率的に供給する事業を進めています。小麦、トウモロコシ、大豆などの穀物についても、生産・集荷の段階からのトレーサビリティ管理に注力しています。
	サプライチェーンマネジメントの推進	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する (8.7、8.8) 持続可能な消費と生産のパターンを確保する (12.2、12.3、12.4、12.7) 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る (15.7) 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する (16.5)	世界中で多様なサプライチェーンを構築し、機能・サービスを提供しています。そのため、法令遵守、人権尊重、労働安全衛生の確保、環境負荷の低減、商品・サービスの安全・安心の確保などに配慮し、サプライチェーンにおけるさまざまな課題の解決に向けて、取引先と共に社会の要請に応えています。 具体的には、「サプライチェーンCSR取組方針」に基づいて、サステナビリティへの取り組み状況を毎年調査しており、2016年度は中国・リンゴ果汁サプライヤーへの訪問調査を行いました。



三井物産のマテリアリティごとの取り組みと持続可能な開発目標 (SDGs)

マテリアリティ	取り組みテーマ	関連するSDGs (カッコ内はターゲット番号)	三井物産の取り組み
ガバナンスと人材	コーポレート・ガバナンスと内部統制	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する (16.7)	社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。特に内部統制に関しては、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識しています。
	サステナビリティガバナンス体制強化		
	コンプライアンスとリスクマネジメント	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する (16.5)	信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件がコンプライアンスであると考えます。三井物産グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底するとともに、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制構築に取り組んでいます。
	人材を資産に		
	人材の育成		
	ダイバーシティ経営の推進	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る (5.5) すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する (8.5)	国籍・性別・価値観など多様なバックグラウンドを持つ人材の総戦力化により、企業競争力の向上を目指すダイバーシティ経営への取り組みを進めています。とりわけ女性の活躍支援を喫緊の課題と捉え、女性社員がその能力を最大限に発揮できる環境づくりと人材育成・活躍推進に取り組んでいます。また、ダイバーシティ経営をさらに進化させていくために、従来の働き方を生産性・効率性の観点から見直し、必要に応じて新しい施策を導入する「働き方改革」を進めています。
	労働環境・安全衛生への取り組み		



マテリアリティごとの活動報告



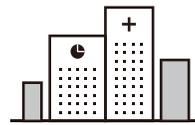
地球環境の保全



人権の尊重



地域産業・生活基盤の充実



資源・素材の安定供給



ガバナンスと人材





Strategic Focus

2021年における、世界の
カーシェアリング市場規模
の予測 約 **6,300** 億円

ポストン コンサルティング グループが発表した、カーシェアリング市場に関する調査レポート『What's Ahead for Car Sharing?: The New Mobility and Its Impact on Vehicle Sales』(2016年)より

カーシェアリング加入世帯の、
年間CO₂排出量削減率(平均値) **44.9** %

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団『カーシェアリングによる環境負荷低減効果の検証報告書』(2013年)より



関係商品セグメント: 機械・インフラ

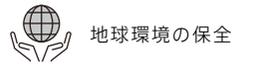
カーシェアリングを通じて、低コスト・低環境負荷の移動の選択肢を提供

自動車の利用形態が多様になり、中でも1台の自動車を複数の会員で共同利用する「カーシェアリング」が、欧米を中心に普及し始めています。その背景には、人々の環境問題への関心やコスト意識の高まりがあるとみられています。

三井物産ではこのカーシェアリングを、「所有」から「利用」へと変化する車社会のトレンドに対応する、次世代のモビリティサービスと位置付けています。2010年にはシンガポールのCar Club Private Limitedへの出資により、海外でのカーシェアリング事業に参画。同国での事業ノウハウや知見を融合することで、車社会が成熟期へ移行しつつあるアジア・大洋州地域への進出を目指しています。

カーシェアリングによるサービスは、毎回の自動車利用にかかるコストが明確になるため、移動の目的や状況によっては、自動車ではなく公共交通機関や自転車・徒歩など、最も費用効率の良い手段が選ばれることとなります。同サービスを通じ、移動における選択肢の一つとしての新たなカーライフを各国・地域の人々に提案することが可能となり、それが、環境への配慮にも繋がっていくと考えます。

三井物産はこの事業を通じて、グローバル社会に低コスト・低環境負荷の移動の選択肢を提供するとともに、渋滞緩和や車両走行距離削減による地球環境保全に貢献していきます。

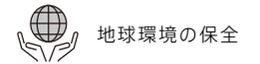


2016年度活動実績

事業分野 > ● 金属 ● 機械・インフラ ● 化学品 ● エネルギー ● 生活産業 ● 次世代・機能推進 ● コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
環境マネジメント体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 本店ビル内産業廃棄物処理状況の把握を目的とした、電子マニフェストを導入 ● 本店および自社ビル(名古屋、大阪)の環境マネジメントで、ISO14001外部審査Good Point評価を獲得 ● 旧本店ビルの排出量取引クレジット(17,575t-CO₂)を関係会社に売却、同社の法令遵守を支援 ● ISO14001:2015年版を踏まえた、環境マネジメントシステムの運営を実施 ● 環境事故発生時の適切な初動対応を支援するため、環境事故対応ツールを整備 ● 国際NPO・NGOと新たなネットワークを構築し、環境・社会課題対応型案件を推進 ● 当社・関係会社役員を対象に、環境法規研修(2回、約100名参加)、産業廃棄物に関する環境セミナー(2回、約110名参加)、「三井物産環境月間」講演会(約220名参加)を実施
環境価値創造に向けた事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● Gestamp Automoción, S.A. (米州事業会社群・スペイン本社)への出資・参画を通じ、全世界で高い環境性能を持つ自動車部品を供給 ● GRI Renewable Industries, S.L. (スペイン)への出資・参画を通じ、風力発電関連資材を供給 ● 日本の技術を導入したリビルト自動車部品製造合併事業を推進 ● Vale (ブラジル)への出資・参画を通じ、尾鉱(低品位鉱物)用のダムや鉱石輸送トラックを不要とすることで環境負荷を軽減する鉄鉱石プロジェクトを開始 ● 複雑鉱(有価金属および不純物を含んだ鉱物)とクリーン鉱とを品位調整する銅精鉱ブレンド事業を通じ、銅資源の有効活用を推進 ● 再生可能エネルギー発電事業(国内外で約2GW)として、年間600百万トンのCO₂削減に寄与する流れ込み式水力発電事業を完工(ブラジル)、ウインドファーム浜田、浜松ソーラーパークの操業を開始 ● 省エネ・スマートシティ事業(マレーシア)を推進 ● 分散型太陽光発電開発、次世代エネルギーマネジメントサービス事業を推進(米国内外) ● 鉄道車両リースを通じ、モーダルシフトを促進 ● バーム油などを原料とする油脂化学品事業(マレーシア、中国)、とうもろこし由来のグルコースを原料とするバイオ化学品事業(カナダ)などを通じ、グリーンケミカル事業を推進 ● 木質バイオマス発電事業所へ出資・参画(日本) ● 三井石油開発を通じ、地熱発電事業推進に向けた地質調査・掘削の推進・開発を開始(日本) ● 微生物発酵技術を活用した燃料・化学品開発事業へ出資・参画(米国) ● LNGプロジェクトへの出資・参画を通じ、燃焼ガス再利用プラントの建設・操業を開始(カタール) ● 次世代クリーンエネルギー有力候補として、水素製造・輸送バリューチェーンの構築に着手 ● 工場排熱を利用した隣接集合住宅の冷房用電気使用量の削減調査を実施(アラブ首長国連邦) ● 三井物産フォーサイトでは、太陽光発電所、バイオマス発電所の運転保守サービスを提供 ● 三井物産アイ・ファッションを通じ、アウトドア用生地にBluesign®、Global Recycle Standard (GRS)の認証登録を進め、同環境基準への適合性を維持。環境にやさしく機能性の高い繊維関連製品の開発・販売を推進(欧米など) ● 製造工程すべてでカーボン・ニュートラル認証を取得し、総投資額の約30%をサステナビリティに関連する設備などに投資しているAlcantaraへ出資、自動車メーカー各社への同社製品販売を推進

取り組みテーマ	主な活動
環境価値創造に向けた事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートフォン向けフリーマーケットアプリ事業を通じ、シェアリングエコノミーを推進(日本、米国、英国) ● 電気自動車などの新エネルギー車用リチウムイオン二次電池の供給を推進(中国) ● ビル・工場など設備データの可視化によりエネルギー効率向上を実現(米国)、業務空調の遠隔管理では、概ね20%(物件により異なる)の電力消費量削減に貢献(日本) ● 太陽光発電監視サービス、クラウド型省エネルギーマネジメントサービスなどを通じ、エネルギーの安定供給を実現(日本) ● 農地の施肥量最適化でN₂Oの発生を抑制、地球温暖化対策に貢献(カナダ、米国、ブラジルなど) ● 三井物産オルタナティブインベストメンツを通じ、太陽光ファンドを組成・販売 ● Emerging Markets Infrastructure Fundによる再生可能エネルギー案件へ投資 ● 近隣港の活用で物流サービス(MGL)の輸送ルートを短縮(日本)
地球温暖化防止などの環境負荷軽減	<ul style="list-style-type: none"> ● プライフーズで鶏糞を肥料および炭化による融雪剤として製品化、また、三井農林で茶葉残渣を堆肥原料として利用することで、廃棄物の有効利用を推進 ● 食品製造副産物などを原料として製造したリサイクル飼料を、配合飼料メーカーへ販売することで、循環型社会、飼料自給率向上に繋がる未使用資源の有効利用を推進 ● 三井物産フォーサイトが代表企業を務める生田緑地運営共同事業体が、第36回「緑の都市賞」で、国土交通大臣賞を受賞 ● 日本マイクロバイオファーマでは、工場ユーティリティ設備をリニューアルすることで、省エネ推進と環境負荷を低減。エネルギー使用量(原油換算)より算出した原単位で前年度比84.7%を実現 ● Acibadem Altunizade Hospitalが、サステナブルな病院施設としてLEED認証を取得(トルコ) ● CO₂排出量管理、水使用量調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内グループベース: CO₂排出量の経年変化および削減余地を把握。エネルギー使用量年平均1%以上低減を目標に設定し、GHG排出量の削減を推進(事業用施設含む) ・ グローバル・グループベース: 関係会社のCO₂排出量に応じて管理レベルに濃淡を付け排出量低減を推進。CO₂の多量排出先は濃管理対象会社とし、排出量の経年変化を把握(海外関係会社) ・ 昨年に引き続き、主要国内外の子会社で水使用量の調査を実施 ● 「三井物産の森」の適切な管理・整備によるCO₂吸収(吸収量試算約16万トン/年)
生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 東邦物産で、生物多様性を育む農法による米の生産・販売を支援(日本)
社会貢献を通じた環境課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ● 三井物産環境基金を通じて、環境課題の解決に寄与する大学の研究やNPO・NGOの活動を助成(21件、助成額1億7,100万円)、助成先の活動に社員が参加(13件・約200名参加) ● 「三井物産の森」を活用し、出前授業(小・中・高校生を対象、13回、約800名参加)や森林体験プログラム(小学生親子・社員家族などを対象、10回、参加者約300名)を実施 ● 慶應義塾大学で寄附講座を継続し、林業・木材産業の人材育成に貢献(約300名履修) ● 東京農業大学と協働し、特別公開講座「企業が所有する森林の意義」を開催(約100名参加) ● 伊勢志摩サミット向け木工製品を造作する用途として、三重県所在の「三井物産の森」からFSC®森林認証材の丸太を供給



地球環境の保全

環境担当役員メッセージ

代表取締役副社長執行役員
環境担当役員

田中 聡



多様な価値観が共存する国際社会において、気候変動、資源循環、生物多様性、地域社会との共生などの環境・社会課題の解決において、キープレイヤーとして企業の役割期待はますます高まっており、社会的な共感を呼ばない事業活動は長続きしないとされる時代に向き合っています。

国連ブルントラント委員会が「持続可能な開発」をキーワードにした報告書“*Our Common Future*”を発表した1987年以来、「持続可能性 (Sustainability)」という言葉は地球環境問題を象徴するスローガンとして掲げられてきました。今や、それは国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」や地球温暖化を巡るパリ協定などの国際的な動きの根底にしっかりと据えられ、社会におけるESG (環境・社会・ガバナンス) 視点が高まる中、時代や世代を超えた大きなうねりになりつつあります。

このような状況下、多岐にわたる私たち三井物産の活動においても、グローバル・グループでの環境・社会課題への積極的な対応と機会の創出が求められています。私たちは、サステナビリティ委員会や、環境関連案件を審議する特定事業管理制度、外部有識者の助言機関である環境・社会諮問委員会、地球環境問題に関わる活動や研究を助成する三井物産環境基金、数々の社会貢献活動やステークホルダーエンゲージメントなどを通じて、環境・社会的配慮を実装した事業活動を推進し、持続可能な成長に向けて取り組んでいきます。

環境方針

方針

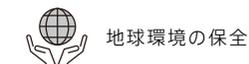
基本理念

1. 三井物産は、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献するため、グローバル・グループで環境問題への積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置づける。
2. 三井物産は、グローバル・グループで経済と環境の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて最大限努力する。

そのために三井物産は、グローバル・グループで、以下の行動指針に沿って、地球規模で取り組んでいる多岐にわたる活動において、地球温暖化問題への対応、生物多様性に配慮した自然環境の保全および汚染の予防を含む適切なリスク管理体制を構築し、定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、環境に優しい技術の開発と普及に努め、環境に対する一層の責任を担う。

行動指針

1. **環境関連法規の遵守** 事業活動の推進にあたっては、環境関連法規、及びその他当社が合意した協定等を遵守する。
2. **資源・エネルギーの効率的活用** 事務所内を始め事業活動の中で、資源・エネルギーの効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷を低減する。
3. **商品・サービスの提供、既存・新規事業についての環境への配慮** 関係取引先の理解と協力を得て適切な影響力を行使し、汚染の予防のみならず、地球温暖化や生物多様性保全等環境への影響を評価し、技術的・経済的に可能な範囲で、最大限の環境への配慮を行う。
4. **環境問題の産業的解決による貢献** 個人の能力と組織の総合力を活かし、また世界のパートナーと協力して、合理的で永続的な産業的解決を目指した事業活動を展開し、「持続可能な発展」の実現に貢献する。



環境マネジメント体制強化

環境マネジメント推進体制

体制

環境マネジメントの考え方

グローバル・グループで事業活動を通じて環境・社会問題に積極的に対応すべく、ISO14001および各種国際ガイドラインに基づき、環境マネジメントシステムを運用しています。当社は、1999年にISO14001を取得。2016年度からは、ISO14001：2015年版に対応し、事業プロセスとの統合、事業におけるリスクと機会への取り組み、ステークホルダー視点の重視などの強化を図っています。



【対応規格】

ISO14001、ISO26000、GRIガイドライン、エクエーター原則（赤道原則）、世界銀行の調達に関する政策・ガイドライン、IUCNガイドライン

環境マネジメント推進体制

環境マネジメントを確実に推進していくため、当社は、グローバル・グループでの「環境マネジメント推進体制」を構築しています。環境マネジメントを統括する責任者として「環境担当役員」を設置するとともに、環境・社会貢献部長が環境マネジメント体制の運営を担っています。そして、営業本部をはじめとする各部署長がそれぞれの組織全体をマネジメントする体制を構築しています。

その上で、全社目標を設定、「サステナビリティ委員会」を含めた定期的なレビューを行うことで、環境・社会リスク管理体制の継続的改善を図っています。

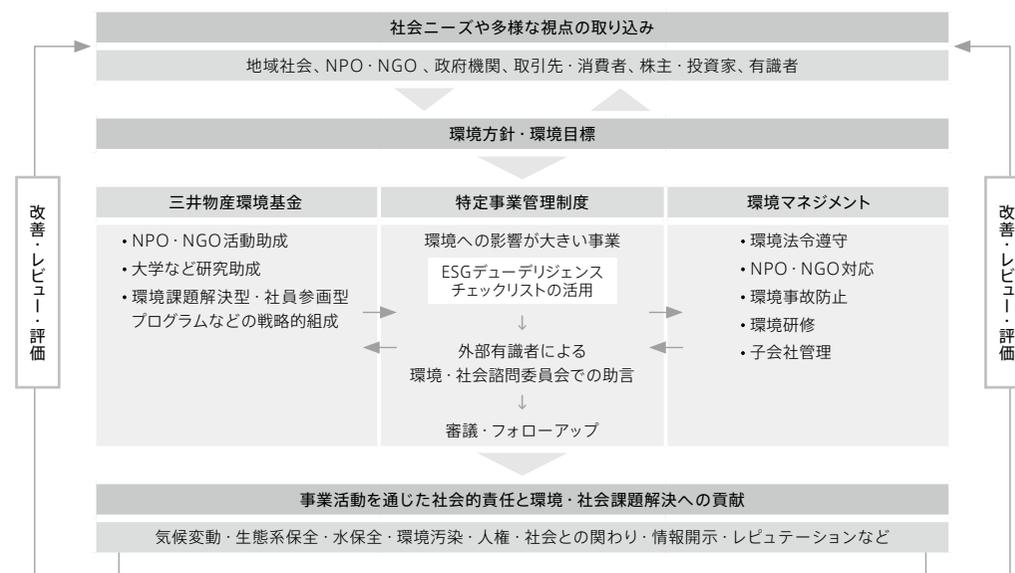
事業における環境・社会リスクおよび機会への対応

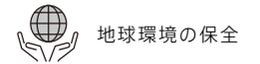
体制

当社は、金属、機械・インフラ、化学品、エネルギー、生活産業、次世代・機能推進の6事業分野において、グローバルにビジネスを展開しています。これらの事業に取り組むに当たっては、「新規事業フェーズ」「既存事業フェーズ」に分け、事業活動の各段階で環境・社会に対する最大限の配慮に努める仕組みを整えています。

また当社は、SDGsターゲットに基づき、気候変動や生物多様性の保全など当社事業と関わり深いプログラムを「機会」と捉え、同プログラムへの社内助成制度を2016年度から開始しています。「環境・社会課題の解決」と「事業価値向上」を同時に実現することにより、持続可能な社会構築を目指します。

環境・社会リスクへの対応（2017年3月現在）





地球環境の保全

環境マネジメント体制強化

新規事業における環境マネジメント

体制 活動

特定事業管理制度と環境・社会諮問委員会

新規事業フェーズにおいては、新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「サステナビリティ委員会」や、社外有識者や弁護士などから構成する「環境・社会諮問委員会」を開催して、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定します。「環境・社会諮問委員会」の委員には、気候変動、環境修復、水・エネルギーなどの環境施策、技術動向、環境由来の人権などに関する幅広い知見を有する社外有識者や弁護士らを中心に選定しています。

環境・社会・ガバナンス(ESG)デューデリジェンスチェックリストの活用

新規事業投資案件のうち、環境への影響が大きい案件については、専門家による調査を実施しています。本調査実施に当たっては、環境・社会リスク項目の事前の洗い出しと同時に、専門家による調査項目の絞り込みに役立てるべく、環境・社会配慮に関する国際基準を参考に、事業ごとの環境・社会リスクをまとめた「環境・社会・ガバナンス(ESG)デューデリジェンスチェックリスト」を社内で共有、ESGの視点も考慮し、汚染の予防のみならず、気候変動、生態系、先住民、水ストレスなどのリスク分析の活用を図っています。

既存事業における環境マネジメント

体制 活動

既存フェーズにおいては、事業に関わる環境・社会リスクを適切に把握・管理するため、環境への影響が大きい子会社には、国際規格であるISO14001または環境・社会配慮に関する国際ガイドラインにのっとった環境マネジメントシステムの構築により、子会社自身による環境マネジメントを促進しています。その上で、環境事故などの報告に基づく再発防止をフォローし、レビューしながら改善に取り組む体制を整えています。

NPO・NGO対応

NPO・NGOとの対話を通じて、社会との関係性の進化を図るとともに、当社の社会における立ち位置の把握に努めています。また、NPO・NGOと協働で環境・社会課題解決のためのプログラムを推進しています。

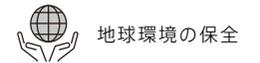
子会社管理

国内・海外子会社は、業種・環境・生態系への影響、ステークホルダーからの要請などを統合的に勘案し、ISO14001取得対象会社を抽出しており、国際規格であるISO14001の取得あるいは国際ガイドラインにのっとった環境マネジメントシステム導入を推奨し、確実な管理体制の構築支援を進めています。

2017年3月末現在、ISO14001取得対象会社40社のうち、35社がISO14001を取得、5社が国際ガイドラインにのっとった環境マネジメントシステムを導入しています。

環境事故対応

2016年度は、当社および国内・海外子会社ともに環境事故は発生しませんでした。今後も、環境事故防止に向けて環境事故事例集の共有により社員の気づきを促す一方、環境事故が発生した場合は関係部署への迅速な報告とともに、「事故の真因特定」「適切な是正処置・予防処置」の検討を行い、再発防止に向けた対策を徹底していきます。



地球環境の保全

環境マネジメント体制強化

環境関連認証の取得

体制

三井物産は、全世界の多様なサプライヤーと共に、持続可能な調達を推進しています。自然資本の重要性を認識し、FSC®森林認証や水産認証のASC、MSCなどの環境関連認証を国内外で積極的に取得し、地球温暖化や生物多様性にも配慮した調達の仕組みを広げています。

社有林「三井物産の森」(国内)

当社は2009年、環境・社会・経済に配慮した持続可能な森林管理が実現できているかどうかを客観的に評価・認定してもらうことを目的に、国際基準のFSC®森林認証*1を、全国に保有する74か所(約44,000ヘクタール)の全山林で取得しました。これは国内における1万ヘクタール以上の大規模な森林を保有する民間企業が取得した初の事例となります。

FSC®認証のうち、森林管理を対象とするFM認証(Forest Management)を三井物産が取得し、切り出した木材の加工・流通を対象とするCoC認証(Chain of Custody)を関係会社である三井物産フォレスト株式会社と同時に取得したことで、国産のFSC®認証材の供給者としても日本最大となりました。

*1: 国際的な森林認証制度を運営する非営利国際会員組織FSC®(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)が定めた、国際基準による認証。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益に適い、経済的にも継続可能な形で管理・生産された木材に認証が与えられます。



飼料事業(国内)

当社関連会社のフィード・ワン株式会社では、飼料製造事業において、日本農林規格(農林水産省告示第1607号)に適合した、環境への負荷をできる限り低減して生産された有機飼料を製造・販売しています。



パーム油輸入事業(マレーシア)

当社が出資・参画しているWangsa Mujur Sdn. Bhd.では、持続可能なパーム油の生産と利用を促進する非営利組織であるRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)の認証*2を取得しています。RSPOは環境への影響に配慮するだけでなく、持続的なパーム油生産に求められる法的、経済的、環境・社会的要件を8つの原則と43の基準に定めており、Wangsa Mujurも同団体の方針ののった運営をしています。

*2: 生産国の環境や近隣コミュニティへの影響・負荷の軽減を図り、持続可能なパーム油製品の生産、購買、利用の推進を目的としている認証です。



サーモン養殖事業(チリ)

当社が出資・参画しているチリの大手サーモン養殖・加工・販売事業会社Salmones Multiexport S.A.は、「環境保全」「社会的責任」「動物保護」「食の安全」「トレーサビリティ」の5つを柱とする、持続可能な養殖事業者を認定するBAP認証*3を取得しています。このほか、2015年に4か所の養殖サイトでASC認証*4を取得しており、現在、同認証の追加取得に向けて準備中です。



*3: 責任ある養殖手法の確立と普及をミッションとする米国NGO団体「Global Aquaculture Alliance (GAA)」によって、企画・運営されている認証制度。認証は孵化場、飼料工場、養殖場、加工施設を含む養殖のバリューチェーンの各工程を対象に行われており、BAPエコーレベルによって表記された認証は特に北米において多くの小売・業務用食品事業者に支持されています。

*4: 水産養殖管理協議会が実施する認証制度。環境に大きな負担をかけず、地域社会にも配慮した養殖業を認証し、「責任ある養殖水産物」であることが一目でわかるよう、エコーレベルを貼付して、マーケットや消費者に届けることを目的としています。

食品輸入販売事業(米国)

当社子会社Mitsui Foods, Inc. (MFI)では、水産物の供給を将来にわたり維持可能なものとするためにMSC認証*5を取得したツナ缶詰を輸入・販売しています。また、MFI個社としても流通段階での徹底した管理を行うことでMSC認証を取得しています。



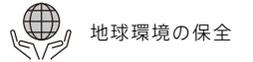
*5: 国際的非営利団体(NPO)の海洋管理協議会(Marine Stewardship Council, MSC)が、持続的な水産資源の利用を目指して、適切な漁業(漁獲量/時期/方法など)で獲られ、適切な加工・流通の過程を経た水産物にのみ認める認証。MSCラベル(海のエコーベル、MSCエコーベル)とも呼ばれ、水産資源や海洋環境に配慮した製品であることが分かります。

エビ加工輸出事業(ベトナム)

当社が出資・参画しているベトナムエビ加工輸出事業会社Minh Phu Hau Giang Seafood Joint Stock Companyでは、環境の保全と、環境に配慮し生産された食品を求めらるお客さま・消費者のニーズに応えるべく、ASC、BAP、Global GAP*6といった環境関連の認証を取得しています。



*6: 事業者が食の安全性と持続可能な生産管理の世界基準に合致していること示す認証。親魚、養殖、飼料および処理のすべての生産工程において基準に合致しているかの認証を行っています。現在、この認証は魚類、甲殻類、軟体動物の30種類を対象に、世界35か国で実践されています。



地球環境の保全

環境マネジメント体制強化

環境関連法規の遵守

体制

企業の社会的責任とその責任範囲の拡大に十分に対応すべく、当社は環境マネジメント体制に基づき遵守を確実に実行する仕組みを構築するとともに、研修などを通じて国内外のさまざまな環境関連法規の遵守に対する理解深化と遵守徹底を図っています。

各部署の環境マネジメント担当者は、「環境関連遵法チェックツール」を用いて、期初に自部署の業務に関する環境関連法令を特定し、半期ごとに遵守状況を評価しています。また環境法令遵守を含む環境マネジメントシステムが有効に実施されているかを確認するため、年1回内部環境監査もしくは環境自己点検を実施しています。子会社管理においては、特に当社および環境への影響が大きい子会社では、ISO14001または同等の認証を取得し、この規格にのっとり構築された環境マネジメント体制に基づき、環境法規遵守を確実に実行する仕組みを整えています。

省エネ法への対応

当社は、コンプライアンスおよび環境保全の視点に立ち、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）を遵守し、事業所における省エネルギーの推進と、環境に配慮した事業活動を展開しています。

特に事業に密接に関係する輸送に関しては、年間国内輸送の総トンキロが3,000万トンキロ*以上であることから、当社は特定荷主に該当します。従って当社が所有権を持つ貨物のみならず、輸送を手配する国内輸送の貨物も合算して対応しています。特定荷主の指定を契機に、省エネ法の趣旨にのっとり輸送に関わるエネルギー使用の合理化対策の実現に向けて、体制の整備、セミナーの実施など、全社を挙げたさまざまな取り組みを実施しています。

*：貨物の重量（トン）と、その貨物を輸送した距離（km）を掛けたもの。

廃棄物処理法への対応

当社は、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）を遵守し、物流事業において発生する産業廃棄物および事業系一般廃棄物の適切な処理を行うため、「産業廃棄物および事業系一般廃棄物の処理に関する業務フロー」および「FAQ」を作成し、関係営業部署で活用する取り組みを継続しています。また、定期的に社内セミナーを開催することにより、業者の選定、マニフェストの発行・管理など、適正処理に関する周知を行っています。

REACHへの対応

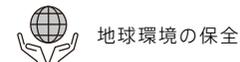
REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) はEUにおける化学物質に対する登録・評価・認可および制限に関する法律です。本法律は2007年6月1日に発効され、当社では2008年12月1日に予備登録を完了、2010年11月に第1回本登録を完了、さらに2013年5月に第2回本登録を完了しました。

本法律では、EU域内の製造業者および輸入業者が対象となり、当社は欧州店と協働して該当するすべての化学物質のデータベースを完成させ、成約前にREACH遵守を確認する体制を構築しました。

その他適用する環境法令

事業活動の推進に当たっては、以下環境関連の法律、条例およびその他法規制などを遵守しています。

PCB処理特別措置法/フロン排出抑制法/水質汚濁防止法/土壤汚染対策法/容器包装リサイクル法/食品リサイクル法/大気汚染防止法/悪臭防止法/化審法/化管法/PRTR法/毒物及び劇物取締法/消防法労働安全衛生法



地球環境の保全

環境マネジメント体制強化

環境教育・コミュニケーション

体制 活動

グローバル・グループでの環境への取り組みを加速させるためには、役職員一人ひとりの環境意識の向上が不可欠です。当社では各種セミナーや研修を通じて、それらを推進しています。

定期的なセミナー・研修の開催

当社では、定期的なセミナーならびに環境法規研修やISO14001研修を通して、環境問題に対する当社および関係会社役職員の意識向上、専門的な知見の獲得に努めています。また、役職員の環境意識向上を目的とし環境・社会に関するニュースレターを定期的に社内発信しています。

環境教育方針・目標・計画			
啓発活動(セミナー・研修)		環境管理者教育	
入社時	新人導入研修(環境)	ISO14001	環境法規研修 ISO14001審査員補の養成 ISO14001主任審査員の養成
受入時	派遣社員導入研修(環境) 一般嘱託・出向受入嘱託導入研修(環境)		
継続教育	環境月間(講演) 環境セミナー、ニュースレター	環境管理	新任環境マネジメント担当者研修 工場見学 (環境管理のポイントを学習)

環境法規研修

当社および関係会社の役職員を対象に、環境法規研修を実施しています。2013年度からは他商社と共同で開催し、法令遵守のための取り組みを継続しています。2016年度は、三井物産グループから約100名が参加しました。さらに廃棄物処理法遵守における注意事項や、施設確認のポイントを中心とした講義と実際の施設見学からなる産業廃棄物関連セミナーを実施しました。



「産業廃棄物に関する講義及び処理施設見学会」工場見学の様子

2016年度セミナー・研修などの実施一覧

タイトル	開催	対象	内容
環境法規研修	3回 約100名参加	主に当社および関係会社役職員	ISO14001に準拠した管理手法、環境法規の最近の動向・基礎知識・主な改正点など。
環境セミナー 「産業廃棄物に関する講義及び処理施設見学会」	2回 約110名参加	当社および関係会社役職員	産業廃棄物に関する排出事業者の責任、注意事項に関する講義。処理施設見学会では、現地確認の重要性や有効性についての理解を目指す。
新人導入研修(環境)	1回 約190名参加	新入社員	当社事業活動における環境・社会リスクとその対応について説明。
派遣社員導入研修(環境)	9回 約40名参加	派遣社員	当社採用後の人事総務部導入研修において、当社の経営理念(MVV)、諸規程、コンプライアンスの重要性などの理解を浸透させる研修の一部として「当社の環境方針」を説明。
一般嘱託・出向受入嘱託導入研修(環境)	4回 約90名参加	一般嘱託・出向受入嘱託	

環境月間

毎年6月を「三井物産環境月間」と定め、環境啓発活動の一環として、当社および関係会社役職員を対象にさまざまなプログラムを実施しています。2016年6月に開催した「三井物産環境月間2016」では、以下の講演会を開催しました。

講演：「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」

(淑徳大学人文学部教授／工学博士 北野 大氏)：約100名参加

参加者からは「環境意識の変化とともにわれわれのライフスタイルも確実に変化を遂げてきた、すなわち、われわれの意識と行動次第で環境問題を改善できると感じた」「人類が直面している地球温暖化・エネルギー問題について具体的に説明頂き非常に参考になった」などの声が寄せられました。



北野 大氏

講演：「海を活用した地球温暖化対策、海の環境改善について」

(株式会社横浜八景島代表取締役社長 布留川 信行氏)：約60名参加

参加者からは「水族館事業を通じ、いのちの大切さの教育や食育、環境保全、地域社会への貢献などさまざまな役割があることを改めて感じた」「ブルーカーボンについて初めて聴き、森林より海のほうが二酸化炭素を吸収している割合が多いことを知った」などの声が寄せられました。



布留川 信行氏

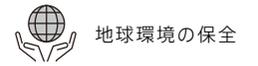
ミニ講演：「森林とあなたをつなぐ緑のシンボル 国際森林認証FSC®の役割」

(FSCジャパン広報・企画担当 河野 絵美佳氏)：約80名参加

参加者からは「社有林管理をFSC®管理基準の切り口から説明頂けたのが新しいと感じました。また、木材のみならず製品まで一貫した管理が重要であることを再認識しました」「さまざまなところで認証製品が販売・使用されていることを知り、商品選択の際、価格以外でも環境に配慮している製品を選びたい」などの声が寄せられました。



河野 絵美佳氏



地球環境の保全

環境価値創造に向けた事業の推進

環境関連ビジネス

気候変動、人口増加、資源枯渇などが深刻化する中、自然環境や生物多様性の保全、低炭素・循環型社会、再生可能エネルギーに対する社会の関心はますます高まりつつあり、取り組むべき課題は増加の一途をたどっています。

世界中で多岐にわたる事業を展開する三井物産は、環境問題への産業的解決による貢献を「環境方針」の行動指針に組み込み、その積極的な対応を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、グローバル・グループベースでさまざまな環境関連ビジネスを展開しています。

再生可能エネルギー関連では、地球温暖化対策、そして持続可能な社会の実現のため、再生可能エネルギー事業の推進および対応強化を行っています。2017年3月末現在、当社持分発電容量は10.4GWで、そのうち水力を含めた再生可能エネルギー比率は約20%を占めています。

モーダルシフトでは、長年取り組んできた鉄道リース事業に加えて、各種鉄道プロジェクトの開発と運営に取り組むことで、社会インフラの整備・構築に貢献しています。2017年3月末現在、当社が関わる鉄道網は、貨物関連が10,700キロメートル、旅客関連が1,922キロメートルとなっています。

資源リサイクルでは、地下資源のみならず、資源リサイクル事業(地上資源)にエネルギー・環境総合戦略の傾注分野として取り組み、資源の安定供給確保と環境問題の産業的解決を目指しています。

製紙資源分野では、製紙資源の安定調達のため、オーストラリアにおいて約30,000ヘクタールの事業規模で植林事業に携わっています。持続可能な森林資源の育成を通じ、貴重な天然資源の保存、二酸化炭素の吸収・固定、生物多様性保護、土壌浸食や塩害防止などにも貢献しています。



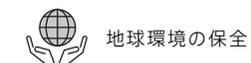
ピイ・スティヌ風力発電事業(メキシコ・オアハカ州)



欧州でリース展開するシーメンス製電気機関車



精密農業ソリューション事業



地球環境の保全

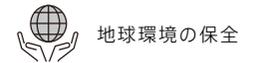
環境価値創造に向けた事業の推進

再生可能エネルギー関連事業

活動

事業名	事業主名/出資先	国	発電容量/規模
太陽光発電事業	羽田太陽光発電	日本	2MW
	鳥取米子ソーラーパーク	日本	42.9MW
	泉大津ソーラーパーク	日本	19.6MW
	苫東安平ソーラーパーク	日本	111MW
	熊本荒尾ソーラーパーク	日本	22.4MW
	大牟田三池港ソーラーパーク	日本	19.6MW
	浜松ソーラーパーク	日本	43MW
	たはらソーラー・ウインド	日本	50MW
	Brockville Solar	カナダ	10MW
	Beckwith Solar	カナダ	10MW
太陽熱発電事業	Guzman Energia	スペイン	50MW
風力発電事業	エヌエス・ウインドパワーひびき	日本	15MW
	たはらソーラー・ウインド	日本	6MW
	ウインドファーム浜田	日本	48MW
	Norway Wind	カナダ	9MW

事業名	事業主名/出資先	国	発電容量/規模
風力発電事業	SOP Wind	カナダ	40MW
	West Cape Wind	カナダ	99MW
	Caribou Wind	カナダ	99MW
	Harrow Wind	カナダ	40MW
	PAR Wind	カナダ	49MW
	Plateau Wind	カナダ	27MW
	ELSC Wind	カナダ	99MW
	Erieau Wind	カナダ	99MW
	Cape Scott Wind	カナダ	99MW
	Brazos Wind	米国	160MW
	Eoliatec del Istmo	メキシコ	164MW
	Eoliatec del Pacifico	メキシコ	160MW
	Zajackowo Windfarm	ポーランド	48MW
バイオマス発電事業	市原グリーン電力	日本	50MW
	苫小牧バイオマス発電	日本	5.9MW
流れ込み式水力発電事業	Energia Sustentavel do Brasil	ブラジル	3,750MW
	Spanish Hydro	スペイン	84MW



地球環境の保全

環境価値創造に向けた事業の推進

モーダルシフト

活動

事業主名(出資先)	事業内容	国	定量効果/事業規模
三井物産グローバルロジスティクス(株)	東京湾はしけ輸送(市原～横浜)	日本	トラック輸送比較CO ₂ 排出量92.3%減
MRC (Mitsui Rail Capital, LLC)	貨車リース事業	米国	世界4極(米国、ブラジル、欧州、ロシア) 総保有貨車数 約1.6万両 総保有機関車数 約300両
MRC-LA (Mitsui Rail Capital Participações)	貨車レンタル事業	ブラジル	
MRCE (Mitsui Rail Capital Europe B.V.)	機関車リース事業	欧州	
MRC1520 (MRC1520 LLC)	貨車リース事業	ロシア	
VLI	貨物輸送事業	ブラジル	約10,700キロメートルの鉄道網および港湾ターミナルの運営
SuperVia (Supervia Concessionária de Transporte Ferroviário S.A)	旅客鉄道事業 (リオデジャネイロ近郊鉄道)	ブラジル	輸送実績 約62万人/日 (2016年12月)
Carioca (Concessionária do VLT Carioca S.A)	旅客鉄道事業 (リオデジャネイロ Light Rail Train)	ブラジル	輸送実績 約3万人/日 (2016年12月)
Via Quatro (Concessionária da Linha 4 do Metrô de São Paulo S.A.)	旅客鉄道事業 (サンパウロ地下鉄4号線)	ブラジル	輸送実績 約63万人/日 (2016年12月)

資源リサイクル事業

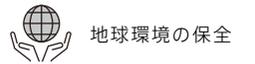
活動

事業主名(出資先)	事業内容	国	事業規模
エムエム建材(株)	金属屑回収・販売事業	日本	金属屑取扱量700万t/年
共英リサイクル(株)	産廃処理、ガス製造事業	日本	処理能力27,000mt/年、 14万Nm ³ /日
三井物産メタルズ(株)	非鉄金属屑、非鉄金属製品の販売・貿易事業	日本	非鉄金属屑取扱量10万t/年
Sims Metal Management Ltd.	総合リサイクル事業 (金属屑、電子機器リサイクルなど)	北米/欧/ 豪・NZ ほか	金属屑など1,200万t/年
武漢三永格林美汽車零部件再製造有限公司(GHM)	自動車部品リビルト事業	中国	自動車リビルト部品製造36万個/年

製紙資源事業

活動

事業主名(出資先)	国	事業規模
BTP (Bunbury Treefarm Project)	オーストラリア	9,400ha
GTP (Green Triangle Treefarm Project)	オーストラリア	1,500ha
PTP (Portland Treefarm Project)	オーストラリア	1,600ha
BFP (Bunbury Fibre Plantations Pty., Ltd.)	オーストラリア	15,000ha



環境価値創造に向けた事業の推進

その他環境関連ビジネス

活動

事業名	事業内容
二次電池用原材料	リチウムイオン電池を中心とする二次電池用原材料の安定的生産・供給基盤の構築
天然ガス・燃料電池自動車用車載タンク	天然ガス自動車および燃料電池自動車用の車載燃料タンクの輸入・販売
カーシェアリング事業	シンガポールにおける低燃費・低公害車を活用したカーシェアリング事業の推進
メキシコにおける水処理事業	当社連結子会社のATLATEC, S.A. de C. V. (本社メキシコ)を通じ、同国ハリスコ州の下水処理事業など、全4件の大型下水処理事業に参画(うち、1か所は建設中)。
チェコ共和国における上下水コンセッション事業	スペイン大手水事業会社FCC Aqualiaと共に、チェコ共和国オストラバ市における上下水コンセッション事業に2013年9月に参画。約130万人を対象に、上水供給(含むバルク水)および下水処理を展開中。
高品位尿素水 AdBlue® (アドブルー) 事業	トラック、バスの排ガスに含まれる窒素酸化物を水と窒素に無害化する三井化学製「AdBlue®」総代理店として、当社連結子会社の三井物産プラスチックが、全国に物流拠点・インフラを構築・拡充。
太陽光発電監視サービス	ICT統合力により太陽光発電設備の稼働状況を遠隔監視し、異状や故障などをいち早く検出するクラウドサービスを当社連結子会社の三井情報が提供。
クラウド型省エネサービス	IT技術を活用して空調を遠隔から自動制御する、クラウド型の省エネルギーマネジメントサービスを当社連結子会社の三井情報が、主に商業施設向けに提供。
微生物によるガス発酵技術開発への投資事業	CO ₂ 、COを含むガスを微生物により発酵させ、燃料や化学品を製造する技術を開発しているLanzaTech New Zealand Limitedへ出資・参画。
精密農業ソリューション事業	効率的な施肥計画の支援などを通じ、農家の収量アップとコストダウン、環境負荷の低減に貢献するカナダの精密農業ソリューション企業Farmers Edge社へ出資・参画。
中国におけるリチウムイオン二次電池事業	中国市場で新エネルギー車用の二次電池を供給することで、持続可能なエネルギー消費社会の実現に貢献する天津市捷威動力工業有限公司の事業に参画。
日豪酸素燃焼CCS実証プロジェクト	酸素燃焼技術を適用した石炭火力発電所からCO ₂ を回収し、地中貯留するCCS技術を用いて、石炭火力発電におけるゼロエミッション化を目指す日豪官民共同の「豪州カライド酸素燃焼プロジェクト」に参画。実証実験は成功裏に完了し、商用化可能性につき検討中。

地球温暖化防止の取り組み

活動

植林アセットマネジメント事業

当社は、安定的な植林資源の供給を通じて持続可能な社会の発展に寄与することを目指し、オセアニア・アジア・北米において植林アセットマネジメント事業を展開するNew Forests Pty Limited (オーストラリア・シドニー市、以下New Forests社)に出資・参画する契約を締結しました。

New Forests社は2005年に創業し、管理・運用を受託している植林ファンドの資産総額は28億豪ドル(約2,400億円)、植林地などの資産面積は60万ヘクタールに上ります。同社が運用する植林ファンドは、オセアニア地域では製紙原料・建材用途向け植林資産を中心とし、さらに、アジアでは生活水準の向上に伴い需要が拡大している木質資源の安定供給を支えるとともに、東南アジア地域でゴム植林なども投資対象としています。また、北米地域では森林資源に加え、温室効果ガス排出権の販売を行うファンドを運営し、エネルギー事業者などの排出権ニーズに応えています。こうしたグローバルな事業開発・運営能力に加え、New Forests社の植林資産への投資および管理方針は「国連責任投資原則」*に準拠し、すべての投資および事業に関して第三者機関の認証を得ることを原則としています。

当社は本投資を通じて、地球環境とも密接に関わり、今後も需要増大が見込まれる森林資源の持続可能な開発に貢献していきます。



オーストラリアにおけるNew Forests 管理植林地

*：機関投資家の投資の意思決定プロセスや株式の保有方針の決定に際し、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Corporate Governance)課題(=ESG課題)に関する視点を反映させるための考え方を示す原則として、2006年4月に国連が公表した6つの原則。

木質バイオマス発電事業

当社は、株式会社イワクラ、住友林業株式会社、北海道ガス株式会社との共同出資により、北海道苫小牧市に苫小牧バイオマス発電株式会社を設立し、木質バイオマス発電事業を開始しました。

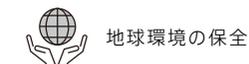
木質バイオマス発電事業は、カーボンニュートラルであることから地球温暖化対策の一環として期待されるエネルギー供給事業です。本事業の燃料となる木質チップには、社有林「三井物産の森」をはじめとする北海道の林地の未利用木材*を100%利用する計画であり、これにより北海道内の森林環境の整備の促進ならびに林業振興への貢献、また雇用の創出により地域の活性化にも寄与するなど、社会的な意義を幅広く有する事業です。

当社は北海道支社を通じ地域に密着し、道内企業や自治体とのさらなるネットワークを構築するとともに、今後も木質バイオマス発電事業の経験を活かして新規エネルギー事業を発掘し、エネルギーの安定供給に貢献していきます。



苫小牧バイオマス発電

*：間伐材や林地残材などの未利用資源(未利用の木材)



地球環境の保全

地球温暖化防止などの環境負荷軽減(環境データ含む)

★印のデータについては、デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 および 3410 に準拠した第三者保証を受けています。

グローバル・グループにおける環境負荷

活動

グローバル・グループでのエネルギー起源の温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取り組みを進めています。国内では2005年度からGHG排出量調査を継続して行い、経年の定量把握を行っています。また、当社および国内子会社において、「エネルギー使用量を年平均1%以上低減」を目標に掲げグループ一丸となって使用エネルギーの効率化を図るなど、さまざまな施策を通じて目標達成を目指しています。さらに海外子会社ではGHG排出量調査を2008年度から開始しており、グローバル・グループでの削減余地および施策を検討しています。

エネルギー使用量★



蒸気
電気
燃料

CO₂排出量★



温室効果ガス(GHG)の排出量管理

(千t-CO₂)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
SCOPE1★	1,364	1,460	384	284	314
SCOPE2★	366	390	341	338	328
SCOPE3*	—	—	—	42	37
合計	1,730	1,850	725	664	679

* : 従業員通勤・出張、物流量、廃棄物量を対象に算定。

水使用量

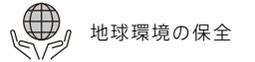
(千m³)

2015年度	2016年度
25,846	39,502

<集計範囲・算定基準>

エネルギー使用量、CO₂排出量、水使用量の集計範囲は、単体・国内関係会社・海外関係会社。

- 単体は、省エネ法(工場・事業場)に準拠し、本店・支社・支店のみならず、国内における当社所有建物に加え当社名義の賃借ビル・オフィス・研修所などを含む。
- 国内関係会社は、金融商品取引法上の国内子会社を対象とし、省エネ法に準拠した算定基準を採用。
- 海外関係会社は、連結決算対象の海外子会社を対象とし、WBCSDのGHGプロトコル「Emission-Factors-from-Cross-Sector-Tools-(April 2014)_0」および「GHG emissions from purchased electricity (Version-4_7)」ならびに省エネ法に準拠した算定基準を採用。
- 2015年度実績より一部推計値を含み集計範囲を拡大。
- 推計はInternational Energy Agency (IEA)の国別・地域別のCO₂排出量係数を使用、2016年度より推計方法を見直したため、過年度の数値をさかのぼって修正。



地球温暖化防止などの環境負荷軽減(環境データ含む)

オフィスにおける環境負荷

活動

当社は、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても「電力使用量を年平均1%以上低減」「リサイクル率を2020年までに85%以上」を目標に掲げ、エネルギー資源の効率的活用、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの徹底と適正処理を行い、環境への負荷低減に努めています。

電力使用量★



水使用量★

本店では、トイレ洗浄水に中水を使用して水使用量の削減を推進しています。

2016年度の排水量は、61,986 m³です(排水量の把握をしていない場合は水使用量と同量と仮定し算出)。



紙使用量★

全コピー機の初期設定を両面印刷とするなどの施策により、紙使用量の削減を推進しています。また原材料供給の負荷を軽減するために再生紙の利用を促進しています。2016年度の再生紙利用率は、99%です。



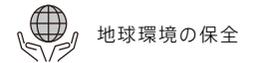
廃棄物排出量★



	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
リサイクル率(%)★	76.4	84.4	86.0	81.0	80.5

<集計範囲・算定基準>

- 電力使用量および紙使用量は、国内全店(本店(東京)、6支社・5支店)を対象に集計。
- 水使用量ならびに廃棄物排出量は、本店(東京)、当社自社ビル(大阪、名古屋)を対象に集計。
- 廃棄物排出量は、算定方法を見直したため、過年度の数値をさかのぼって修正。



地球温暖化防止などの環境負荷軽減(環境データ含む)

環境物流への取り組み

活動

当社では、物流関連取引先と協働し、エコドライブの推進などの燃費向上措置の推進や、車両大型化、混載便の活用、輸送ルート見直し等の輸送効率向上措置の実施、鉄道、船舶の活用によるモーダルシフト等の省エネ施策を行っています。

当社の扱う物流量★



■ 船舶
■ 貨物自動車
■ 航空機/鉄道

*：貨物の重量(トン)と、その貨物を輸送した距離(km)を掛けたもの。

環境物流への主な取り組み

輸送方法の選択	鉄道・船舶の活用(モーダルシフト) 高度な貨物輸送サービスの活用
輸送効率向上措置	積み合わせ・混載便の利用 適正車種の選択 輸送ルート・手段の工夫 車両などの大型化 輸送効率の良い貨物自動車の活用 道路混雑時の貨物輸送の見直し
輸送事業者と着荷主との連携	輸送頻度の見直し 計画的な貨物輸送の実施
燃費向上措置	エコドライブ 器具の装着

環境会計・環境債務

活動

環境保全コスト

当社の2016年度の環境保全コストは以下の通りです。

(単位：千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	632,787	817,982
上・下流コスト	3,499	86,519
管理活動コスト	126	442,177
社会活動コスト	0	452,707
環境損傷対応コスト	0	53
その他の環境保全コスト	8,874	2,536
合計	645,286	1,801,974

<集計範囲・算定基準>

- ・国内全店(本店(東京)、6支社・5支店)を対象に集計。
- ・環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

環境保全/経済効果

当社の2016年度の紙・電力使用量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
紙使用量	1,839千枚	1,673千円
電力使用量	△15千kWh	32,541千円

<集計範囲・算定基準>

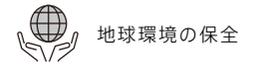
- ・紙は、国内全店(本店(東京)、6支社・5支店)を対象に集計。
- ・電力は、本店(東京)、国内自社ビルを対象に集計。
- ・環境保全/経済効果は、「前年度実績値-当年度実績値」により算出。

環境債務の状況把握

企業経営において、環境問題に対する積極的な取り組みが強く求められる中、当社単体および国内グループ子会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壤汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。



MITSUI & CO.



地球環境の保全

生物多様性の保全

ビジネスにおける生物多様性の取り組み

活動

ユーカリ植林事業

当社は、紙の原料となる木片(ウッドチップ)を安定して供給するため、日本製紙株式会社をはじめとする事業パートナーと共に、オーストラリアでユーカリの植林事業を展開しています。植林事業の面積は、2017年3月末現在で約30,000ヘクタールにのぼります。2017年3月末現在は2ローテーション目に入っており、長期にわたって環境に十分配慮した管理の下、事業を展開しています。

本事業では、持続可能な森林の利用と保護を図る目的で、国際的な森林認証であるFSC®またはPEFC認証を取得しています。各認証の基準を遵守し、定期的な監査を受けながら、生物多様性保全に配慮した取り組みを行っています。

例えば、植林地内には多くの生物種が生息している湿地帯と水源が含まれる場合もありますが、これらを保全することで生物種の保護に努めています。また、外来指定雑草の駆除を通じて原生植生が侵食されることを防ぐとともに、植林地周辺や河畔地帯の生物種(原生の爬虫類、哺乳類、鳥類、魚類など)についてオーストラリア政府の希少種データベースを参照した上で施策を行い、結果的に生物種の保護、水源・水質保護活動にも繋がっています。



オーストラリアの植林地

Jirau水力発電所

ブラジル北部の Rondônia 州マデイラ川に位置する Jirau 水力発電所は、河川の自然な流れを活かして発電機を回す「流れ込み式水力発電」方式を採用、サンパウロ大都市圏へ約1,000万人分の電力を供給することで、化石燃料の燃焼を伴う発電の抑制に寄与しています。また、国連認証を受けた最大規模の水力発電所として、年間600万CO₂トンの排出権も獲得しています。他方、豊かな生物多様性を誇るアマゾン川流域という土地柄のため、地域社会や NGO などステークホルダーからの関心も高く、環境に最大限配慮した事業運営を行っています。約600億円をかけて推進している環境プログラムでは、周辺環境や住民に対して及ぼし得るあらゆる影響を事前に調査の上で、周辺住環境を改善すべく、病院、学校、新しい住居を整備するとともに、魚類・哺乳類を含む野生生物や植物の保護などを実施してきました。特に流れ込み式水力発電では、貯水式・揚水式などの河川をせき止めたダム建設を必要とする発電方式とは異なり、上流と下流の分断による周辺生態系への影響を最小限にとどめることが可能となり、産卵期に遡上性を有する魚類保護のために整備した魚道も有効に機能しています。案件規模が大きいだけに環境対策の規模感も桁違いに大きく、これらの対策を通じて得られたノウハウを、今後当社の他案件にも活用していきたいと考えています。



発電所全景

「三井物産の森」における取り組み

方針

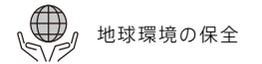
「三井物産の森」の概要

三井物産は、北海道から九州まで全国74か所に合計約44,000ヘクタールの社有林「三井物産の森」を保有しています。広さは東京23区の約7割、日本の国土の0.1%の面積に相当します。森林管理方針を定め、森を守り、大切に育て、森の恵みを活用してきました。

森林管理方針

方針

- 1. 基本理念** 三井物産の企業使命である「大切な地球と、そこに住む人々の夢溢れる未来作りへの貢献」の下、「三井物産の森」を大切に育て、次の世代へと伝えていきます。
- 2. 管理方針** 三井物産は、「三井物産の森」を社会全体に役立つ公益性の高い資産であると位置付けています。森林は木材という再生可能な天然資源を産み出すほか、適切な管理・整備を継続して行うことで、例えば二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する大気の浄化機能や、雨水を蓄え、水を清らかにする水源涵養の働きなどの公益的機能を創出します。一方で森林が放置され、整備が不十分な場合には、自然災害を引き起こす可能性が増大するなど、社会問題に発展する危険性もはらんでいます。当社は、このような「三井物産の森」の持つ社会的価値を認識し、長期に維持・保有していくことは大切な社会的責任であると考えています。森林の持つ公益的機能を十分に発揮できるよう、FSC®の「森林管理の原則と基準」並びにSGECの森林管理認証の基準と指標を遵守して、森林の整備に努めています。
- 3. 活動方針** 上記管理方針の下、三井物産は「三井物産の森」における具体的な活動として、社会的な存在意義を十分に考え、環境との関わりを強く意識し、誠実な活動を展開する一環で、
 - ステークホルダーに対する森林体験の実施
 - 生物多様性の保全のための研究、活動の実施
 - 再生可能な天然資源たる木材生産の持続可能性、および木質バイオマスとしての活用の追求に一層力を入れていくこととしています。



生物多様性の保全

森林の社会的価値

活動

三井物産は社有林を適切に管理するだけでなく、多面的な活用も積極的に行っています。社会や地域への貢献活動の一環として、「三井物産の森」を通じた環境教育や、森林資源を利用した周辺地域の文化・伝統行事の支援、また東日本大震災の復興支援にも活用しています。さらに、国内林業の活性化と地域創生を後押しする国産材活用の「木づかい」運動に共鳴し、社有林材を当社オフィススペースで活用したり、木質バイオマス燃料として地域のバイオマス発電事業に安定供給するなど、有効活用にも取り組んでおり、活用の幅は多岐に広がっています。

環境教育においては、「三井物産の森」をフィールドとして、森の役割について学び、林業を体験するプログラムなどを社内外に対して提供、また、文化の保全においては、社団法人平取アイヌ協会および北海道・平取町と「アイヌ文化の保全および振興」に関する協定を結び、アイヌ文化の保全と振興に協力しています。

地域社会への貢献においては、化石燃料の代替としての木質バイオマスエネルギーの利用促進にも着手し、北海道苫小牧で行っているバイオマス発電事業(2016年12月売電開始)に対する木質燃料の安定供給も行っています。



社有林「亀山山林」での森林体験プログラム(間伐体験)

森林の管理区分と森づくり

体制

「三井物産の森」は、「人工林(約4割)」と「天然林および天然生林(約6割)」に区分されています。「人工林」は、人の手によって植えられて成立した森林で、木材資源の生産と供給のために、「植える一育てる一伐る一使う」のサイクルを繰り返す森林です。「天然林」は、自然の力によって成立した森林で、「天然生林」は、災害や伐採などにより樹木が減少した後、主に自然の力で再生した森林のことを言い、自然のままに残しておく森林です。この中でさらに生物多様性の観点から重要性が高いエリアを、「生物多様性保護林(「三井物産の森」全体の約1割)」に設定しています。

こうして社有林全体を次の表の通り区分し、それぞれに適した方針で管理しています。



生物多様性の価値が高く評価されている社有林「田代山林」

「三井物産の森」の管理区分(2015年12月現在)

区分		定義	面積 (ha)	
人工林	循環林	伐採・植樹・保育を繰り返し、木材資源の生産と供給を行う森林	6,839	
	天然生誘導林	針葉樹と広葉樹によって構成される天然生林へ誘導する森林	10,631	
人工林、天然林および天然生林	生物多様性保護林	特別保護林	生物多様性の価値が地域レベル、国レベルにおいてかけがえのないものと評価され、厳重に保護すべき森林	324
		環境的保護林	希少な生物が数多く生息していることが確認されており、それら希少生物の生息環境を保護すべき森林	875
		水土保護林	水をよく蓄え、水源となり、災害を抑えるなど、公益的機能が強い森林であり、水系の保護と生態系の保全を図る森林	3,164
		文化的保護林	生物多様性がもたらす「生態系サービス」のうち、伝統や文化を育む「文化的サービス」の面で価値が高く、保護すべき森林	117
天然生林	有用天然生林	木材利用上の有用樹種があり、保育を通じて木材資源として収穫を目指す森林	1,814	
	一般天然生林	有用樹種ではないが、保育をしながら、森林の公益的価値を高めていく森林	19,149	
	その他天然生林	上記以外の天然生林	1,504	
合計			44,417	

森林認証の取得

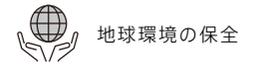
体制

三井物産は、国際森林認証「FSC®認証」と日本独自の森林認証「SGEC」を74か所(約44,000ヘクタール)の「三井物産の森」全山林で取得しています。

森林認証とは、森林の管理方法が一定の基準を満たす適切なものであるかどうかを第三者機関が調べ、認証するものです。こうした認証の普及が無秩序な森林の伐採や劣化を防ぎ、森林を健全に保ち、地球環境を守ることに繋がっていきます。

2009年12月には、国際基準の森林認証FSC®認証をすべての山林を対象に取得しました。国内における1万ヘクタール以上の大規模な森林を保有する民間企業として、同認証を取得した初の事例となります。

FSC®認証とは、国際的な森林認証制度を運営する非営利会員制組織FSC®(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)が定めた国際基準による認証です。山林管理(Forest Management)について、環境・社会・経済の3つの視点から10の原則と70の規準が設けられています。同規準では、森林管理者が経済的にも持続可能な管理を行うだけでなく、環境に配慮し、森林周辺の地域社会と良好な関係を築くことなどを求めています。「三井物産の森」での認証手続きの際には、全山林のステークホルダーに対してアンケート調査が行われ、当社および各山林の管理を行う関係会社の三井物産フォレストが地域と良好な関係を構築していることも確認されました。



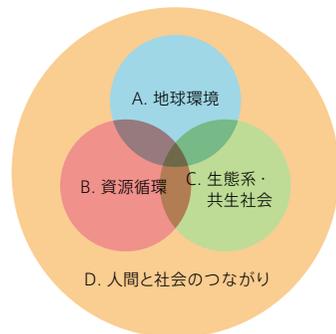
社会貢献を通じた環境課題の解決

三井物産環境基金

体制 活動

三井物産は、2005年7月、持続可能な社会の実現を目指して、地球環境問題の解決に向けたNPOや大学などのさまざまな活動・研究を支援・促進する「三井物産環境基金」を立ち上げました。2011年度からは、東日本大震災の地震・津波によって発生した環境問題を改善・解決し、持続可能な社会の再生を目指す復興支援も行っています。NPOや大学などの活動・研究への助成に加え、助成先の活動に当社の役職員とその家族がボランティアとして参加することなども奨励しています。2016年度までの助成件数は合計538件、助成金額は合計55億6,000万円となっています。

審査開始	2005年7月1日
運営体制	サステナビリティ委員会、案件審議会、案件選定会議(社外有識者を含む)
助成プログラム	地球環境課題の解決と、持続可能な社会構築に貢献する「実践的な活動」と「具体的な提言を含む研究」を対象とする <ul style="list-style-type: none"> 活動助成 研究助成
助成対象分野	A. 地球環境：自然の変化をモニタリングし、その結果に基づく必要な警鐘と対応につながる活動や研究 B. 資源循環：資源の効果的管理および活用につながる活動や研究 C. 生態系・共生社会：生態系サービスの保全と利用、ならびに生態系と人間が共存するための調整につながる活動や研究 D. 人間と社会のつながり：環境問題を基盤にした、人と社会の関係の再構築につながる活動や研究
助成対象先	NPO法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、特例民法法人、大学、高等専門学校



持続可能な社会の実現

助成先選定について

体制 活動

【選定委員からのメッセージ】

気候変動対策であるパリ協定の発効や国連によるSDGsの採択、ESG投資の台頭など、地球環境を巡る社会・経済の状況は大きく変化しています。その影響はあらゆるところに及んでいますが、三井物産環境基金の採択課題を選定する判断基準も、大きく方向性を変えようとしています。

従来は、生態系・生物多様性の保全に重点が置かれていた傾向がありましたが、現在はCO₂削減、社会的課題の解決、その対応のためのあらゆる組織のガバナンスなどが重要な課題となってきています。

三井物産環境基金は、2016年度の募集において、このような環境変化を踏まえ、社会的に重要であると認識されている課題の解決に挑戦する活動、あるいは研究であることを重視し、採択判断を行いました。今後もこうしたことを重視するとともに、命題である「未来につながる社会をつくる」ことに資する高い志を持った案件、社会変革に対する意気込みが感じられる案件の採択を目指していきます。

助成決定実績

(単位：[件数]件、[金額]百万円)

	活動助成		研究助成		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2005年度	15	117	—	—	15	117
2006年度	18	217	—	—	18	217
2007年度	48	437	23	456	71	893
2008年度	51	523	24	368	75	891
2009年度	34	311	17	213	51	524
2010年度	28	244	22	285	50	529
2011年度*	52 (43)	528 (463)	46 (34)	603 (481)	98 (77)	1,131 (944)
2012年度*	36 (22)	237 (157)	14 (2)	112 (13)	50 (24)	349 (170)
2013年度	20	165	15	150	35	315
2014年度	21	118	8	85	29	203
2015年度	15	155	10	65	25	220
2016年度	11	92	10	79	21	171
合計	349	3,144	189	2,416	538	5,560

*：カッコ内は復興助成分。ただし、2013年度からは、復興助成を別枠とせず、一般助成と同じ枠内で「復興に資する案件(復興案件)」として継続支援。2011年度からの復興助成総額は、1,308百万円。



MITSUI & CO.



人権の尊重

Strategic Focus

サイバー攻撃などによる、
2016年の情報漏えい件数

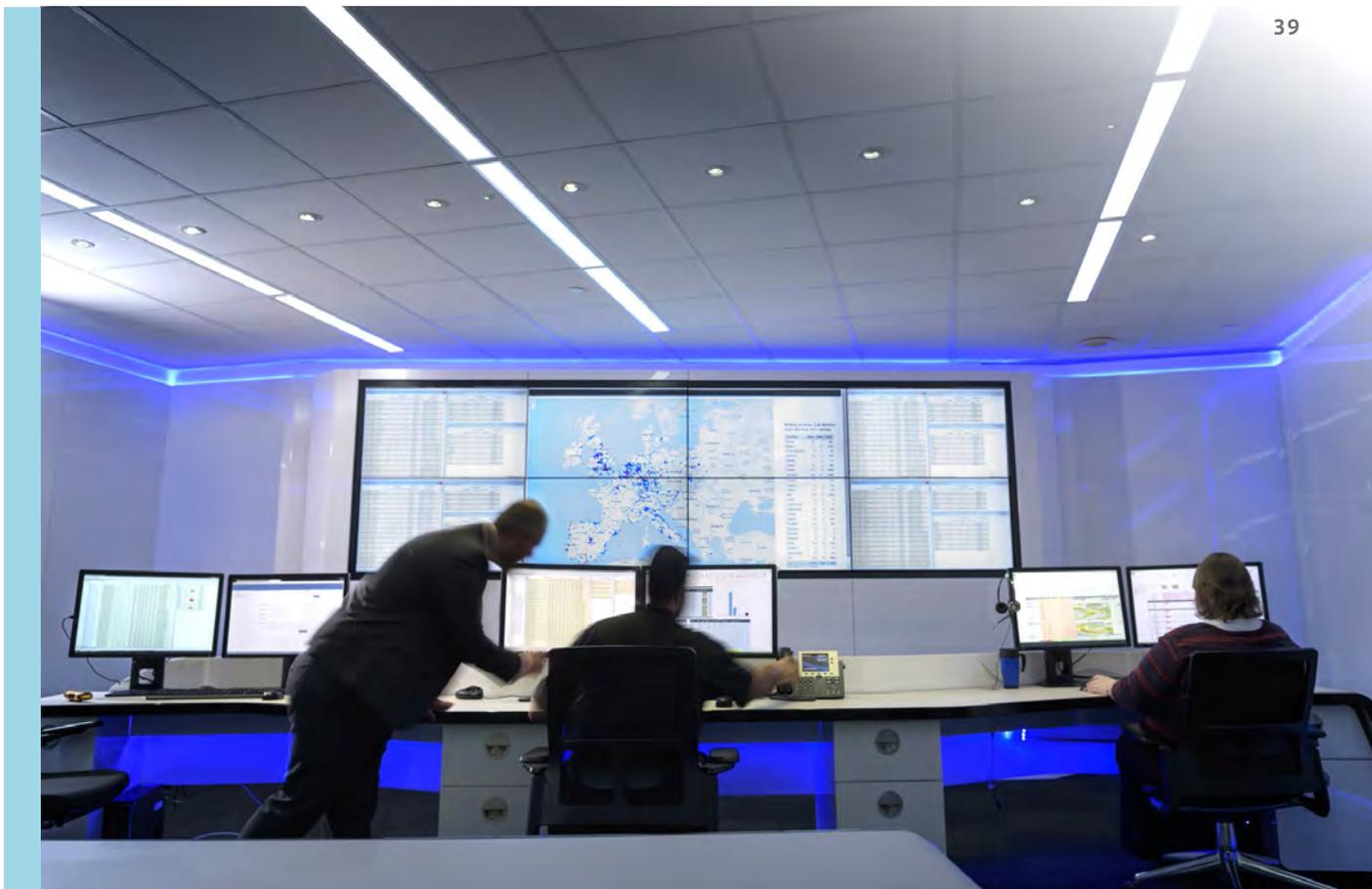
40 億件超

米IBMのセキュリティ研究機関「X-Force」が、100か国・8,000社を
超える顧客企業から得られた調査結果より

2016年に発生した、不正プログラムによるアクセスと
思われるネット接続件数
(1日・1IPアドレス当たり)

1,692 件

警察庁が2017年3月23日に発表した『サイバー脅威動向』より



関係商品セグメント：次世代・機能推進

企業向けサイバーセキュリティサービスを介して、個人情報の不正利用を未然に防ぐ

近年、サイバー攻撃は高度化、巧妙化しており、企業が保有する個人を特定する情報の漏えいリスクが高まっています。奪取された個人情報は、ダークウェブと呼ばれる通常ではアクセスできない「闇」サイトにおいて売買されています。こうした環境下、日本で2017年に施行された改正個人情報保護法では、不当な差別、偏見などが生じないように、人種、信条、病歴、犯罪の前科などの情報を本人の同意なしに集めることを原則禁止にするなど、人権面での規制強化も図られています。

経済産業省が2016年に実施した調査結果によると、日本の情報セキュリティ人材は、13.2万人不足しています。東京五輪が開催される2020年には、不足数が19.3万人まで増加すると予想されており、サイバー攻撃への対応人材の育成が喫緊の課題となっています。海外においても、例えば、国際的に認められた情報セキュリティ・プロフェッショナル認証資格であるCISSPの資格保有者は、2017年4月現在、米国は75,312人なのに対し、日本は1,720人となっています。

この課題に対し、三井物産セキュアディレクション株式会社では、高度なサイバーセキュリティの知見を有する技術者を中心に脆弱性診断、不正アクセス監視、高度セキュリティ監視基盤の構築と受託、マルウェア解析などの各種サービスを提供しています。また、広く利用されている製品やオープンソース製品における脆弱性の発見と報告、社会的に影響の大きいマルウェアに関する技術分析などを通じ、脆弱性を狙った攻撃や個人情報の不正利用を未然に防ぐことで、人権が尊重される社会づくりに貢献していきます。



人権の尊重

2016年度活動実績

事業分野>

- 金属
- 機械・インフラ
- 化学品
- エネルギー
- 生活産業
- 次世代・機能推進
- コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
国際規範への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 水・発電・ガス関連事業などを全世界で展開することで、生活環境の維持・向上や地域雇用を創出 ● RSPO (持続可能なパーム油のための円卓会議) 認証パームオイルの販売を支援 ● 社員食堂事業(エームサービス)でヘルシーメニューを提供し、特定非営利活動法人TABLE FOR TWO Internationalを通じて、開発途上国の学校給食への寄付を実施(約570,000食分) ● 三井物産アイ・ファッション(MIF)では、国内外の調達先5,012社から「サプライチェーンCSR取組方針」への同意を取り付けており、2016年度は既存の同方針に「雇用の差別禁止」「団体交渉の権利尊重」「不当な長時間労働の禁止」などの項目を追加 ● MIFでは、アウトドア用生地に、環境配慮と共に、児童労働や強制労働、差別の排除、結社の自由、労働安全衛生などの基準を持つBluesign® 認証取得を推進 ● The UK Modern Slavery Act 2015(英国現代奴隷法)第54条への対応として、強制労働など現代的な奴隷労働や人身取引を防止するための声明を公表(当社、関係会社) ● 平取アイヌ協会および北海道・平取町との協定を継続し、「三井物産の森」を通じてアイヌ文化の保全・継承に協力。同協定に基づき、二風谷民芸組合IWORの森づくり部会および平取町と当社「三井物産の森」沙流山林でのアイヌ文化伝承の森の整備に協力する旨の協定を締結

取り組みテーマ	主な活動
人権マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 役職員行動規範および就業規則服務規律について、全役職員から誓約書を取り付け ● コンプライアンス診断テスト(eラーニング)を、未受講者を対象に実施 ● コンプライアンス見直し週間を開催し、社長・CCOなどからメッセージを発信したほか、セミナーや情報共有・意見交換などを実施 ● コンプライアンス意識調査(国内勤務役職員対象)を実施し、結果をコンプライアンス施策の立案・実行に活用 ● コンプライアンス委員会で2016年度の実績をレビューし、2017年度の方針を策定(年2回実施) ● 各地域本部などが実施するコンプライアンス会議・研修等に出席 ● 現地法人・関係会社で、本店に準じたコンプライアンス活動を促進 ● 重要関係会社を個別訪問し、コンプライアンスに関わる施策の整備・運用について助言 ● 注意喚起メッセージを発信(出状・会議など)し、職制を通じた懲戒事案共有徹底などを実施 ● 環境・社会諮問委員会を通じて、環境・社会リスク管理に関する専門的な助言の実効性を向上



人権の尊重

国際規範への対応

人権尊重の考え方

方針

三井物産は、世界中の国や地域でグローバルに事業を展開していることから、国際基準にのっとった人権に対する配慮はサステナビリティ経営の基盤であると考え、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、国際的基準を支持し人権を尊重することを、当社のCSR基本方針としています。

三井物産役職員行動規範では、国際社会の一員としての自覚を持ち、各国の文化、習慣、歴史をよく理解・尊重し、人権を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・宗教・国籍・年齢・心身の障がいなどに基づく差別をしないことを規定して、その遵守を求めています。さらに、あらゆる差別やセクシャル・ハラスメント防止対策などについて、コンプライアンス研修等を通じて職層ごとに意識のさらなる徹底を図っています。

また、「世界人権宣言」「労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言」などの国際規範を支持しています。

世界人権宣言の支持

方針

世界人権宣言は、人権および自由を尊重するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を宣言したものであり、人権の歴史において重要な地位を占めています。本宣言は、1948年12月10日の第3回国連総会において採択されました。

本宣言に続き、国際人権規約を構成する「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）」および「市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）」が1966年12月16日の第21回国連総会で採択されています。同規約は世界人権宣言に示された諸権利の大半を承認し、それらをより詳細に規定したものです。日本は、1979年6月に両規約を批准しています。

当社は、世界人権宣言および国際人権規約を構成する社会権規約および自由権規約を支持しています。

ILO中核的労働基準の支持

方針

国際労働機関（ILO）は、国際労働基準を設定することを目的として1919年に設立された国際機関です。ILOは、労働における人権、労働安全衛生、雇用政策および人的能力開発など、労働に関連する幅広いテーマに関し、政府、使用者および労働者の代表（三者構成）が構成員として協議を行い、ILO条約や勧告の採択を行います。

1998年には、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」が採択されました。これは労働者の基本的権利（ILO中核的労働基準）として4分野8条約（結社の自由及び団体交渉権＝第87号・第98号、強制労働の撤廃＝第29号・第105号、児童労働の実効的な廃止＝第138号・第182号、雇用及び職業における差別の撤廃＝第100号・第111号）を規定しています。

当社は、ILO中核的労働基準を構成するこの8条約を支持しています。

先住民への配慮

体制

活動

三井物産が事業を行うに当たっては、事業活動を行う国や地域の法律、また「先住民の権利に関する国際連合宣言」や「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」などの国際基準にのっとり、先住民の人権や文化に対する配慮に努めています。

例えば、オーストラリアにおける製紙資源事業において、先住民アボリジナルに対して当社のプロジェクトがどのような影響をもたらすのか、問題が見つかった場合の解決策はあるのか、といったデューデリジェンスを実施したり、アボリジナル遺跡を破壊することにならないか文化保護の観点から事前調査を行ったりしています。またブラジルにおける鉄鉱石事業では、アマゾン先住民（パルケテジェ族など）との対話を図り、相互尊重を重視しています。

国内では、平取アイヌ協会および北海道・平取町と協定を締結し、三井物産が平取町に所有する沙流山林で、伝統的なアイヌ文化の保全・継承などに協力しています。



人権の尊重

国際規範への対応

警備会社の起用に関するガイドライン

体制

国連は、加盟国が警察官や軍当局など法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための国連行動綱領」を採択し、さらに1990年8～9月には、法執行官による武力行使および銃器の使用に関する規則として「法執行官による力と銃器の使用に関する国連基本原則」を採択しています。

当社は、これらの綱領・基本原則の内容に沿って、警備会社を選定しています。

人権マネジメントの推進

人権・労働に関するマネジメントシステム

体制

当社は、人権や労働問題に対する役職員の意識向上を目指し、本店営業本部やコーポレートスタッフ部門、および国内外の各組織(支社・支店、現地法人および連結子会社)を対象に、国連グローバル・コンパクト(国連GC)の遵守状況調査を隔年で実施しています。

調査項目

1. 国連GCの内容を理解しているか
2. 国連GCの10原則に抵触する事実はあるか、もしある場合はその内容や対応策

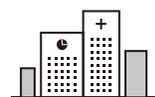
本調査の結果、国連GCの内容の理解に著しく欠ける部署があると判明した場合、当該部署向けに国連GCの研修を追加で実施するなどの措置を講じています。

加えて、サプライチェーンにおける人権・労働に関わる課題について、そのリスクの把握と改善に向けた取り組みの重要性に関してeラーニングや研修などを継続的に開催し、社員の意識啓発を行っています。

一方、主要サプライヤーに対しては、サプライヤーアンケートや、チェックリストに基づいたサプライヤー実態調査による現状把握と、改善に向けた取り組みを進めています。2016年度は50社を対象にサプライヤーアンケートを実施し、回答を得た取引先全社から人権・労働を含む「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守が確認できました。実態調査に関しては、食品原料調達先に対し実施しました。

また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「HRDD(ヒューマンライツデューデリジェンス)分科会」「サプライチェーン分科会」への参加を通じて人権に関する国際的潮流を学ぶとともに、参加企業間で情報交換を行い各種サステナビリティ推進活動に役立てています。

今後も、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的なガイダンスを参考にしつつ、社外有識者を招いたセミナーの開催などを通じ、人権・労働に関する社内意識の一層の向上を目指していきます。



地域産業・生活基盤の充実

Strategic Focus

アジア地域で、血液透析などの腎代替療法を受ける患者数

216万2,000人

(2030年時点の予測値)*

* : 2015年、オーストラリア・シドニー大学のThaminda Liyanage氏らの研究グループが発表



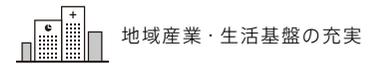
関係商品セグメント：生活産業

腎不全患者が急増するアジアで高品質な透析医療サービスの安定提供を目指す

アジアの新興国では近年、人口増と食生活の欧米化が進んだことで、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が蔓延しています。透析治療を必要とする末期腎不全患者が増加する一方、透析クリニックが不足しているため、適切な治療を受けられない患者が多く存在します。三井物産は2016年8月、米国最大手の透析事業会社DaVita、およびマレーシアの政府系投資ファンドと共同で、アジア地域における透析事業に参画しました。

アジア地域で血液透析などの腎代替療法を受ける患者は、2030年に216万2,000人に達すると推定*されており、これは2010年実績の2倍以上と、世界で最も高い増加率です。アジア各国では医療保険制度の充実や所得水準の上昇を背景に、需給ギャップ解消に向けた受け皿整備が進んでいますが、質の高い透析治療を安定的に提供できる透析事業者が常に求められています。こうした需要に応えるため三井物産は、DaVita傘下で透析クリニックを運営するDaVita Care (シンガポール)の株式を20%取得し、米国で培った高品質な透析医療サービスを、アジアでも同様に提供していきます。

新興国・途上国における保健医療水準の向上が課題となる中、当社が2011年に投資参画したアジア最大の民間病院グループIHH、2015年に買収したアジア大洋州で医療情報サービスを手掛けるMIMSグループ、2016年に投資参画したアジア最大手の中間所得層向け病院グループColumbia Asia、ならびに2017年に投資参画した本邦医療機器メーカー大手パナソニックヘルスケアホールディングスとこの透析事業を連携させることで、患者にとって利便性の高い次世代型の医療インフラとなるヘルスケアエコシステムの構築を目指していきます。

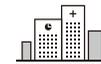


2016年度活動実績

事業分野 > ● 金属 ● 機械・インフラ ● 化学品 ● エネルギー ● 生活産業 ● 次世代・機能推進 ● コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
社会基盤インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 水インフラ事業(メキシコ、チェコ、タイ)、港湾ターミナル事業(インドネシアなど)、羽田空港国際貨物ターミナル事業、コジェネレーション事業(タイ、ブラジル)等を世界各国で推進 ● 天然ガス配給事業(メキシコ、ブラジル)、火力および再生可能エネルギーによる電力販売事業(世界21か国)など、世界各地でエネルギー関連インフラ事業を推進 ● 鉄道車両リースを通じ、鉄道会社の運営効率化を支援、安価で安定した輸送を提供(米国、欧州、ロシア、ブラジル) ● 一般貨物鉄道輸送事業を通じ、穀物・肥料・鉄鋼製品などの輸送コストを削減(ブラジル) ● 旅客鉄道事業で都市交通インフラ網を整備し、旅客の安全・安定輸送を推進(ブラジル) ● 貨物専用鉄道の建設を通じ、物流効率を大幅に改善(インド) ● 燃費効率に優れたエコシッピングの販売/保有・運航、LNGバンカリングプロジェクトを推進 ● 物流集積地でのタンクターミナル事業を通じ、石油化学産業の基盤物流インフラ整備を推進 ● 三井物産都市開発を通じ、新橋田村町地区(東京都港区西新橋1丁目北地区)で、調和の取れた街並みの形成、地域防災性能の向上やにぎわいの創出、地域貢献施設設置などの検討を進め、都市機能の向上に資するオフィスビル建設、街づくりを目指す市街地再開発計画を推進 ● 高速モバイル通信事業を通じ、通信インフラ基盤の整備とインターネットの普及を推進(サブサハラアフリカ・インドネシア) ● タブレット端末付きショッピングカートで、新たな買い物体験を提供(日本) ● TVショッピング事業(日本、インド、中国)、Eコマース事業(インドネシア)、ミールキット事業(ロシア)、IT活用によるリノベーション・ワンストップサービス事業(日本)を通じ、新たなライフスタイルを提供 ● 三井物産グローバルロジスティクスを通じ、地域企業の海外展開支援(輸送先:アジア、中南米など)や、消費財物流を推進(アジア各国) ● Huatong Holdingsによる重量物ハンドリングを通じ、インフラ整備需要に対応(東南アジア各国) ● 三井物産インシュアランスを通じ、企業を取り巻くリスクに対応する保険リスクマネジメント機能や、保険手配機能を提供 ● New Ocean Capital Managementへの出資・参画を通じ、自然災害リスクの再保険引き受けを行うファンドなどへの投資業務を受託し、自然災害リスクに対する安定的なヘッジ策を保険会社に供給
安全・安心な製品・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● NovaQuestへの出資・参画を通じ、患者のQOL向上に寄与する医薬開発を推進 ● IHHへの出資・参画を通じ、地域の貧困層向けにがん啓発、無料がん検診を実施、また陽性患者に医療サービスを提供し、財政援助を必要とする患者を支援(シンガポール) ● Columbia Asia病院グループへの出資を通じ、糖尿病患者のためのイベント、乳がん認知度向上のためのイベントを支援、また、DaVita Careへの出資・参画を通じ、慢性腎臓病患者向けのセミナー、無料検診や独居高齢患者への清掃ボランティアなどを実施(マレーシア) ● NovaQuestへの出資・参画やMGIベンチャー投資を通じ、医薬開発・IT・農業開発を支援
地域コミュニティへの参画・開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 三井食品フードショーで日本各地の商品を展示・拡販し、地域活性化を支援 ● 三井食品や物産フードサービスと共にキッズキッチン協会を通じ、子どもの食育活動を支援

取り組みテーマ	主な活動
地域コミュニティへの参画・開発	<ul style="list-style-type: none"> ● パートナー企業と共に「仙台うみの杜水族館」事業を推進(開業初年度2015年7月1日～2017年3月31日:約2,807,600名入館)。2017年3月11日、地元の生徒を招待した追悼セレモニーを実施 ● エームサービスでは、東日本大震災被災地への桜植樹を行う「NPO法人 さくら並木ネットワーク」への寄付を実施、40本の桜を植樹 ● 日本マイクロバイオフาร์มでは、地方自治体と新たな設備投資に関する立地協定を締結し、地元での新規雇用(中途採用、新卒)を拡大 ● 幼稚園・保育園などと保護者の連絡帳アプリ「きっずノート」事業を通じ、安心・安全な保育環境づくりをサポート(日本) ● 在日ブラジル人支援活動として、児童向け奨学金の支給(26校、440名)、ブラジル人学校向け課外授業(6回、197名参加)、子どもの将来を考える懇談会(11都市約750名参加)、関連NPOへの活動資金援助(14団体)を実施 ● 東日本大震災の復興支援として中高生の人材育成を目的に、TV番組「未来への教科書」出演者が講師を務める出前授業(岩手・宮城・福島各県の6校)や、認定NPO法人カタリバが運営する被災地コロバスクールでの「英会話プロジェクト」(宮城県女川町)を実施(計866名参加) ● 三井グローバルボランティアプログラムを通じて、インドでの奨学金支給プロジェクトを支援(3,950名参加、寄付額3,950,000円)。また、MFL財団が当社寄付金を基に購入したバナソニック製のソーラー電源設備をミャンマーに設置
国際的視野を持った人材育成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 宝武鋼鉄集団(中国)と人事交流研修を継続実施(1992年からの実績:受け入れ145名、派遣526名。2016年度:受け入れ14名、派遣24名) ● Valeなどを通じ、教育プログラムや日本語教育・日本語文化の紹介等の活動を支援(ブラジル) ● Valeとの交換研修を継続実施(2003年からの実績:延べ275名。2016年度:派遣4名) ● Mitsui Iron Ore Developmentが推進する鉄鉱山開発事業近隣の小学校で、科学教育を実施(オーストラリア) ● Mitsui Coal Holdingsが実施する奨学金制度や日本語教育などを通じ、地域や炭鉱従業員を支援(オーストラリア) ● Takatuf Omanによるオマーン人学生向け留学プログラムの奨学金制度への参画を継続(オマーン) ● アブダビ石油ガス大学での教育貢献イベントへの寄付を実施(アラブ首長国連邦) ● ルリオ大学からの日本への留学生に対して奨学金を支給(モザンビーク) ● カタール国と食の安全に資する設備の改修や研究に対する寄付契約を締結(カタール) ● 大学向けの講師派遣、カリキュラム考案を通じ、サイバーセキュリティ人材を育成(日本) ● 米国政府などによる「TOMODACHIイニシアチブ」に参画し、日米両国の若手社会人交流プログラムを実施(日米参加者計20名) ● サンクトペテルブルク国立大学、ロシア外務省付属外交アカデミーへの冠講座を実施(2回) ● オーストラリア・ロシアからの大学生の短期日本研修を支援(11名) ● 三井物産インドネシア奨学金基金を通じ、インドネシアからの日本留学生を支援(12名) ● 三井物産貿易奨励会を通じ、日本留学生への奨学金支給、宿泊施設提供を実施(10名) ● 子どもの「持続可能な未来を創る力」を応援する「サス学」アカデミーを開催(30名参加)



地域産業・生活基盤の充実

社会基盤インフラの整備

ビジネスを通じた取り組み

活動

当社は、世界各国・地域の成長と発展に欠かせないインフラ整備、特に電力、水処理、上下水道、物流、鉄道、医療、通信などにおける事業を通じ、より良い暮らしづくりに貢献しています。

電力・再生エネルギー分野では、発電事業やガス配給事業を進める一方、温室効果ガスの排出量削減も重要な課題と認識し、太陽光・太陽熱発電、風力発電プロジェクトやバイオマス関連プラントなど環境事業も強化しています。

人口増加や生活水準の向上、ライフスタイルの変化などを背景にした利便性や安全性に対するニーズに対しては、上下水道、廃水処理施設の開発・運営を行うほか、港湾事業や空港事業を中心とする物流・産業施設、スマートシティ開発など、変化に対応した都市開発事業を展開しています。

モビリティ分野のうち、船舶については、船舶保有・運航事業、LNG船事業に注力しながら、環境規制の強化や海上荷動きの成長・変化に対応しています。陸上物流の大動脈となる鉄道については、車両や関連設備の輸出に加え、本邦制度金融などのスキームを利用した鉄道輸送インフラ整備案件を展開しており、鉄道車両リース事業や一般貨物事業、旅客輸送事業にも取り組んでいます。

一方、グローバルな高齢化の進行、疾病構造の変化などに対応する医療、介護などの基礎的サービスへの対応も進めています。アジアでは、病院を中核プラットフォームとし、専門医療、医薬、情報、サービスなどの各種周辺事業を有機的に結び合わせることで、医療の質と効率性を高め、社会に貢献するための次世代の医療インフラ「ヘルスケアエコシステム」の構築に取り組んでいます。このほか、医薬品の開発・製造から販売に至るバリューチェーン全体を視野に入れたソリューションを提供し、医薬品業界に向け新薬開発や医薬品製造を支援しています。

また、ICTの利活用を推進し、新興国を中心とする高速通信、電子決済といった通信・サービスプラットフォーム事業などを通じ、生活・社会基盤の充実を目指すと同時に、新社会システム構築に向け、医療・ヘルスケア、農業、エネルギーマネジメントなどの分野での新事業の創出にも取り組んでいます。

安全・安心な製品・サービスの提供

「安全・安心」への対応

方針

体制

消費者の利益を擁護および増進し、消費者が安全で安心して暮らすことのできる豊かな社会を実現する施策を推進するため、消費者庁が2009年9月に設置されました。当社は、安全と安心は事業推進の大前提であると認識し、事業活動を推進しています。

消費生活用製品について、「消費生活用製品取扱方針」および「消費生活用製品取扱規程」を定め、さらに営業本部でも細則をつくり消費生活用製品を取り扱っています。

また、食料については、先進国の中では食料自給率が最低といわれるわが国の食料の確保に努めており、食料本部、流通事業本部では内規に基づく食品衛生管理委員会を設置、データベースを構築して海外における生産の段階にも目を配り、最優先事項である食品の安全・安心の確保に取り組んでいます。当社では継続的に社員および関係会社社員に対して「食の安全セミナー」を開催して、原産国や品質・等級などの適正表示とトレーサビリティの強化を推進し、食の安全・安心に関わるリスク管理に努めています。

消費生活用製品および食料以外の品目についても同様に、当社は安全と安心を最優先する姿勢で臨んでいます。

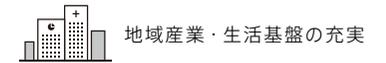
消費生活用製品取扱方針

消費者の重視ならびに製品安全確保の重視

当社は、消費生活用製品を製造、輸入、あるいは国内販売するに当たり、高性能製品や低廉な製品を製造、輸入、あるいは販売することを追求するだけでなく、消費者の立場を重視し、安心して消費者が使用できる安全な製品を取り扱うことを優先事項として位置付けています。また、この方針は、当社が掲げる経営理念(Mission, Vision, Values)にも合致するものです。

管理体制の整備・運用

当社は、本方針に沿った運用を実施すべく、適切なりスク管理体制を整備し、製品事故発生時の情報収集・伝達・開示体制、製品回収の体制の維持・向上に努めてまいります。



地域コミュニティへの参画・開発

社会貢献を通じた地域課題の解決

方針

現代社会はグローバル化・情報化などの進展により、多様性・流動性に満ち、より便利で豊かな社会を目指しつつも、地球温暖化等の環境問題、貧困問題、教育の格差等、さまざまな課題を抱えています。

当社は、社会貢献活動を通じて、地域社会や国際社会の抱える問題の解決に向けて、貢献していきたいと考えています。「国際交流」「教育」「環境」の3分野を社会貢献活動の重点領域に定め、当社の強み・知見を活かせる多文化共生、国際的視野を持った人材の育成、地球環境に関する取り組みなどを行っています。当社の継続的な取り組みが社会に共有され、波及効果を生み、より大きな規模での社会的課題の解決に繋がっていくことも期待しています。

また、社員の社会問題への関心や感度の向上を目指し、ボランティアプログラムを企画・推進しています。

社会貢献活動方針

方針

基本理念

三井物産の経営理念に沿って、国際社会、地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーとの友好関係を築き、大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りのために積極的に貢献する。

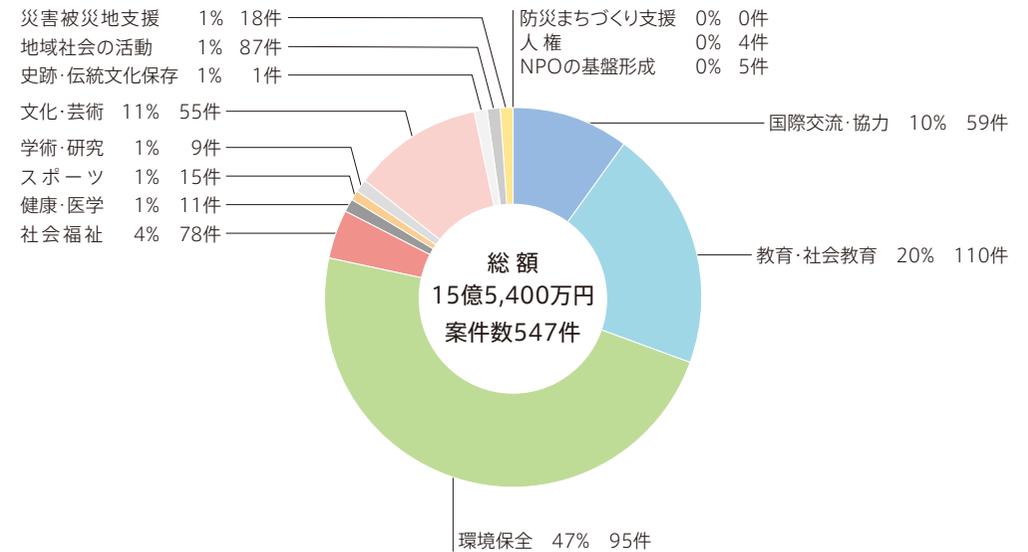
行動指針

1. 三井物産は、地球環境・国際社会・地域社会のニーズに的確に応えていくため、社会貢献活動を積極的に推進する。
2. 三井物産は、「国際交流」「教育」「環境」の3分野を社会貢献活動の重点領域と定め、「三井物産らしい」社会貢献活動を実践する。
3. 三井物産は、寄付行為などの経済的な貢献のみならず、役職員の参画も視野に入れた能動的な社会貢献活動を目指す。
4. 三井物産は、ステークホルダーに対する透明性と説明責任を重視した社会貢献活動を推進する。また、ステークホルダーとの対話や協働を通じて、活動内容の継続的改善を図る。

社会貢献実績(2016年度)

活動

社会貢献費(総額15億5,400万円、案件数547件)の内訳は以下の通りです。比率は金額によります。





MITSUI & CO.



地域産業・生活基盤の充実

地域コミュニティへの参画・開発

東北の復興を担う次世代の人材育成

体制 活動

当社は、東日本大震災の復興実施計画において国が定める「復興・創生期間」と連動し、被災地域の課題に取り組む行政機関やNPOと連携して、復興を担う次世代の人材育成を推進しています。

2014年度から開始した「出前授業プロジェクト」は、子会社が運営するBS12チャンネルの番組「未来への教科書」に登場した約300名の中から12名を取り上げて一冊の教科書を制作し、登場人物が「1日先生」として学校に出向き、職業選択において鍵となる地域貢献や活性化について考える授業を実施するものです。これまでに岩手県、宮城県、福島県を中心とする計21校で開催し、約2,700名の生徒が参加しました。

認定NPO法人カタリバが運営する宮城県女川町のコラボ・スクールでは、中高生向けの「英会話プロジェクト」を提供しています。女川町では、現在も多くの子どもたちが仮設住宅に住み、塾や習い事の機会も限られる中、英語を通じて世界の異なる文化や価値観への関心や知識を広げるための3つのカリキュラムを提供します。子どもたちは、当社が資本・業務提携している株式会社レアジョブの「オンライン英会話レッスン」を通じて使える英語を学び、夏季の「短期国内留学」では世界の広がりを感じます。「キャリア学習授業」では、当社の社員ボランティアが講師となり、講師の海外経験談から英語を習得した先の姿と一緒に考えます。2014年度から開始し、これまでに62名の生徒が受講しました。



出前授業プロジェクト



英会話プロジェクト

在日ブラジル人コミュニティへの支援

体制 活動

当社は、ブラジルで幅広く事業を展開する企業として、日伯相互理解の深化と在日ブラジル人コミュニティが抱える課題解決に向けた以下の支援を行っています。

経済環境の悪化などにより、ブラジル人学校の学費負担が重くなった家庭を対象に、2009年から奨学金制度を導入しています。2016年度は計26校、440名がこの奨学金を受けて学校に通っています。

2014年からは、在日ブラジル人学校の生徒が三井物産や東京の博物館などを訪問する「課外授業」をサポートしています。2016年度は、ブラジル駐在経験を持つ当社社員による三井物産の事業紹介を計6回実施し、197名が参加しました。

ブラジル人学校では、長期滞在などに起因する子どもの不登校、不就学、将来の進路への不安といった問題も起きています。それらの解決に向けて、当社はブラジルから心理学者、臨床心理士を講師に招き、「子どもの将来を考える懇親会」をブラジル人集住地区計11都市で開催しています。2016年度は約750名が参加しました。

このほか、日本で暮らすブラジル人が直面する健康や教育の問題など、暮らし全般に関する相談会を行うNPO計14団体への支援を行っています。



当社本店で行われた課外授業

社員参加による活動：三井グローバルボランティアプログラム(MGVP)

体制 活動

当社は2009年10月から、全社員が一体感を持ってさまざまな社会貢献活動に参加していくことを目指して、「三井グローバルボランティアプログラム(MGVP)」を実施しています。このプログラムでは毎年1回、社会課題の解決を目的としたNPO・NGO 1団体を対象に、マッチング寄付を通じた支援を行っています。

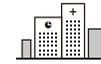
本制度を通じて、当社が2014年度に実施したタイMae Fah Luang Foundation (MFL財団)への寄付金を基に購入したパナソニック製のソーラー電源設備がミャンマー・マグウェイ管区インマジャウン村に設置されました。当社の支援が独立電源調達を通じた集落の自立自走への第一歩に繋がりました。



ソーラー電源設備と住民たち



MITSUI & CO.



地域産業・生活基盤の充実

国際的視野を持った人材育成への貢献

TOMODACHI-Mitsui & Co. リーダーシップ・プログラム

体制

活動

当社は、将来にわたり日米関係の強化に寄与する若手世代の育成を目指し、米国政府と米日カウンシルが主導する官民パートナーシップ「TOMODACHIイニシアチブ」に参画しています。

2013年から開始した「TOMODACHI-Mitsui & Co. リーダーシップ・プログラム」は、東日本大震災被災3県からの日本代表団への参加奨励により復興を担うリーダー人材を育成し、米国代表団の被災地訪問を通じた新たな交流創出と、インバウンド観光や産業振興などの課題に取り組み、被災地のコミュニティ再生を支援します。

日米両国から選抜された若手社会人各10名は、約1週間にわたり相手国を訪問し、メンバー間の交流や、政府系部門および産業界のトップ層や若手リーダーとの対話、および現地視察を通じて、次世代のグローバルリーダーとしての視野と知見を広げ、多様なネットワークを構築します。これまでの日米代表団の参加者は、累計79名となりました。



2016年参加日米代表団と関係者
Photography by Kerry Raftis - Keyshots.com K.K

公益信託 三井物産インドネシア奨学基金

体制

活動

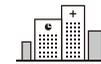
当社は、ビジネスを通じて関係を構築してきたインドネシアと日本との一層の関係強化に寄与し、インドネシアの発展に貢献する優秀な人材育成を目指して、1992年に三井物産インドネシア奨学基金を設立しました。本基金の特徴は、日本の大学で学びたいという強い意志を持つ高校生をインドネシアで選抜し、受験勉強期間も含めた5年半にわたる日本での学業と生活をサポートする点にあります。奨学生たちは来日後、1年半にわたって日本語を習得しながら受験勉強に取り組み、希望する学部・学科を目指して入学試験を受け、合格した大学に進学します。

本基金では、単に奨学金の提供にとどまらず、スタッフたちが奨学生たちの精神的なケアも含めたきめ細かいサポートを行っています。

基金設立から2016年度末までに採用した奨学生は40名、また現役奨学生は12名です。このほか、公益財団法人 三井物産貿易奨励会や米国三井物産財団でも奨学金プログラムを実施しています。



ジャカルタで行われた第19期生社行会



地域産業・生活基盤の充実

国際的視野を持った人材育成への貢献

海外大学での冠講座や日本研修を通じたグローバル人材育成

体制

活動

三井物産は、事業を展開するさまざまな国や地域の大学における冠講座や日本研修プログラムを通じて、未来を担う若者たちとの相互理解を深め、グローバル人材を育成する活動に取り組んでいます。

ロシアでは、2007年にサンクトペテルブルク国立大学、2016年にはロシア外務省付属外交アカデミーにおける冠講座を開講し、大学生を対象とする日本研修プログラムを実施しています。2016年度には3名の大学生が日本研修に参加し、2週間にわたり東京、京都、東北、広島を訪問。東北では東日本大震災の被災地である気仙沼鹿折加工協同組合の参加企業や仙台うみの杜水族館、広島ではマツダミュージアムや神田造船株式会社など、当社の事業に関わる企業を見学し、当社への理解も深めました。

冠講座は、米国のジョン・キャロル大学、ニューヨーク市立大学、コロンビア大学、中国の北京大学、復旦大学、およびポーランドのワルシャワ大学でも実施しています。



神田造船株式会社で説明を受けるロシア人研修生

三井物産「サス学」アカデミー2016

体制

活動

未来の担い手である子どもたちが、持続可能(サステナブル)な未来を創る力を育むための学び、三井物産では、それを「サス学」と名付け、世界中で展開する当社事業を教材として、全国の小学4年生から6年生30名を対象に全5日間の三井物産「サス学」アカデミーを2014年から開催しています。

2016年は「未来の『暮らし』や『しごと』を創り出そう」をテーマに、「砂漠の都市」「宇宙の都市」など未来の都市で想定される課題とその解決策について考えました。学びの時間では、当社が手掛けるパワーアシストスーツ事業を紹介。子どもたちは実際にスーツを身に着け、未来の社会でのロボットの役割にも発想を広げました。日本科学未来館では、常設展示「100億人でサバイバル」を見学し、都市が抱えるさまざまなリスクと対策について活発な議論を行いました。最終日には5日間の成果を映像も交えてグループごとに発表しました。

こうした当社の「サス学」の取り組みについては関連学会などでの発表を通じて、ESD (Education for Sustainable Development)の先進的な事例として注目・評価されています。2016年度においては日本環境共生学会から環境活動賞を、また文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」として審査委員会奨励賞を、おのおの受賞しました。



日本科学未来館に集まった参加者たち



Strategic Focus

世界の水素の市場規模

約 **40** 兆円
(2030年)*

* : 「NEDO水素エネルギー白書」より



出典：千代田化工建設株式会社

関係商品セグメント：エネルギー

水素を大量輸送・貯蔵する実証プロジェクトに参画し、エネルギーの安定供給に貢献

エネルギー源の多様化やCO₂排出量の削減を目的に、「水素社会」の実現に向けた取り組みが活発化しています。燃焼時にCO₂を排出しない水素の市場規模は、2030年に世界で40兆円規模に達するとみられています。一方、水素発電など商業ベースの大規模な水素エネルギー利用システムを確立するためには、海外の未利用資源等から水素を製造・貯蔵し、日本へ輸送する水素サプライチェーンの構築が課題となっています。

三井物産は、溶媒や工業原料として広く使われているトルエンに水素を固定し、常温・常圧で取り扱えるメチルシクロヘキサンに変換した上で貯蔵・輸送し、再び気体の水素を取り出す技術(有機ケミカルハイドライド法)を用いた水素サプライチェーンの構築に、同技術を開発した千代田化工建設株式会社と共同で取り組んでいます。

2015年には、千代田化工建設の「有機ケミカルハイドライド法による未利用エネルギー由来水素サプライチェーン事業」がNEDOの助成事業として採択されており、三井物産は共同研究パートナーとして同事業にも参画しています。

今後は将来の大規模水素サプライチェーンの構築を目指し、2020年に千代田化工建設などと上記技術の実証を行うことを計画中です。三井物産は本格的な水素社会・低炭素社会の実現に向け、エネルギーの安定供給と経済効率性の向上、および環境負荷の低減に貢献していきます。



mitsui & co.



資源・素材の安定供給

2016年度活動実績

事業分野>

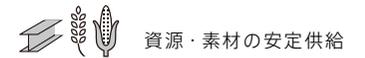
- 金属
- 機械・インフラ
- 化学品
- エネルギー
- 生活産業
- 次世代・機能推進
- コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
資源開発、資材・食料の確保と安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界各地のインフラプロジェクトに対し、レール・鋼管・鋼板・鉄筋など必要資材の安定供給を推進 ● 鉄鉱石の開発と安定供給を継続（オーストラリア、ブラジル） ● モアティーズ炭鉱開発プロジェクトに参画、開発を推進（モザンビーク） ● 銅の開発と安定供給を継続（持分生産量：125千トン）（チリ） ● チリ銅公社、チリ経済開発公社と共に設立したファンドを通じ、銅の新規用途開拓、鉱山操業効率化に資する出資を推進。2016年度は銅製養殖漁網、鉱山での廃タイヤリサイクル、鉱石品位判別センサーへの投資を承認 ● エコカー用二次電池や自動車製造用超硬工具などの金属材料として、ニッケル、コバルト、リチウムなどを安定供給 ● 一般貨物鉄道輸送事業を通じ、穀物や石炭などの安定輸送を実現（ブラジル） ● 国際航海用船腹の安定提供を通じ、国際資源・エネルギーの効率的な輸送を推進 ● 燐鉱床開発などを通じ、肥料用原料を確保、製品を販売（ペルー） ● 肥料販売（日本）、飼料原料・製品（米国）ならびに農業（米国・欧州）の製造販売事業を展開 ● 硫黄のグローバル高機能複合物流を推進 ● 原油・石油製品・LNGなどの資源の確保と、その供給源の多様化、安定供給を世界各地で推進。原油・ガスなど上流資産の生産を推進（当社持分生産量243千石油換算バレル/日（2016年度実績）） ● LNGプロジェクト開発を推進（モザンビーク、米国など） ● 関係会社を通じたE&P事業を推進（オーストラリア、中東、アジア、欧米など） ● 食糧の確保と安定供給を推進（穀物取扱数量：18百万トン/年（2015年度）⇒ 20百万トン/年（2016年度）） ● Agricola Xinguなどへの出資を通じ、大規模農業を推進（ブラジル） ● 日本マイクロバイオファーマでは、以下を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・抗生物質の薬剤耐性を抑制する新薬の重要原料の開発（日本） ・副作用を軽減できる標的型抗がん剤技術の開発（日本） ・天然微生物資源からの難治性疾患の新規治療候補化合物の探索（日本）

取り組みテーマ	主な活動
資源開発、資材・食料の確保と安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ● T.M.Baikal（ロシア）から、木材製品を日本、中国、ロシアなどへ安定供給（約11万m³） ● FSC®/CoC認証（当社/生活事業開発部/森林資源マーケティング室：FSC®C104107、Mitsui Bussan Woodchip Oceania Pty. Ltd.：FSC®C107463）、およびPEFC/CoC認証の保有によって、責任ある森林資源の管理・取り扱いを推進 ● FSC® CoC認証の保有（三井物産パッケージング：FSC® C009939）によって、認証紙のサプライチェーンを繋ぎ、持続可能な森林資源管理を推進 ● 精密農業ソリューションの提供を通じ、食料資源の供給を増加（カナダ、米国、ブラジル、ロシアなど） ● 三井物産グローバルロジスティクスをはじめとする関係会社を通じ、国際輸送サービス、倉庫事業を推進（中国、シンガポール、タイ、ベトナム、ドバイ、ブラジルなど） ● コモディティデリバティブ事業を通じ、ヘッジ機能を提供（日本、英国、米国、シンガポール） ● 「三井物産の森」（全国74か所、約44,000ha）すべてでFSC®、SGECに基づく森林管理、木材生産を継続実施 ● 「三井物産の森」から、丸太の素材生産による木質資源を安定供給（約62,000m³、丸太換算で国内木材消費量の約0.1%に相当） ● 2017年2月に売電を開始した苫小牧バイオマス発電に対し、木質燃料となる丸太を「三井物産の森」から安定的に供給（2017年3月までの累計約58,000m³、全体量の約47%）
サプライチェーンマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 三井物産アイ・ファッションでは、3年以上取引を継続している企業・新規調達先から「サプライチェーンCSR取組方針」遵守確認書の取得を推進（2016年度252社、累計5,012社） ● サプライチェーンCSRに関するサプライヤーアンケートを実施（50社） ● 食品原料調達先にサプライヤー実態調査を実施



MITSUI & CO.



資源・素材の安定供給

資源開発、資材・食料の確保と安定供給

ビジネスを通じた取り組み

活動

当社は、生産・流通・加工・ロジスティクスなど、川上から川下まで最適なサプライチェーンを構築し、エネルギー、金属、食料、化学品などの資源および素材の安定供給に貢献しています。

産業社会に不可欠なエネルギー資源の確保と供給のため、石油や天然ガス/LNG、石炭などの事業投資や物流取引を行っています。特に、クリーン・エネルギーである天然ガス/LNGの安定供給に向け、世界各地で開発プロジェクトに参画するとともに、生産からマーケティングに至る全バリューチェーンに幅広く関与しています。また、石油物流においてはアジアでの活動を通じ、機能の強化を図っています。さらに、低炭素社会の実現に向け、バイオ燃料をはじめとした再生可能エネルギーの事業化や、水素輸送・貯蔵のモデル構築などにも取り組んでいます。

鉄鋼原料や非鉄金属の資源開発にも積極的に参画し、日本をはじめとする世界各地域へ鉄鉱石や銅などの金属資源の安定供給に努めるほか、循環型社会の本格的到来を見据え、金属スクラップや自動車部品の再生品などの供給ネットワーク構築にも取り組んでいます。鉄鋼製品については、成長著しい新興国のインフラ案件への供給体制を構築する一方、自動車・エネルギーなどさまざまな産業分野に向けた調達・供給を進めています。

自動車事業では、車体の輸出のみならず、各地域での物流、生産からファイナンスに至る川上から川下までの安定したグローバルチェーンを構築し、また、鉄道事業でも鉄道車両や関連設備の輸出に加え、リース事業も展開するなど、鉄道バリューチェーン上のさまざまなニーズに応えるサービスを提供しています。

食料事業においては、世界の人口増加に伴う需給ギャップ、地域的な供給力の偏在が広がる中、安全・安心な食料を安定的かつ効率的に供給する事業を進めています。小麦、トウモロコシ、大豆などの穀物についても、生産・集荷の段階からのトレーサビリティ管理に注力しています。

また、栄養基盤となるメチオニンの製造や肥料資源である燐鉱石の開拓、肥料原料の硫黄/硫酸のグローバル物流などアグリカルチャー領域への関わりを深化させる一方、炭素繊維やグリーンケミカルなどの新たな取り組みを含め、さまざまな産業に寄与する幅広い取引と投資を通じた化学品事業を展開しています。

サプライチェーンマネジメントの推進

サプライチェーンCSR取組方針

方針

三井物産は、世界中で多岐にわたる事業を展開する中で、多様なサプライチェーンを構築しています。川上から川下まであらゆる位置付けで機能・サービスを提供しており、取引先は約20,000社に上ります。そのため、法令遵守、人権尊重、労働安全衛生の確保、環境負荷の低減、商品・サービスの安全・安心の確保などに配慮し、サプライチェーンにおけるさまざまな課題の解決に向けて、取引先と共に社会の要請に応えていきます。

サプライチェーンにおけるCSR課題の把握と解決を目指して、当社は2007年12月に「サプライチェーンCSR取組方針」を策定し、サプライヤーをはじめとする取引先に対して当社が遵守に努める項目の周知を図るとともに、同方針への理解と実践を要請してきました。また、社会の期待・要請の変化に応じて方針を見直しながら、その遵守と実践に取り組んでいます。今後もサプライチェーンにおけるさまざまな課題を見据えつつ、取引形態、国、業界の特性を踏まえてCSR側面でリスクの高い重点分野を抽出し、サプライチェーンマネジメントの強化に努めます。

サプライチェーンCSR取組方針

1. 三井物産は、事業活動を通じて関与するサプライチェーンが抱える課題の把握に努め、ステークホルダーの意向を尊重しながら、その解決に向けて働きかけることで、持続可能な社会の構築への貢献を目指します。
2. 三井物産は、サプライヤーをはじめとする取引先に対して、以下に掲げる項目の理解と実践を求め、サプライチェーンの組織的な能力の向上を支援します。
 - (1) 当該国における法令遵守、国際的なルール・慣行に配慮した公正な取引および腐敗防止を徹底する。
 - (2) 人権を擁護し、人権侵害に加担しない。
 - (3) 雇用における差別を行わない。
 - (4) 従業員の団結権及び団体交渉の権利を尊重する。
 - (5) 従業員の労働時間、休日、休暇を適切に管理し、不当な長時間労働を禁止する。
 - (6) 強制労働・児童労働・不当な低賃金労働・身体的懲罰・各種ハラスメントを防止する。
 - (7) 労働・職場環境における、安全・衛生を確保する。
 - (8) 地球環境の破壊と汚染を防止する。
 - (9) 商品・サービスの安全・安心を確保する。
 - (10) 上記に関する、適時・適切な情報開示を行う。



MITSUI & CO.



資源・素材の安定供給

サプライチェーンマネジメントの推進

「サプライチェーンCSR取組方針」への対応状況

体制 活動

サプライヤーとの双方向のコミュニケーションを重視しながら、本方針に基づいたアンケートや実態調査に取り組んでいます。

サプライヤー宛書状の送付

2008年度から、当社営業本部、海外拠点および当社子会社の全サプライヤーに対し、本方針への理解と協力を要請する書状(日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語)の送付を継続しており、当社方針の周知を図っています(累計45,000社超)。また、隔年で、その出状状況を確認する社内調査を実施しています。

サプライヤーアンケートの実施

取引先との双方向のコミュニケーションを重視し、必要に応じて共同して改善策を検討していくことで、信頼関係の構築とサプライチェーンマネジメントの一層の強化を図っていきます。

そのために、当社および当社子会社のサプライヤーにおいて、①当社「サプライチェーンCSR取組方針」の実践状況と、②「人権・労働」「安全衛生」「ビジネス倫理」「環境管理」などに関わる各社のCSR方針の有無を問うアンケート調査を、定期的に行っています。2011年度はコーヒーやココアなど農産物のサプライヤー(39社)および繊維製品など消費財のサプライヤー(153社)に対してアンケート調査を実施、さらに2014年度より、対象を全事業分野のサプライヤーに広げ、その中から主要サプライヤーを抽出してアンケート調査を実施しました(2014年度72社、2015年度39社、2016年度50社)。

サプライヤー実態調査

サプライヤーアンケートに加え、「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守事項に沿ったチェックリストに基づき、サプライヤーの責任者との面談や製造現場の視察を行うことで、実態調査を実施しています。

これまで、2014年度にコーヒー豆調達先を、2015年度に製紙資源調達先を対象とした調査を実施、2016年度には、食品原料調達先を対象に、当社のサプライヤーである中国の果汁加工会社およびリンゴ農園を訪問し、調査を実施しました。それぞれの調査は社外専門家と共に訪問し「法令遵守」「環境管理」「人権・労働」「品質管理とトレーサビリティ」の項目を中心に実態調査を行いました。問題事項は認められませんでした。

今後の対応

体制 活動

今後も、新規サプライヤーとの取引開始時には都度書状を送付し、当社および当社子会社の全サプライヤーに本方針への理解を継続的に要請して事業の実態の把握に努めていきます。万が一、本方針に抵触することが判明した場合は、まず当該サプライヤーに状況の改善を促すとともに、必要に応じて当社より支援を提供し、事態の改善を求めていきます。その上で、サプライヤーの状況に改善が見られない場合は、契約解除を含めた対応を検討し、取引継続の是非を判断する方針です。

一方、サプライチェーンにおける人権・労働などの問題への感度を高め、問題の発生を未然に防ぐため、社員の意識啓発・研修を継続的に実施しています(2016年度の受講者数:101名)。

さらに、当社はグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会の活動に参加しており、参加企業約60社との連携を通じてサプライチェーン全体のCSR側面の理解を深め、サプライチェーンマネジメントの良質化を推進していきます。



MITSUI & CO.



資源・素材の安定供給

サプライチェーンマネジメントの推進

サプライヤー実態調査の内容(食品原料調達)

体制 活動

当社は、「サプライチェーンCSR取組方針」の遵守事項に沿ったチェックリストに基づき、調達先の責任者との面談や現場視察を行うことで、サステナビリティへの取り組み状況を調査しています。

2016年9月、当社の調達先である中国・山東省の果汁加工会社・工場、および調達農園を訪問し、実態調査を行いました。中国のリンゴ生産量は世界の約半数を占め世界第1位であり、当社の濃縮リンゴ果汁調達においても主要産地の一つになっています。

調査に当たっては、農園、果実搬入プール、搾汁工場、化学薬品保管庫、品質検査室、充填工場、低温倉庫、

污水处理施設、管理棟、食堂および寮の各現場の視察と、工場管理責任者や農家へのインタビューを通じて、「環境管理」「人権・労働」「法令遵守」「品質管理とトレーサビリティ」の側面について確認を行いました。

今回の実態調査の結果、いずれの項目についても適正に対処がなされており、「サプライチェーンCSR取組方針」を満たさない事項は認められませんでした。

サプライチェーンCSRに関する実態調査は、今後も継続的に実施していきます。



水流により工場内へ流れるリンゴ果実の搬入プール

サプライヤー実態調査結果

環境管理

- 残渣の再利用：残渣(リンゴの搾りかす)の抽出物をペクチン(食品添加物)の製造に再利用している。
- 薬剤の使用：リンゴの洗浄は薬剤不使用。ラインの洗浄はリスト化した薬剤に限定するなど、最小限の使用と管理に配慮している。
- 水の使用と排水：最も多いのはリンゴの洗浄工程における水道水の使用。汚水の含有物は有機物のみ(ほこり、どろ、葉)であり、一部は循環、一部は排水処理を経て污水处理場へ。製造工程の効率化などにより水使用量の削減に取り組んでいる。
- 排気：排気センサーやフィルターを設置するなど、政府の基準を満たし環境へ配慮している。



果実洗浄などの工場排水を浄化する排水処理施設

人権・労働

- 雇用：一般社員および臨時雇用者共に地元出身者が多く、出稼ぎ労働者や外国人労働者は雇用していない。
- 労働時間：繁忙期は24時間体制で稼働するが、8時間の3交代制であり、残業はない。
- 労働安全・健康管理：工場・倉庫内の安全・衛生の確保、消火器の設置などが確認された。
- 働きやすい環境の整備：食堂は広くて清潔、椅子やテーブルが十分にあり、全員が同時に食事をすることができる。寮は明るく広々しており大変清潔である。



リンゴ農園

法令遵守

- 環境、労働時間・就業などに関する各地域法令、操業ライセンスが遵守されていることを確認した。政府から「先進企業」の表彰を受けている。

品質管理とトレーサビリティ

- 品質管理：果実の選別工程は人の手で細心の注意で行われており、機械のみで行う以降の工程においても品質管理、防虫管理が適切に行われていることを確認した。
- トレーサビリティ：近隣の契約農園からの搬入状況は記録管理によりトレース可能となっている。

サプライヤー実態調査を行って

株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役 足立直樹氏

三井物産が扱うリンゴ果汁の主要サプライヤーである中国・山東省の取引先、および契約農園を訪問し、調査を行いました。

HACCP*に基づいた管理をしていることもあり衛生面の問題はもちろんありませんでした。労働安全衛生についても、国際的なレベルで管理されているように見受けました。雇用面においても、近隣の方々が多く働いており、いわゆる出稼ぎ労働者特有の問題は無いと考えられます。日本の最終需要家は品質面に特に興味があるように思われます。高い品質はこうした高いレベルでの管理によって達成できるものであること

をもっとアピールしても良いでしょう。

一方、中長期的な経営の継続性の観点からは、近年の気候変動や世界的な水リスク、そして中国における急速な少子高齢化の進展などの潜在的なリスクにどのように備えるのか、工場や農場と一緒に考え、対応を実施することも必要であると考えます。

*：原材料の受入から最終製品までの各工程において、微生物による汚染、金属の混入などの危害を予測した上で、危害の防止に繋がる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理の手法です。HACCPシステムを採用することで、工程全般を通じて問題が発生しそうな段階から適切な対策を講ずることができ、食中毒(微生物、化学物質を含む)や異物などによる危害を未然に防止し、製品の安全確保を図ります。



MITSUI & CO.



資源・素材の安定供給

サプライチェーンマネジメントの推進

事例紹介：サプライチェーンの課題の把握と解決のために

サプライチェーンCSRの取り組み

アパレル事業

アパレル服飾雑貨の生産調達事業を担う当社子会社の三井物産インターファッション株式会社は、2016年10月、各種繊維原料・資材、織編物の貿易事業を担う同じく当社子会社である三井物産テクノプロダクツ株式会社と事業統合し、「三井物産アイ・ファッション株式会社(以下MIF)」となりました。MIFでは旧会社がそれぞれ取り組んできたサプライチェーンCSR活動を継続推進し、環境価値創造に向けた事業の推進、人権マネジメントに関わる取り組みの推進などの課題の解決に向けて真摯に取り組むことで、企業が社会と共存できる持続可能な成長を目指しています。

MIFは三井物産グループの一員として、株主、取引先、従業員、さらには消費者、地域社会などのステークホルダーから信頼される企業となることを目指して2016年度には次のようなサプライチェーンCSR活動を行いました。

- 2008年10月に策定した「サプライチェーンCSR取組方針」を7項目から10項目とし、外部環境の変化や社会要請により対応した取組方針としました。
- 「サプライチェーンCSR取組方針」策定以降、国内外の製造委託工場を含む仕入先から同方針を「理解する旨の確認書」の取得を進めてきました。2014年には、一歩踏み込んだ「同方針を理解した上で遵守する」という内容に変更し、新規の仕入先から取得するとともに、すでに「理解確認書」の取得が完了している主要仕入先に対しても「遵守確認書」への切り替えを行いました。2016年度はあらたに252件の遵守確認書を取得しました。
- 全役職員を対象としたe-learningの実施や、「CSR調達の現状」についての外部講師による研修会を実施し、役職員のサプライチェーンCSRへの意識向上と同方針の理解浸透を図っています。



仕入先製造工場を視察

MIFでは以上の取り組みのほか、地球や人体など環境に優しく安全で機能性の高い繊維関連商品の開発・販売に携わるとともに、Bluesign®、Global Recycle Standard (GRS)の認証登録を進め、世界的にも厳しいといわれる同環境基準への適合性を維持しています。Bluesign®認証登録に当たっては、MIFの協業する内外の製造施設でも、環境のみならず労働者に対する全般的な配慮が必要であり、児童労働の禁止、強制労働や差別の排除、結社の自由、労働安全、衛生の確保など基準をクリアすることが義務付けられています。

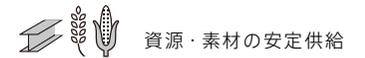
またMIFでは、サプライチェーンCSR活動を推進する上で、取引先に「サプライチェーンCSR取組方針」あるいは関連法令に抵触するなどの事案が発生した場合には、是正・改善への取り組みをサポートすることで、サプライチェーン全体での健全な体制を整備・維持しています。国内外仕入先との日々のコミュニケーションを通して適切な労働環境の構築を支援することも、MIFがサプライチェーンにおける持続可能な企業となるための重要な役割と考えています。

MIFのサプライチェーンCSR活動

2008年10月	「サプライチェーンCSR取組方針」を策定。国内外の製造委託工場を含む仕入先に同方針を理解することを求め、「理解確認書」の取得を開始。
2014年 8月	主要仕入先93社を対象に、外国人技能実習生に制度の活用状況に関するアンケートを実施。仕入先に同方針を「理解し遵守する」ことを求め、主要仕入先26社および新規仕入先より「遵守確認書」の取得を開始。
2015年 1月	上記仕入先26社への同方針の遵守状況に関するCSRセルフチェックを実施。
2015年 9月	「理解確認書」取得済みの仕入先241社に対して「遵守確認書」への切り替えを要請。
2017年 2月	2008年10月に策定した「サプライチェーンCSR取組方針」を7項目から10項目に変更。
2017年 3月末現在	国内仕入先3,896社(1,044*)、海外仕入先1,116社(419*)、合計5,012社(1,463*)より確認書を取得済み。 *：カッコ内数字は遵守確認書取得件数



MITSUI & CO.



資源・素材の安定供給

サプライチェーンマネジメントの推進

事例紹介：サプライチェーンの課題の把握と解決のために

コーヒー生豆安定供給のための取り組み

食品原料事業

世界中で愛飲されるコーヒーは、霜害や干ばつなどの天災や、雨季乾季等の気候条件の変化に生産数量が大きく左右されること、また市場価格の変動が大きい商品であることから、生産者および消費者共に、安定価格での取引、需給バランスの管理が難しい商品といえます。

三井物産は、このバリューチェーンの中で生産者と消費者を繋ぐ役割を担い、中南米諸国、東南アジア、アフリカなど世界各地から厳選された高品質なコーヒー生豆の安定供給と、品質・価格の適正なバランスを図ることを目指し、各国生産者との関係強化を進めています。

特に、ブラジルではMitsui Alimentos (当社100%子会社)を拠点に優良生産者とのアライアンスを構築し、サプライチェーンの各段階で「顔が見える取引」を実現することで、高品質生豆の安定供給体制を構築しています。

一例として、ブラジルのセラード地域に位置するBau農園では、海外へのマーケティング・販売をMitsui Alimentosと協力して当社が全面的にサポートするとともに、新規農園の開墾に必要な資金面での支援、および安定した取引実現に向けた長期契約の締結を実施し、20年以上の良好な関係を維持してきた実績をてこに、さらなる事業拡大に向けた検討を進めています。

元エンジニアでもある日系2世のオーナー、トミオ・フクダ氏は、「改善」「5S」の品質管理概念に沿い、厳しく誠実なコーヒー作りに専念し、今では同国有数のスペシャルティコーヒー農園となりました。さらに当社協力の下、日本のみならずアジア・欧州諸国へと販路を拡大しています。



Bau農園では従業員を大切に、労働の質を向上させることで品質向上に繋がっています。「丁寧な仕事はモチベーションから生まれ、モチベーションは従業員への待遇と教育によって生まれる」とのオーナーの理念の下、職場環境の改善や、5S活動を徹底することで従業員自らが職場環境を改善する取り組みが進んでいます。また、研修や現場での教育を通じ、消費国の動向やコーヒーに関する知識と経験を得ることで、従業員がコーヒーに対する理解を深められるよう努力を続けています。このような質の高い従業員教育が、結果として他農園より安定した雇用の維持に繋がっていることがBau農園の強みの一つといえます。

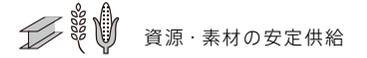
加えて、「改善」をスローガンに、より良いコーヒーを生産するため積極的に最新技術を導入し、新しい手法や品種の使用を試みる創意工夫を絶えず行っていることも、Bau農園の大きな特徴です。灌漑設備を導入して干ばつ対策とともに開花時期をコントロールし、収穫時期を分散させることによる効率的な労働力の活用や、GPSを用いた土壌改良技術などの導入は、その一例です。

当社は、こうしたさまざまな取り組みから生まれた高品質なコーヒーを、生産者の想いと共に消費者に届けています。Bau農園のオーナーには2年に1回を目途に来日してもらい、コーヒーショップや飲料メーカーの担当者との直接対話の場を設け、消費者が求めるコーヒーへの理解を深めてもらう機会を創出しています。また、Bau農園のコーヒーを取り扱っている当社販売先にも、ブラジル訪問の際にBau農園に案内してコミュニケーションの機会を設け、この農園に対する理解を深めてもらうなど、顔が見えるバリューチェーン構築に向けて、当社は両者を繋げる役割を果たしています。

今後も世界中の消費者に対する品質の高いコーヒーの安定供給と、取引を通じた生産者への貢献を目指していきます。



Bau農園主であるフクダファミリー



サプライチェーンマネジメントの推進

事例紹介：サプライチェーンの課題の把握と解決のために

品質、安全、環境、労働に配慮した茶葉の調達

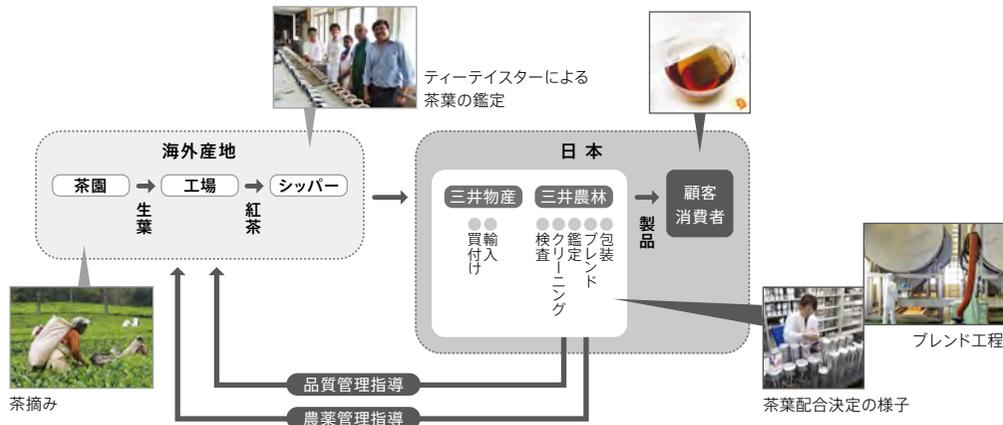
食品原料事業

日東紅茶ブランドを展開する当社子会社の三井農林株式会社は、世界各地から原料茶葉を調達してブレンドし、製品の開発・製造を進めています。顧客ニーズに応じた製品を提供するためには、各産地から品質の高い茶葉を安定的に調達する必要があります。現在、インド、スリランカ、ケニア、インドネシアなど8か国、約450の茶園から茶葉を調達しており、レインフォレスト・アライアンスやHACCPに基づく管理、フェアトレード、有機栽培に取り組むなど、品質と安全、自然環境、労働環境に配慮する生産者を優先的に指定茶園としています。

例えば、インド・ダージリン地方のある生産者は、茶園労働者の環境改善や収益改善のために、ショウガやオレンジなどの有機栽培やハチミツ生産に取り組んでいるほか、園内に小型水力発電を導入し、管理・運営を労働者に委託しています。また飼育する乳牛の牛糞を肥料として活用することで環境負荷の低減を図るとともに、乳牛から得られたミルクを労働者の子どもに提供するなど、労働者の生活環境の改善にも努めています。

三井物産と三井農林は、バリューチェーンのあらゆる段階で徹底した品質管理に取り組んでいます。原料受け入れから製造、検査、出荷、納品まで製品に関わる全段階でトレーサビリティシステムを確立しています。産地では、両社の担当者が各茶園を直接訪問し、育成環境、品質管理、農業管理などを定期的にチェックしています。農業管理については、茶園での調査・確認だけでなく、茶葉の残留農薬検査を定期的に外部機関で実施しています。

紅茶の製造販売事業におけるバリューチェーン



法令遵守と森林認証制度による信頼性の向上

木材・製紙資源事業

違法伐採による森林の減少、生物多様性や森林生態系の減少・劣化は世界的に深刻な状況であり、大きな環境問題となっています。日本は違法伐採対策として、2006年(平成18年)から、グリーン購入法により政府調達の対象を合法性・持続可能性が証明された木材とする措置を開始しました。

住宅建材や製紙資源など木材製品の安定供給を担う当社では、世界各地のさまざまな取引先の協力の下、違法に伐採された木材が含まれないよう、取引に当たってはその合法性の確認に努めています。

例えば、オーストラリアの製紙資源事業においては、世界的な二大森林認証であるFSC® (Forest Stewardship Council)やPEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes)に基づく環境管理・運用手順書を整備し、信用できる植林業者を選定しているか、薬剤による土壌汚染など自然破壊を起こしていないか、伐採跡地の適切な処置義務を果たしているかなどを定期的にチェックしています。また、2014年には、オーストラリアのみならず、チリの製紙資源事業Trans Pacific Fibre社においてもFSC®およびPEFC認証を取得しました。

環境保全意識の浸透により、木材製品や紙製品の購入に当たり、森林認証マークの付いた製品を選ぶ企業や消費者が増えていきます。当社は事業パートナーやメーカー各社と連携し、FSC®認証やPEFC認証を有するサプライチェーンの拡充を進め、環境保全意識の高まりに応える製品づくりに貢献していきます。



ウッドチップ加工工場
(西オーストラリア州バンバリー)



ガバナンスと人材

Strategic Focus

三井物産「2016年度 働き方に関する社員意識調査」より

「仕事に対するやりがい」を感じている社員の割合 **70.7** %

「仕事を通じて成長できている」と実感している社員の割合 **73.4** %

「この会社に勤めてよかった」と感じている社員の割合 **84.1** %



ダイバーシティ経営実現のために、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境をつくる

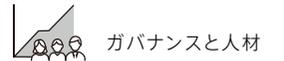
経営環境がグローバルにますます激変する中、総合商社としてさまざまな変化に対応し、リスクをビジネス上の機会として捉えるためには、多様な価値観を有する幅広い層の人材を確保することが必要です。

こうした考え方から、三井物産は従来、国籍、性別、価値観など多様なバックグラウンドを持つ人材を積極的に擁しています。そして多様な人材が切磋琢磨しながら、ビジネスに新たな価値をもたらす、イノベーションを創出することで企業競争力を向上させる「ダイバーシティ経営」を目指しています。

この「ダイバーシティ経営」の実現のため、当社は2016年を「働き方革新元年」と定め、従来の働き方を効率性・生産性の観点から見直し、必要に応じて新しい取り組みも導入する「働き方改革」を本格的に進めています。

「働き方に関する社員意識調査(2015年度)」の結果などを参考に、2016年度より働く場所・時間の効率性向上を目指し、「時間単位の年次有給休暇」「モバイルワーク」を導入、「個人単位の時差出勤」もトライアル実施しました。

今後も定期的に調査を実施し、その結果を核に、生産性向上に向けた改善活動に関するPDCAを回し、さまざまな施策を順次導入する予定です。効率性・生産性の高い、メリハリの利いた働き方の実現を通じて、社員一人ひとりがますますやりがいや強い想いを持って仕事に取り組み、会社全体としては競争力を一層強化できるよう、職場環境を整えていきます。



2016年度活動実績

事業分野> ●金属 ●機械・インフラ ●化学品 ●エネルギー ●生活産業 ●次世代・機能推進 ●コーポレート・その他

取り組みテーマ	主な活動
コーポレート・ガバナンスと内部統制	<ul style="list-style-type: none"> ● 透明性の高い情報開示、内部統制関連の規律保持をグローバルベースで実施 ● コーポレート・ガバナンスコード適用に対応し、取締役会の実効性評価の検証を実施 ● 投資家とのコミュニケーションで、2016年度事業計画や実績、経営戦略などの充実した説明を実施
サステナビリティガバナンス体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 食の安全管理データベースを活用し、トレーサビリティを強化、食料・食品の安全管理体制を徹底 ● 社員を対象とした委員会・セミナーの開催(各11回)を通じ、食品衛生に関わる知識向上と、「食の安全」に関する意識啓発を徹底 ● 特定事業管理制度の下、環境・社会・ガバナンス面のリスク管理を踏まえた案件組成を推進するとともに、社内への制度の浸透と現場理解度の向上を推進 ● 環境・社会諮問委員会を通じて、環境・社会リスク管理に関する専門的な助言の実効性を向上
コンプライアンスとリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係会社と共に、eラーニングやアンケート調査などを実施することで、コンプライアンスを強化 ● 「安全対策に関する規定」に基づき緊急対策本部訓練などを実施し、危機管理体制を強化・整備 ● 役員行動規範および就業規則服務規律について、全役職員から誓約書を取り付け ● コンプライアンス見直し週間を開催し、社長・CCOなどからメッセージを発信したほか、セミナーや情報共有・意見交換等を実施 ● コンプライアンス意識調査(国内勤務役職員対象)を実施し、結果をコンプライアンス施策の立案・実行に活用 ● コンプライアンス委員会で2016年度の実績をレビューし、2017年度の方針を策定(年2回実施) ● 現地法人・関係会社で、本店に準じたコンプライアンス活動を促進 ● 重要関係会社を個別訪問し、コンプライアンスに関わる施策の整備・運用について助言 ● 三井物産贈賄防止指針を策定・公表
人材を資産に人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員の成果や新規ビジネスなどへの挑戦を正当に評価に反映すべく、現評価制度の運用変更を実施 ● 戦略的意義の高い取り組みに対し、部門を超えた人員リソースの再配分を実施(約40名) ● 多様な人材の確保に向けて採用広報活動を強化、社員動員型の説明会を実施(200回強、400名強の社員動員)。新卒採用・キャリア採用・グローバル採用・博士採用などを継続・強化 ● グローバル人材育成の強化に向けて、各種研修プログラムを継続実施(参加者総計約1,300名) ● 新規ビジネスの実現を目指し、全店で人材育成プログラムの合理化・良質化を推進 ● グループ連結経営の強化を目指し、グループ会社向けに研修プログラムを提供するとともに、定期的に「グループ会社向け人事情報交換会」を実施(2回、62社103名参加) ● 就業体験の提供を目的として、夏冬にインターンシップを開催(3回、約150名参加)

取り組みテーマ	主な活動
ダイバーシティ経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材の活躍に向けた取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な働き方に関する意識調査、時間単位の年次有給休暇・モバイルワークの導入、個人単位の時差出勤トライアル(本店+国内支社支店)(参加者1,400名)*による「働き方改革」を推進(*2017年度正式導入決定済)、働き方改革特設サイトを創設 ・ 管理職向けダイバーシティ研修(本店+国内支社支店)を開催(6回、160名参加) ・ 介護意識調査と同調査結果を踏まえ、介護ハンドブック作成、介護制度説明会(本店)の開催(2回、参加者57名)、介護セミナー(本店+国内支社支店)の開催(2回、77名参加)などを通じ、介護支援施策を拡充 ・ 出産・育児制度説明会(本店)を定期開催(2回、男性12名、女性36名参加)、ベビーシッター代費用の一部補助などによる育児支援施策を拡充 ・ 女性担当職研修(本店および国内支社支店)の開催(2回、39名参加)、ダイバーシティカフェ(本店)の開催(2回、22名参加)を通じ、女性社員の活躍を支援 ・ 経済産業省・東京証券取引所からの2年連続「なでしこ銘柄」選定に続き、2016年度「準なでしこ」に選定 ● シニア人材の活性化に向けたキャリアデザイン研修を実施(11回、235名参加) ● 障がい者雇用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用含む障がい者雇用に継続し、法定雇用率を超える雇用率を維持(2.48%、2017年3月時点) ・ 特例子会社のオフィスの自動扉化を通じ、障がい者の勤務環境を整備 ・ 障がい者雇用に関するセミナー(本店+国内関係会社)を実施(1回、34社56名参加)
労働環境・安全衛生への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員の健康維持・増進と、それらを通じた生産性向上のための「健康経営」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスチェック、各種セミナー・研修(海外健康管理、メンタルヘルス、糖質制限、飲酒)を実施(計30回、計873名参加) ・ 健康経営優良法人2017に認定 ・ 健康推進会議を立ち上げ ● 社内コミュニケーションの深化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営方針、人事制度の運用や人材育成などに関し、労働組合とCFO、支社長、営業本部長との対談を継続実施(12回) ・ 経営幹部と社員の対話集会「新アクティブ・トーク・ウェンズデー」(本店)の運用を開始(7回・約1,700名参加) ・ 社長が社員と対話する「The Kurumaza車座」(本店+国内支社支店+海外)を継続実施(本店30回、支社支店6か所、海外拠点延べ26か国・地域) ● 新本社オフィスでの生産性向上に向けた内装・フロアレイアウトコンセプトを策定 ● 安全で快適な職場環境の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本店・国内支社支店ビルのセキュリティ対応・館内サービス・職場巡視を実施 ・ BCP(災害時事業継続計画)に基づき、緊急対策本部訓練を継続実施、抽出された課題を改善 ● 安全対策上の指揮命令系統を一元化



コーポレート・ガバナンスと内部統制

コーポレート・ガバナンスの考え方

方針

三井物産は、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実とグローバル連結ベースでの内部統制の整備・向上に取り組んでいます。

特に内部統制に関しては、コンプライアンスの徹底を重要な課題と認識しています。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制および実施状況

体制

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しています。株主をはじめとするステークホルダーにとって有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築しています。

1. 取締役会は、経営執行および監督の最高機関であり、その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を可能とする最大数にとどめるものとして同時に、取締役会の実効性について、分析・評価を実施し、その結果の概要を開示することを「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に記載しています。また、社外取締役・社外監査役が委員として参加する諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
2. 監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査など多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時講じます。

コーポレート・ガバナンスの要件の一つである「透明性と説明責任」の確保のために、当社は、社外取締役ならびに社外監査役の視点を入れた経営監督および監視機能の強化を図るとともに、情報開示に関わる内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行に当たることとしています。また、「経営執行と監督機能の分離」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が執行役員の業務執行を監督します。国内の16営業本部および海外の3地域本部のそれぞれを統括する営業本部長および地域本部長は、同時に執行役員でもあり、三井物産連結グループの機動的な業務執行に当たります。

取締役は、2017年6月の株主総会終了時で14名です。そのうち、社外取締役は5名を選任しています。

監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成され、さらに監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置しています。監査役は、取締役会をはじめとする社内重要会議に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、国内外支社店や重要関係会社への往訪監査等を行っています。

業務執行・内部統制体制

2011年度から、当社における内部統制の評価基準が本邦金融商品取引法に設けられているいわゆるJ-SOX法に変更されました。「新たなグローバルスタンダードに対応した当社らしいより良い内部統制」の観点から、高い内部統制体制を維持するとともに、引き続きコンプライアンスに関しては、関係会社を含む社員各人に「コンプライアンス無くして、仕事無し、会社無し」という原理原則の遵守を徹底していきます。

「内部統制委員会」(委員長：社長)は当社の内部統制体制の中核であり、内部統制基本方針の策定や内部統制の全社的な評価・向上に取り組んでいます。この下部組織として、「コンプライアンス委員会」「開示委員会」「J-SOX委員会」が活動を行っています。

また、多様化するリスクに対応するため、全社ポートフォリオのモニタリングや戦略の提案、重要案件の個別審査などを行う「ポートフォリオ管理委員会」、臨時の社長直轄組織として危機対応時に迅速・的確な意思決定を行う「危機対策本部」、当社サステナビリティ経営の推進に向けた企画・立案・提言を行う「サステナビリティ委員会」、次世代イノベーションへの取り組みを推進する「イノベーション推進委員会」、さらには、全社情報戦略・IT戦略の策定、経営基盤構築や情報戦略推進に関する重要方針の策定とモニタリングを行う「情報戦略委員会」や多様な人材の総戦力化に向けた課題解決に向けた対応方針を検討する「ダイバーシティ推進委員会」等を設置しています。



コーポレート・ガバナンスと内部統制

内部監査の体制と状況

社長直轄の内部監査部(スタッフ約60名)が国内外の子会社を含めて定例内部監査を行い、経営・業務の有効性、コンプライアンス、財務報告の信頼性などについて、独立・客観的な評価を実施しています。これらの監査結果は社長に報告され、改善すべき点があれば、被監査部署に対して改善状況の報告を求めています。

また、各営業本部内に設置されている業務監査室は、各部署を自主的に監査する自部店監査を実施しており、内部監査部による監査と併せて、内部統制のさらなる向上に資する役割を果たしています。

コーポレート・ガバナンスに関わる最近1年間における実施状況

2016年度は、米国証券取引委員会への登録を廃止し、当社内部統制の評価基準をJ-SOXに変更後6年目となり、米国基準と同等の透明性の高い情報開示および、内部統制に関わる規律の保持を目指し、同基準への移行を鋭意進めてきました。また、2015年6月のコーポレート・ガバナンスコード適用に対応し、当社コーポレート・ガバナンス体制やその在り方について株主などに直接説明する取り組みを継続して実施しています。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関わる基本原則であり、併せて本邦会社法における内部統制システムの観点から当社の体制を記述するものです。

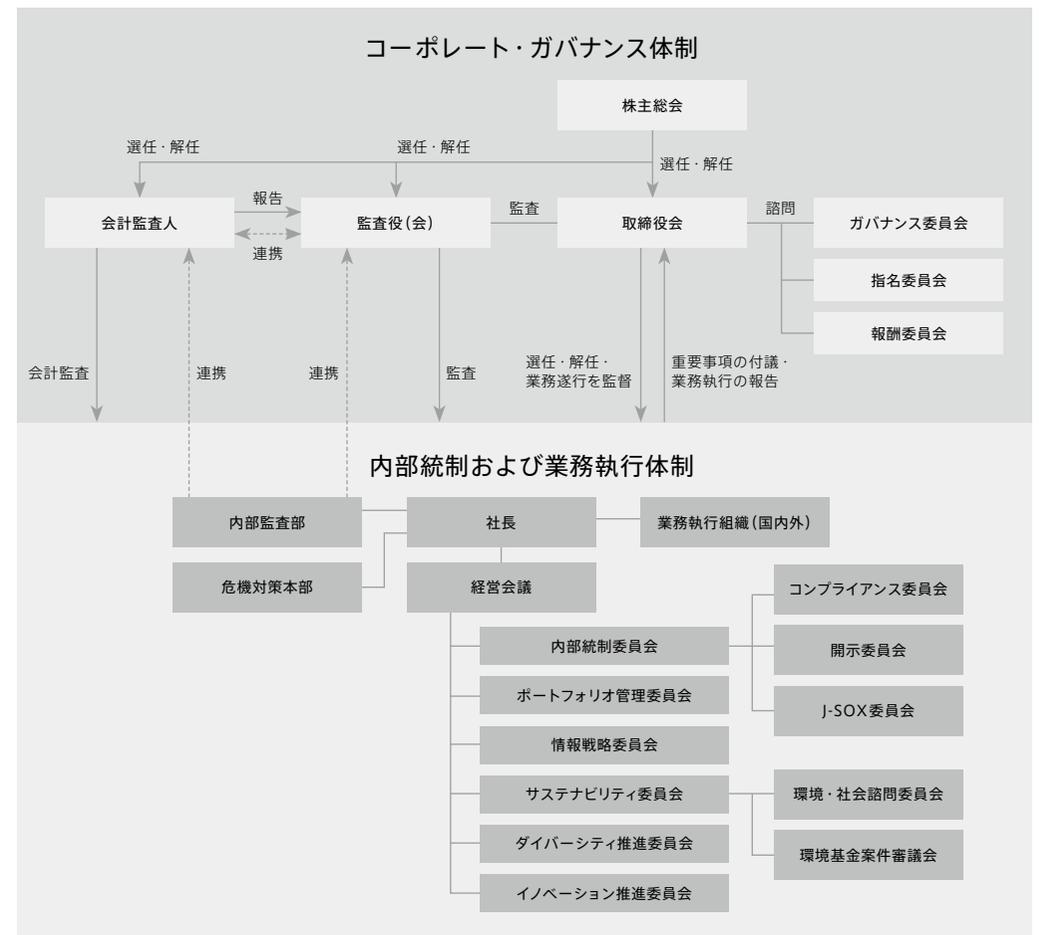
2006年4月1日施行(2015年11月6日改正)

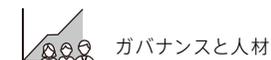
リスク管理

当社の事業運営に伴うリスクの管理は、各営業本部長および地域本部長などが委譲された権限の範囲内で行いますが、委譲された権限を越えるリスクを負担する場合は、「稟議制度」により、経営会議の決定、または、関係代表取締役もしくは関係役付執行役員の決裁を得ることが必要とされています。環境関連事業や公共性の高い事業など、リスクが高いと考えられる事業領域については、「特定事業管理制度」の下、特に慎重な審査を行っています。

全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対応には、ポートフォリオ管理委員会、内部統制委員会、サステナビリティ委員会、危機対策本部などの組織が当たり、コーポレートスタッフ部門各部

は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、ならびに担当代表取締役および執行役員の補佐に当たります。





サステナビリティガバナンス体制強化

サステナビリティ推進体制の構築

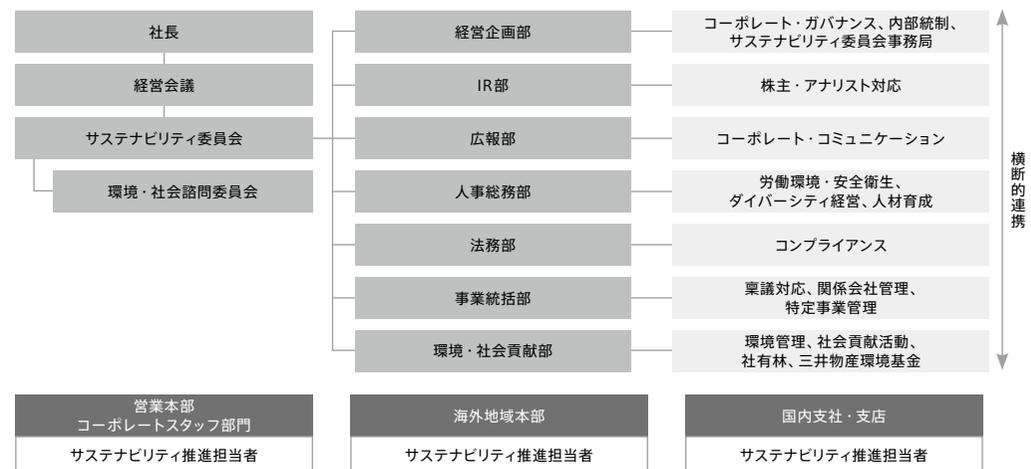
体制 活動

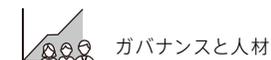
当社は、2004年度に経営会議の下部組織として「CSR推進委員会（現・サステナビリティ委員会）」を設置し、サステナビリティに関する社内体制の構築や、社員への意識啓発に取り組んできました。企業の社会的側面における姿勢や活動に対する社会からの期待や要請に応えるべく、横断的に連携してサステナビリティ関連活動を推進しています。

また、各部署におけるサステナビリティ経営の実践支援や意識浸透など、現場と一体となった活動の企画・推進を図るため、コーポレートスタッフ部門、各営業本部、海外地域本部および国内支社・支店に「CSR推進担当者（現・サステナビリティ推進担当者）」を配置し、社内ネットワークを構築しています。

2016年度も「CSR推進担当者会議（現・サステナビリティ推進担当者会議）」を四半期に一度開催し、CSR推進委員会で議論し策定したサステナビリティ関連の新規取組方針や重要事項の伝達、サプライチェーンマネジメントに関わる各種調査結果や施策に関する報告を行いました。また、当社事業を題材に三井物産のマテリアリティの視点で社会からのニーズや期待、社会への責任について考察するグループワークなども実施しました。

そのほか、各営業本部やコーポレートスタッフ部門各部署でも、CSR推進担当者が中心となって、社内サステナビリティ関連セミナーや、取引先や社外有識者を招いての講演、担当業務を通じたサステナビリティをテーマとするワークショップなどを開催。社員一人ひとりが日々の業務からサステナビリティを考え、意識浸透を図る場を設けました。





サステナビリティガバナンス体制強化

サステナビリティ委員会

体制 活動

国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」やESG投資への関心が高まる中、事業活動を通じて社会への新しい価値を創造し、社会と会社相互の持続可能性を追求していくというこれまでの三井物産の変わらぬ姿勢をより明確にしていくために、2017年5月1日、サステナビリティ委員会を発足しました。

サステナビリティ委員会では、これまでのCSR推進委員会の役割を強化拡大し、サステナビリティに関わる経営方針および事業活動に関する経営会議への提言(事業におけるリスクと機会の把握)、環境に関する全社方針の提案、ステークホルダーへの効果的な情報開示の審議、サステナビリティ経営の社内浸透、また「特定事業」に対する答申などを担っていきます。

本委員会は、コーポレートスタッフ部門担当役員(経営企画部担当)を委員長、コーポレートスタッフ部門担当役員(人事総務部、法務部担当)を副委員長とし、経営企画部(事務局)、IR部、広報部、人事総務部、法務部、事業統括部、環境・社会貢献部といったコーポレートスタッフ部門各部長により構成され、以下に掲げる事項を役割として活動しています。

1. 当社サステナビリティ経営の基本方針およびサステナビリティ・CSR推進活動の基本計画の立案
2. 当社経営方針、営業やコーポレートの方針・戦略に対するサステナビリティ視点での検証・提言
3. 環境に関する全社方針の提案
4. サステナビリティを重視した事業活動への提言(事業におけるリスクと機会の把握)
5. ステークホルダーへの効果的な情報開示、発信内容・方法・手段の審議
6. 経営に必要な進捗レビュー、モニタリングに関する検討と提案
7. 当社サステナビリティ経営の社内推進体制の構築および整備
8. 当社サステナビリティ・CSR推進活動の年次重点課題の策定と推進
9. サステナビリティ・CSRに関わる社内外対応
10. 特定事業に該当する個々の案件の推進可否、または推進する場合の留意事項などに関する答申
11. 三井物産環境基金に関わる重要事項(基本方針・事業計画など)に関する承認
12. 三井物産環境基金が社内募集する助成案件の選定
13. 三井物産環境基金が一般公募する助成案件の選定
14. 社有林管理規程に該当しない例外的な山林の取得もしくは社有林の処分の推進可否に関する答申

また、サステナビリティに関わる諸課題への対応を目的に、サステナビリティ委員会の諮問機関として環境・社会諮問委員会を設置し、委員は、気候変動、環境修復、水・エネルギーなどの環境施策、技術動向、人権に関する幅広い知見を有する社外有識者、弁護士らを中心に選定しています。

2016年度CSR推進委員会(現・サステナビリティ委員会)の内容

第1回(2016年5月13日)

「CSRレポート2016」におけるGRI G4対応について報告・審議を行いました。

第2回(2016年8月26日)

「英国現代奴隷法 UK Modern Slavery Act (MSA) 54条」に関する対応についての審議およびESG調査会社アンケートへの対応についての報告を行いました。

第3回(2016年12月22日)

CSR推進体制の見直し、ESG調査会社アンケート対応状況について報告を行いました。

第4回(2017年3月3日)

CSR推進委員会の見直し/新委員会案、サステナビリティ推進活動および三井物産環境基金の2016年度実績および2017年度取組方針についてそれぞれ審議を行ったほか、環境・社会貢献活動についての2016年度実績および2017年度取組方針について報告を行いました。



サステナビリティガバナンス体制強化

ESG 関連リスクマネジメント

体制 活動

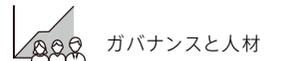
経済のグローバル化、情報化、および企業の社会的責任に対する意識の高まりなどにより、企業のビジネスチャンスとリスクはますます多様化し増大しています。この状況を踏まえ、当社では、社会情勢やビジネスモデルの変化に的確に対応し、定量および定性の双方から総合的にリスクを管理するため、環境・社会・ガバナンスなどに関連する定性リスクの高い事業領域を「特定事業」と定め、「特定事業管理制度」にのっとり慎重な事業推進を図っています。具体的には、新規に開始する案件につき社内審査を行い、必要に応じて「サステナビリティ委員会」や「環境・社会諮問委員会」より、案件の推進可否と良質化に関する答申を受け、最終的に代表取締役による稟議決裁をもって推進可否を決定しています。「環境・社会諮問委員会」の委員は、気候変動、環境修復、水・エネルギーなどの環境施策、技術動向、人権に関する幅広い知見を有する社外有識者や弁護士らを中心に選定しています。

2016年度は、「特定事業」に該当すると判定された26件の案件について、同制度にのっとり個別に社内の審査を行いました。内訳は、「環境関連事業」が7案件、「メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業」が3件、「補助金受給案件」が14案件、「そのほか異例なレピュテーションリスクを内包する事業」が2件でした。2017年度についても、案件組成の早期段階からフォローアップまで、ESGの視点を持ちながら、包括的かつメリハリのあるリスク管理を目指していきます。

なお、公共性が高く、プロセスの透明性が求められるODA商内については、「ODA商内管理制度」に基づき、必要に応じて「ODA案件審議会」で審議の上、適切なリスク管理を行います。

特定事業管理制度対象の事業領域

事業領域	審査のポイント
	<p>事業共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業そのものの意義、社会的価値 当社がその事業を行うことの意義
<p>1 環境関連事業 環境への影響が大きい事業全般 【例】石炭火力発電事業、浅海・深海油田事業など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業による環境および社会への貢献 付帯する環境負荷（気候変動、生物多様性、水リスクなど）への対応策、安全の確保 開発事業の場合、地域住民をはじめとする関係者への人権などの配慮と理解の取り付け 環境法令・指針との整合性など
<p>2 メディカル・ヘルスケア・バイオ倫理関連事業 メディカル領域およびヘルスケア領域に関連する事業、ならびにヒトゲノム・遺伝子解析・遺伝子組み換えなどに関わる技術開発、またはこれらの技術を利用した商品に関わる事業 【例】メディカル・ヘルスケア分野で公共性の高い事業（人工透析事業、医薬品製造事業）、遺伝子解析技術を応用した新薬開発など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 三省指針（ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針；文部科学省、厚生労働省、経済産業省）に基づく倫理審査 研究現場の倫理委員会での承認、インフォームドコンセントの取得など、プロセスの確認など
<p>3 補助金受給案件 内外官公庁などから直接あるいは間接的に補助金を受ける全案件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社経営理念に照らした評価 社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保 ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応 中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力
<p>4 そのほか異例なレピュテーションリスクを内包する事業 公序良俗・当社経営理念などに抵触する恐れのある案件および公共性の高い事業 【例】機微な個人情報を取り扱う事業、社会インフラ事業など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社経営理念に照らした評価 社会への影響と説明責任、プロセスの透明性の確保 ステークホルダーの利害の把握、それに対する配慮、対応 中長期にわたる公益性の高い事業の、事象者としての責任と対応能力



コンプライアンスとリスクマネジメント

コンプライアンスの考え方

方針

三井物産は、信用こそがビジネスの基本であり、信用を守る必要条件がコンプライアンスであると考えます。

三井物産グループが真に社会から信頼される企業グループであり続けるために、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底するとともに、グローバル・グループベースでのコンプライアンス体制構築に取り組んでいます。

コンプライアンス体制構築に向けた取り組み

方針

体制

活動

三井物産役職員行動規範

「三井物産役職員行動規範」は、法令遵守と企業倫理の観点から企業としての社会的責任を果たし、ステークホルダーの信頼を得るために社員一人ひとりが日常の業務や活動においてどう行動すべきかについて規範として具体的に定めたもので、2001年2月に制定して以来、時代の変化に合わせて改訂を重ねてきました。研修やeラーニングにより全社員にその内容の周知を図るとともに、一人ひとりの社員が規範を遵守する旨を約束する誓約を行っています。グループ会社でも、それぞれの事業形態に合わせて、「三井物産役職員行動規範」を基に、各社個別の行動規範を制定・導入しています。また、海外では、それぞれの国の法令や慣習などを反映した地域ごとの行動規範を設けています。

三井物産役職員行動規範

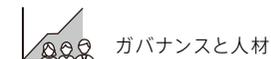
- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 法令の遵守及び人権の尊重 | 8. 会社資金と会計報告 |
| 2. 職場環境及びハラスメント | 9. 献金・寄付等 |
| 3. 独占禁止法等の遵守 | 10. 社会貢献 |
| 4. 利益相反行為及び公私のけじめ | 11. 環境保全 |
| 5. 贈答・接待 | 12. 反社会的勢力への対応 |
| 6. 情報の取扱い | 13. 報告及び処分 |
| 7. 輸出入手続・各種業法の遵守 | |

コンプライアンス体制

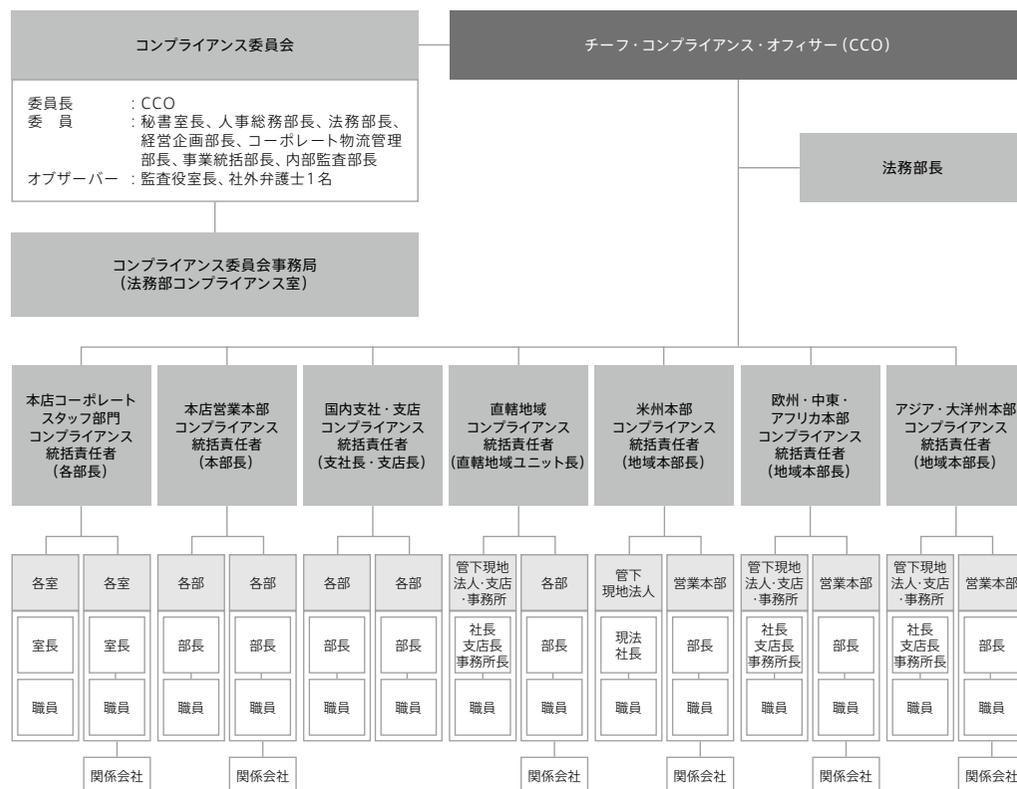
チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務部コンプライアンス室が中心となって、国内外の各本部および支社支店などに任命されたコンプライアンス統括責任者と連携しながら、グローバル・グループベースでコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行っています。

また、コンプライアンス関連全般についての協議を行う場として、コンプライアンス委員会を設置し、社外弁護士の参加の下、当社グループにおけるさまざまな課題について話し合い、その内容についてはイントラネットに公開しています。

具体的な施策として、営業現場での管理の徹底、腐敗防止のための公務員などに対する接遇管理・代理店起用管理、独占禁止法遵守体制強化、業務プロセス上のコントロール強化および人材流動化促進などの取り組みを着実に実行し不祥事防止に努めています。腐敗防止については、「三井物産贈賄防止指針」を公表しました。



コンプライアンスとリスクマネジメント



コミュニケーションの円滑化と内部通報制度の整備

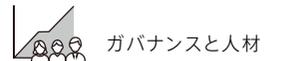
コンプライアンスの本質は、経営理念や価値観を反映した風通しの良い職場環境をつくり、円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を予防していくことにあります。一方、万が一問題が発生した場合は、直ちに上司または関係者に報告・相談し、迅速に適切な処置を施す必要があります。

コンプライアンスに関する職制ラインおよび職制外の報告・相談ルートとして、社外弁護士や第三者機関(匿名可)も含めた8つのルートを設置しています。また、内部通報制度規程を整備して、報告・相談により個人が不利益を受けることのないことを明確にしています。国内グループ会社については、当社が指定した社外弁護士および第三者機関を各社の社外報告・相談受付窓口として使えるようにするとともに、内部通報制度の適切な設置・運営に関する指導を行うことを通じ、グループ会社の問題を安心して報告・相談できる仕組みを整備しています。さらに、海外拠点、ならびに海外グループ会社についても、各地域のコンプライアンス統括責任者が中心となり、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートの整備を進めています。

コンプライアンス教育・研修

社員のコンプライアンス意識のさらなる徹底とコンプライアンス実践に必要な知識・情報の周知を図るため、当社では各種コンプライアンス教育・研修を実施しています。

2016年度も、新入社員向け、管理職向けといった職層ごとのコンプライアンス研修、海外赴任やグループ会社外向けを前にした社員を対象とした研修、国内外の重要法令についての説明会などを実施しました。グループ会社役員向けのコンプライアンス研修にも積極的に取り組んでいます。11月にはコンプライアンス見直し週間を開催し、身近なコンプライアンス問題について考えるセミナーや情報共有・意見交換などを実施しました。また、2016年度は昨年度の未受講者を対象に、「三井物産役職員行動規範」を解説したコンプライアンスハンドブックによる学習と学習度を確認するためのウェブ診断テストを実施し、当社役職員が日常業務を遂行していく上で身に付けておくべき最低限のコンプライアンス関連知識の浸透を図りました。「三井物産グループコンプライアンスハンドブック」を新たに作成し、希望のあった国内子会社などが利用を開始しました。海外拠点・海外グループ会社でも、それぞれの地域性を踏まえたコンプライアンス教育・研修が実施されています。



コンプライアンス意識調査

役職員のコンプライアンス意識の浸透を評価するために、本体含めた連結ベースで必要に応じてアンケート調査を実施し、その結果をさまざまな施策立案・実行に役立てています。

そのほかの取り組み

そのほかにも、グループレベルでのコンプライアンス徹底の観点から、重要関係会社を個別訪問。各社の抱える課題を把握し、各社における自主自立的なコンプライアンス・プログラムの整備・運用に繋がる助言を提供しています。

2017年度も、グループ会社におけるコンプライアンス・プログラムの整備・運用がさらに実効性を持って浸透するよう支援すべく、情報交換をより一層密にする取り組みを継続し、グループ全体でのコンプライアンス重視の姿勢が日常化することを目指していきます。

Global Tax Management 基本方針

当社は各国での適切な納税義務の履行と税金費用の適正化に努めており、「Global Tax Management 基本方針」は当社の税務における基本方針を示すものです。

個人情報保護・情報リスクマネジメントへの対応

体制

個人情報保護対応について

個人情報保護管理体制は、チーフ・プライバシー・オフィサー（CPO）の下にCPO事務局を設置し、当社の「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を踏まえて、全役職員へ個人情報の保護の周知徹底を図っています。

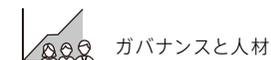
当社および関係会社は多様な商品を取り扱っており、とりわけB to C (Business to Consumer)と称される消費財の事業分野を中心に、個人情報の取り扱いが多く、その保護、管理に細心の注意を払っています。このため、事故防止の観点から、教育徹底に加えて、社内各部署に「個人情報管理担当者」を設置し、日常業務における個人情報の管理状況を継続して確認し、必要に応じて改善しています。

情報リスクマネジメント

大切なビジネス資産である情報の適切な管理は当社にとって必要不可欠であるという認識の下、情報セキュリティ方針に基づき、チーフ・インフォメーション・オフィサー（CIO）を委員長とする情報戦略委員会の専門部会である情報リスクマネジメント部会を設置し、「情報システム管理規程」および「ITセキュリティ規程」を整備の上で、情報リスクマネジメントの維持・改善を行っています。

サイバーセキュリティ

当社および関係会社におけるビジネスのICT化進展に伴い、サイバーリスクに対応すべく専門部署を設置して諸策を検討・実施するとともに、非常時を想定した体制整備などを行っています。



人材を資産に

人材への考え方

方針

三井物産にとって、社員は最も重要なステークホルダーの一つであり、最も重要な資産であると考えています。

社会に役立つ、創造力とバランス感覚あふれる人材を育成するべくさまざまな人材開発プログラムを整備し、女性の活躍推進をはじめとするダイバーシティ経営の推進にも取り組むことで、社員一人ひとりが生き活きと働き、社員と会社が共に成長し続けるための環境づくりを目指しています。

基本理念

方針

三井物産は、その長い歴史と伝統を通じて、人材育成を大切にしてきた会社であり、常に社会に役立つ人材を育成・輩出することを目指してきました。それが当社がしばしば「人の三井」といわれる所以です。

経営理念のMissionにある「大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献」するためには、人材育成を通じ、個々の人材を磨くことが何よりも重要だと考えています。

人事制度の基本的な考え方

方針

三井物産は、長きにわたり、「人材こそが最大の財産である」(人材主義)という想いを持ち続け、この「人材主義」と「自由闊達」「挑戦と創造」といった価値観や理念を掲げてきました。当社の人事制度は、これら価値観や理念を大切にしながら、「社員一人ひとりが生き活きと働ける会社」の実現を目指しています。そして、人事制度を「三井物産の使命、理念を実現するためのもの」と位置付け、次の3点を重点施策としています。

人事制度の3重点施策

- 1. 三井物産の経営理念(MVV)の浸透**

経営理念(MVV: Mission, Vision, Values)を広く社員に浸透させ、それを実現させるため、短期・定量的な業績のみならず、中・長期的にいかに貢献するかを重視する評価基準の採用。
- 2. 人材の育成**

経営理念の実現を主導できるリーダーシップを備えた人材の育成。
- 3. 人材の適正任用・配置**

個の把握、および全社視点からの人材の最適配置、任用への取り組み。



人材の育成

人材育成の考え方

方針

三井物産では、初期教育の段階から「グローバル・グループ経営」を担う人材の育成を目指しています。「人材主義」という理念を長い歴史と伝統の中で培ってきた当社が目指す人材育成の考え方として、「人が仕事をつくり、仕事人が人を磨く」という言葉があります。仕事を創りつつ人を育てていくことが当社最大の使命であり、それが当社の存在意義であると言っても過言ではありません。従い、人材育成の根幹を担うのはOn the Job Training (OJT: 職場での実務を通じた育成)であると捉えています。一方、こうしたOJTを通じた人材育成を支援・補完するために、さまざまな研修などのOff the Job Training (OFF-JT: 職場以外での育成)も充実させています。

人材育成プログラム

体制

「『グローバル・グループ経営』を担う人材の育成」という目的を達成するため、三井物産では新入社員からリーダー層に至るまで、各資格・役割などを職階別に策定し、節目研修、選択研修、選抜研修などさまざまな人材育成プログラムを実施しています。これらの職階別研修プログラムを深化させると同時に、さまざまな分野の専門知識の向上のための各種ビジネススキル研修・プロフェッショナル研修の充実も図っています。各研修プログラムは、人材育成の考え方と概要と共にイントラネットで紹介しており、社員の研修への自発的な参加を促しています。

また、グローバルに活躍するための海外派遣プログラムも各種用意しています。その中には、海外修業生、ビジネススクール研修員、部門研修員といったいずれかの制度で若手社員を海外へ派遣する「MBK若手海外派遣プログラム」、次世代のグローバル経営を担うリーダーの養成を目指しHarvard Business Schoolと提携しているプログラムHarvard Business School Global Management Academy (GMA)や管理職層を欧米ビジネススクールに短期派遣するExecutive Education (EE)が含まれています。

主な人材育成プログラムと受講・派遣人数

体制

活動

カテゴリ	名称	概要	2016年度受講人数
節目研修	マネジメント研修、新任ラインマネージャー研修、リーダーシップ研修、管理職準備研修、業務職研修、女性担当職研修、新人導入研修、キャリア入社導入研修など	グローバル・グループ経営人材の育成を目指し、各資格・役割等級の節目ごとに経営理念やビジネススキル、マインドなどを習得	2,129人
物産アカデミー	マーケティング、経営戦略、ファイナンス、思考・発想、コミュニケーション、哲学・歴史など	自己啓発、専門知識の向上のためのプロフェッショナル研修。さまざまな分野のメニューから必要に応じ受講できる選択研修	2,507人
対象者向け研修	キャリアデザイン研修、ライフプラン研修	シニア層に対し、環境や役割変化の中で、自立・自律的なキャリア形成に資するプログラム	368人
選抜/選択研修	プロマネ育成塾、異業種交流研修、MOC (Mitsui Open College)	参加者自身の担当案件を題材としたアクションラーニングなどを通じてプロマネに必要なスキル・マインドを習得するプロマネ育成塾や、異なる企業風土の理解、視野の拡大、人脈の構築などを目的とする異業種交流、さらに当社が関わった具体的な案件のケーススタディを通じて意思決定の在り方を深く考察するMOC (Mitsui Open College)などさまざまな研修	4,875人
三井グローバルリーダーシッププログラム	海外修業生、ビジネススクール研修員、部門研修員、GMA、EE	海外を舞台に世界中の秀逸な人材に囲まれ、グローバル・グループ経営を担う次世代リーダーに必要な「マインド」と「スキル」を養成する選抜/選択の実践的プログラム	173人



人材の育成

グローバル・グループの経営を担う人材育成

体制

活動

三井物産では、連結経営を支えるグローバル・グループ経営を担う人材育成にも注力しています。

海外現地法人の社員に対しては、2002年から本格的に開始した短期および中長期の三井物産本店における研修プログラムを用意しています。短期研修では入社後数年、管理職就任前、管理職就任後の3つの階層に対し、JTP (Japan Trainee Program)、GMP (Global Managers Program)、GLP (Global Leaders Program) といった節目研修があり、中長期研修では日本語を学び、実務研修を行うLBP (Japan Language and Business Program) や実務研修のみを実施するBIP (Business Integration Program) といった1～3年間のプログラムを実施しています。

日本のグループ会社社員に対しては、「部長職研修」「室長・課長職研修」「新人導入研修」などの節目研修や前述の「物産アカデミー」といった選択研修を実施し、それぞれのグループ会社を支える人材の育成・人的ネットワークの構築を支援しています。

本店、海外、グループ会社社員の一体化という面からは、前述の“Harvard Business School Global Management Academy (GMA)”をHarvard Business Schoolと共催で2011年から開始し、グローバル・グループ社員のみならず、海外パートナー会社からの参加も含め、多様な環境で研修を実施しています。

人事評価

体制

当社は、社員の挑戦心や頑張りを喚起し、一人ひとりが高いモチベーションを持って生き活きと働けるよう、人事評価の面からも後押ししています。評価は、経営理念の浸透、経営目標の実現に向けた社員の動機付けや、処遇や任用に活用・反映させるためだけのものではなく、評価を通じた人材育成が重要な目的の一つとなっています。そして社員全員が上司と評価に関して定期的な面談を実施し、業務上の成果や具体的な行動を総合的にレビューし適切なフィードバックを行うことで効果的な人材育成に繋げる仕組みを構築しています。



「働き方に関する社員意識調査」に基づく取り組み

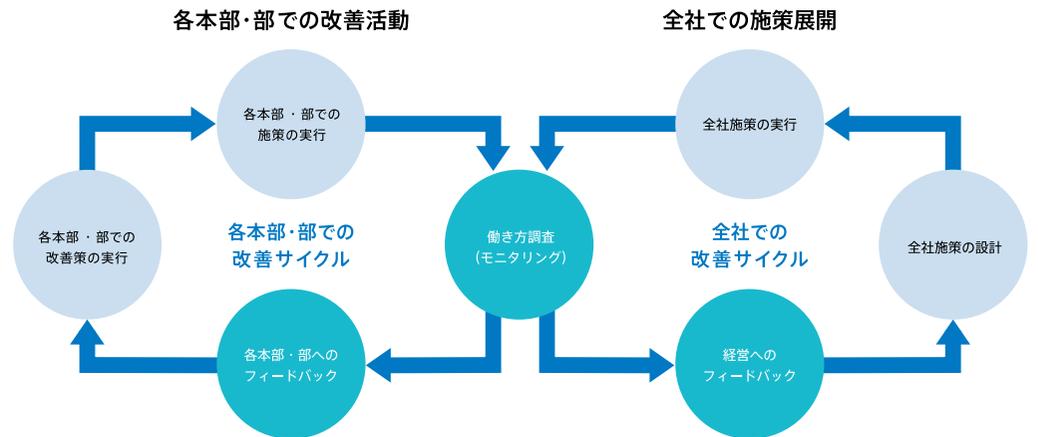
体制 活動

2015年10月の第1回調査では、(1)働く場所・時間の効率性向上、(2)業務プロセスなどの効率化という2つの全社課題が明らかになりました。前者については、全社施策として2016年度に「時間単位の年次有給休暇」および「モバイルワーク」を導入、また、「個人単位の時差出勤」をトライアル実施、後者については、各現場での積極的な議論・業務見直しなどの具体的な改善活動が展開されました。

新しい全社施策の導入

施策名	導入時期	施策の内容	効果・狙いなど
時間単位の年次有給休暇	2016年4月から	各自に付与されている年次有給休暇のうち年間5日分を1時間単位から自由に取得できるもの(看護休暇・介護休暇は全日数(それぞれ10日/年)について同様)。	必要な休暇を必要ときに確りと取得し、それ以外の時間帯・日は集中して仕事をするというメリハリの効いた働き方が可能となり、2016年度の1年間で既に8割弱の社員が活用済み。
モバイルワーク制度	2016年6月から	就業時間外や客先訪問時などに、会社貸与のPCを持ち出して社外(含む自宅)で仕事ができるもの。	移動時間の無駄などを省くことができ、より効率性・生産性高く仕事をする事が可能となり、実際に、利用者の7割弱が効率性・生産性の向上を実感。
個人単位の時差出勤制度	<ul style="list-style-type: none"> 2016年6月~8月(1,400名規模のトライアル実施) 2017年6月から正式導入 	1日当たりの所定労働時間数を維持したまま、通常の勤務時間帯を起点に前後90分の範囲で個人ごとにずらすことができる仕組み。	1日のうち、どの時間帯に勤務時間を充てれば、自身と組織の成果を極大化させることができるかを個々の社員が真剣に考え、健全な緊張感の中で最高のパフォーマンスを発揮する集団となることを狙う。

これらの活動は徐々に効果が表れ始めており、2回目となる2016年の調査では「個々人の業務効率、生産性への意識」の高まりや、2015年度調査で生産性低下の主要因と分析していた「過剰な社内報告」に改善が見られました。今後も継続して調査結果を核に、「生産性向上」に向けた改善活動に関するPDCAを進め、当社企業競争力の向上に資する次なる具体的な施策の検討や働き方改革を加速させていきます。

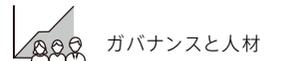


女性の活躍推進への取り組み

方針 体制

当社は、「多様な人材の総戦力化による企業競争力の向上」を目指すダイバーシティ経営の実現において、とりわけ女性の活躍推進を喫緊の課題と捉え、女性社員がその能力を最大限に発揮できる環境づくりと人材育成・活躍推進に取り組んでいます。その活動が女性活躍推進に優れた企業として評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ・準なでしこ銘柄」、厚生労働大臣が認定する「えるぼし」を取得しました。

2020年頃までに、女性管理職の人数を2014年6月時点(67名)の3倍以上とすることを目指します。



ダイバーシティ経営の推進

女性活躍推進の具体的施策

活動

女性担当職向け研修(キャリアビジョン研修)

入社5年目から7年目の若手女性担当職を対象とした研修を開催しています。ライフイベントなどの選択肢が多様化する時期を見据え、当社において長期的なキャリアを形成するに当たり、経営幹部との対話や、同じ環境にある仲間との議論を通じて、これからのキャリアについて具体的に描くことを本研修の最大の狙いとしています。

女性メンター制度

当社で働く先輩女性社員に、日常の小さな悩みからキャリア上の不安まで気軽に相談し、コミュニケーションを重ねながら、当社で働くことの意義やキャリアを形成していくための気付きを得る“場”として、女性メンター制度を導入しています。メンターとなる先輩女性社員には海外勤務やライフイベントを経験した社員や、営業や出向先などの現場で活躍する社員をはじめ、さまざまな社員を選出しており、相談内容に応じて自由に選べる仕組みとなっています(そのほかに、外国籍社員向けメンター制度や若手社員向けメンター制度も導入)。

ダイバーシティ・カフェ

価値観の多様化、共働き世帯の増加、高齢化社会など社会環境の変化に伴って、従来と違う形でキャリア形成や仕事と私生活の両立を目指す社員が増えてきている中、経験談を共有したり、関心のあるテーマについて社員同士で情報交換や対話をし、共に考えたりする場を提供する目的で「ダイバーシティ・カフェ」をはじめとしたさまざまな会を開催しています。2016年度は、女性社員を中心に「業務職海外研修員経験談」のテーマで実施しました。



第21回ダイバーシティ・カフェの様相

育児・介護への支援

体制 活動

当社では、社員一人ひとりが生活(ライフ)上の責任を確り果たしつつ、仕事(ワーク)で最大限の力を発揮して活躍するという「ワークライフ・マネジメント」の考え方を応援しています。その一環として、育児・介護と仕事との両立のために、休業制度のほか、短時間勤務・時差出勤制度を導入しています。育児に関しては、2007年度から、育児休業の一部を有給化し、女性社員に加え、男性社員も利用しやすい環境を整えています。また、スムーズな復職を支援するために、オフィス近隣の外部保育施設と契約して社員用の保育枠を確保するほか、復職前に本人とその上司、および人事総務部との三者面談を実施し、各種両立支援制度の理解促進や今後のキャリア形成に向けたアドバイスを行っています。このほか、2016年度から従来の両立支援策に加え、育児関連では「ベビーシッター代の一部補助」を導入、介護関連では、「仕事と介護の両立についてのアンケート調査」を行い、社員から要望の高かった支援策として『仕事と介護の両立支援ハンドブック』の作成や、介護制度説明会、介護セミナーを実施し、両立を支援するための情報提供を行っています。今後も順次新施策の検討・導入を実施していく予定です。こうした一連の両立支援施策によって、2008年度、2011年度に引き続き、2015年度と3回にわたり厚生労働大臣から子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として認定されています。



くるみんマーク

厚生労働省の認定を受けた事業主が、商品などに付けることができる認定マーク。赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と、「職場ぐるみ・会社ぐるみ」で子どもの育成に取り組もう、との意味が込められています。

契約保育施設

体制



ポピンズナーサリースクール丸の内



キッズスクウェア丸の内永楽ビル



ダイバーシティ経営の推進

両立支援制度一覧

体制

	制度名	サポート体制	関連サービス
妊娠	妊娠休暇 遅刻・早退 時間外勤務の免除 軽易な業務への転換	出産・育児制度説明会	募集説明会・見学会 〈提携保育施設〉
出産	出産休暇 出産付添休暇	産休・育休ガイド DVD貸出	会社パソコン貸与 面談 復職前
育児	育児休業 看護休暇(全日、半日、時間単位) 育児時間(短時間勤務) 時間外勤務の免除 時間外勤務の制限 深夜業の免除	出産・育児制度説明会 休職前 面談 復職前 会社パソコン貸与 面談 復職前	〈提携保育施設〉 〈提携保育施設〉キッズ スクウェア丸の内永楽ビル ベビーシッター補助券 (公社)全国保育サービス協会
介護準備	介護休業	個人単位の時差出勤制度* モバイルワーク制度*	〈提携保育施設〉ホピンス ナイサリースクール丸の内 セコム株・セントラル警備保障 家族見守りサービス(有料)
介護	介護休業(全日、半日、時間単位) 介護時間(短時間勤務) 時間外勤務の免除 時間外勤務の制限 深夜業の免除	介護制度説明会 仕事と介護の両立支援ハンドブック	NPO海を越えるケアの手 シイケアプログラム(有料)
キャリア継続支援	配偶者の転勤による退職者の再雇用制度		
その他	自己研鑽目的での休職 ボランティア休暇 裁判員特別休暇 特定支援休暇(全日、半日、時間単位) (2017年4月~)		

*：個人単位の時差出勤制度(2017年6月~)、モバイルワーク制度については、休業中および特定の社員を除く国内本店・支社支店勤務全社員(総合職)を対象。

配偶者の転勤による退職者の再雇用制度

体制

配偶者の転勤により退職を余儀なくされる社員に対し、再雇用の門戸を開く「配偶者の転勤による退職者の再雇用制度」を2007年度から導入しています。

退職/登録年	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
登録者	担当職	1	3	2	3	2	4	3	3	7
	業務職	6	3	4	1	1	5	7	16	11
	合計	7	6	6	4	3	9	10	19	16

シニア人材の活躍支援

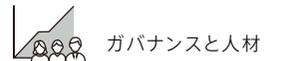
体制

当社では、60歳定年後に継続雇用を希望する社員に対して、最長65歳まで継続雇用する「再雇用制度」を導入し、シニア人材が定年後も業務経験・知識・スキルなどを活かして引き続き活躍できる環境づくりに取り組んでいます。また、キャリアデザイン研修など各種研修、個別面談等を通じて、50歳以上のシニア人材のより一層の活躍や自律的なキャリア形成を支援しています。

障がい者雇用の促進

体制

身体障害者雇用促進法(当時)の制定を受け、1981年に障害者雇用特例子会社の先駆けとして三井物産ビジネスパートナーズ(株)(旧社名：物産サービス(株))を設立しました。ノーマライゼーションという基本方針の下、障がい者と健常者が同じ職場で互いに協力し合いながら、印刷・郵便、各種データ処理、出張手配・精算、人事・給与厚生実務運用、オフィスレイアウト管理など、さまざまな人事・総務関連業務において多くの障がい者が活躍しています。2017年3月現在の障がい者雇用率は2.48%で、20年以上にわたり法定雇用率を上回っています。引き続き法定雇用率を上回る水準の維持を目標に、障がい者の雇用を促進していきます。



労働環境・安全衛生への取り組み

労働環境・安全衛生の考え方

方針

三井物産にとって、社員は最も重要な財産です。いかなる社会・経営環境においても、社員が自らの持てる力を最大限発揮し、健康かつ安全に働き続けられる職場環境の整備に向けて、社員の健康管理、事故・災害などの緊急事態に対応できる体制を構築するとともに、職場環境の活性化に向けた取り組みを進めていきます。

健康管理基本方針

方針

- 「健康経営(Health and Productivity Management)」の推進。
社員の健康維持・増進を重視し、健康管理を経営課題として捉えます。
その実践により、社員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指します。
- 社員が安全にかつ健康で生き活きと働ける快適な職場環境づくりを推進します。
- 社員一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」との意識を持ち、自らの心身の健康維持・増進に主体的に取り組むヘルスリテラシーの高い組織づくりを推進します。
- 健康情報の個人情報の取り扱いには法令順守を基本とし、適正な利用と管理の徹底を図ります。

健康推進会議

体制

当社は、健康管理を経営課題として捉える「健康経営」の推進、およびその実践により、社員の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指すという基本方針の下、2017年2月に「健康推進会議」を立ち上げました。健康保険組合と会社が協力して社員の健康の増進に向けた効果的な取り組みを行う「コラボヘルス」の一環として、当社と三井物産健康保険組合とが連携し、社員の健康維持・増進に向けた施策を企画・決定・実行していきます。

社員の健康管理

体制

活動

東京本店内に診療所、関西支社内に医務室を設置しています。例えば、東京本店内の診療所には、内科、外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、放射線科などを開設し、社員が受診できる体制を整えるとともに、人間ドック、海外渡航者や帰国者らの健康診断、予防接種にも対応しています。また、社員の生活習慣病やメタボリックシンドロームへの対策として、管理栄養士による栄養指導も行っています。女性社員への支援強化については、女性・母性健康相談の窓口を設置し、女性医師が個別相談に応じています。

イントラネット上では、健康に役立つ情報を提供するとともに、各種健康相談についての案内を掲載しています。また、社員個人が自身の健康診断結果の履歴を閲覧することが可能です。

労使双方の推薦を受けた委員から成る衛生委員会では、産業医や衛生管理者の助言を得ながら、社員の健康を支える仕組みや職場の環境改善などについて協議しています。

海外で勤務する社員とその家族の健康管理も重要であると考え、赴任中に社員や家族が病気や心身に不調を感じた場合は、いつでも相談できる体制を整備しています。

海外赴任前の社員と家族を対象に、予防接種や健康診断、感染症の予防法、身体の健康や心の健康など、海外での健康管理についての研修を実施し、本人の健康管理意識を高めるとともに、海外医療情報の入手方法やサポート体制についての案内を行っています。また、緊急医療サービス会社と提携し、海外で勤務する社員とその家族の健康管理に対する支援を行っています。

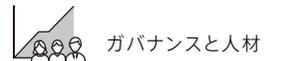
メンタルヘルス

方針

体制

当社の「心の健康づくり計画」に基づき、いつでも気軽に相談ができるよう専用の相談窓口を設置し、保健師と産業医が面談を通じてきめ細かい対応を行っています。また、社内診療所で専門医によるカウンセリングを受けることも可能です。さらに、社員のみならず社員の家族も利用可能な社外相談窓口を設置し、電話やeメールによる匿名での相談や面接相談に応じています。

また、社員のストレスの程度を測り、自身のストレスへの気づきを促すとともに職場環境改善に繋げ、メンタルヘルス不調となることを未然に防止すること(一次予防)を主な目的として、ストレスチェックを実施しています。



労働環境・安全衛生への取り組み

「心の健康づくり計画」(2016年5月1日策定)

当社は、社員の心の健康は、社員とその家族の幸福な生活や、企業の生産性向上および活気ある職場づくりのために重要な課題であることを認識し、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での心の健康づくりに取り組みます。

2020年度までの5年間に以下目標の達成を目指します。

1. 管理職を含む全社員が心の健康問題について理解し、心の健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようになる
2. ストレスチェック制度の定着・浸透
3. 定期問診回答率100%達成

健康に関する研修・セミナー

体制	活動
----	----

ラインマネージャーのためのメンタルヘルス研修や海外での健康管理についての研修、新入社員向けの社会人としての健康管理についての研修のほか、ヘルスリテラシーの高い組織づくりの一環として、健康に関するセミナーを開催しています。

2016年度実績(括弧内は参加人数): ラインマネージャーのためのメンタルヘルス(159名)、海外での健康管理(369名)、社会人としての健康管理(187名)、栄養学のパラダイムシフト~糖質制限の真実~(100名)、アルコールとの上手な付き合い方(58名)

健康診断

体制	活動
----	----

定期健康診断を社内でも複数回実施し、受診しやすい機会を提供しているほか、35歳以上の社員に対しては健康保険組合との協働事業として社外医療機関での人間ドックの受診も可能とするなど、きめ細やかな対応を行い、生活習慣病を含む疾病の予防、早期発見、保健指導の充実に努めています。また、40歳以上の社員に対しては、健康保険組合との協働事業として、特定保健指導を実施しています。

「健康経営優良法人2017」に認定

経済産業省による、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度が発足し、同制度に基づき、当社は「健康経営優良法人2017」に認定されました。

労働時間管理

体制	活動
----	----

総労働時間縮減を目的として、各部署における残業および年次有給休暇取得の実態資料を継続的に作成・配布し、残業時間の削減および計画休暇制度の利用を含めた年次有給休暇の取得を促進しています。年次有給休暇については、2020年度までに取得率70%達成を目標としています。また、管理職層に対し、研修を通じて適正な時間管理について周知・指導し、長時間労働の改善に繋げています。さらに労働安全衛生法に基づき、一定の基準を超えて時間外労働を行った社員に対し産業医と面接するよう指導し、改善策を示すなどの対応を行うことで、健康障害防止とともに総労働時間縮減を図っています。

安全対策に関わる取り組み

体制	活動
----	----

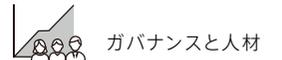
三井物産は、全世界137か所の拠点(2017年4月1日現在)で、本社採用社員、現地採用社員、関係会社社員が事業を展開しており、また毎日のように世界各地に多数の社員が出張しています。

国内外で活躍する社員や社員の家族の安全を確保することは、会社として最も重要な業務の一つです。

国内外の関係部署やセキュリティ会社と連携し、日々変化する各地の政治、治安などに関する最新状況入手、分析、共有することで社員の安全に対する意識を高めるとともに、緊急医療サービス会社と連携し、事故やけが、病気などの緊急時に対応する体制を整えています。

社員の海外赴任に際しては、駐在する社員および帯同する配偶者を対象に安全対策に関する研修を行っています。

また、大規模災害時を想定し、人命の尊重を最優先事項として位置付け、事業を継続する訓練を定期的に行っており、訓練を通し抽出された課題を解決していくことで組織としての危機対応力を高める努力をしています。



ガバナンスと人材

労働環境・安全衛生への取り組み

労使関係

体制 活動

三井物産では、社員一人ひとりが生き生きと働き、社員と会社が共に成長し続けるための環境づくりを目的に、労働組合とさまざまな課題を共有し積極的な協議を行っています。経営概況や方針、および人事制度の運用や人材育成に関する経営陣との対談、支社支店や各部門内でも組織長との意見交換の場(2016年度計12回)を積極的に設けるなど、健全な関係を維持しつつ各種の課題に労使協働で取り組んでいます。

社内コミュニケーションの促進

活動

三井物産では、「元気で力強く迫力のある三井物産」の実現に向けて、経営層と社員の対話機会を積極的に設けています。従来、社内コミュニケーション活性化を目的とする社員集会として「アクティブ・トーク・ウェンズデー(ATW)」を定期的実施していましたが、2016年度はこの実施要領を一部見直し、経営層と社員のコミュニケーション活性化に重点を置いた対話集会「新ATW」を本店で計7回開催しました。また、社長が社員と対話する「The Kurumaza車座」を、2016年度は本店で計30回実施、国内支社支店では6か所、海外拠点では延べ26か国・地域で実施しました。Face to Faceでの対話を通じ、経営層の考えや思いをさまざまな角度から共有するとともに、社員の意見や考えを組み合わせることで、風通しの良い組織を目指します。

人事データ

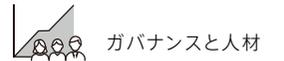
従業員の状況 (3月31日現在)★

	単体				
	従業員人数(名)	男性(名)	女性(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)
2015年	6,085	4,447	1,638	42.4	19.0
2016年	6,006	4,377	1,629	42.4	18.9
2017年	5,971	4,337	1,634	42.4	18.9

オペレーティングセグメント別従業員数 (2017年3月31日現在)

(単位:名)

	単体	連結
鉄鋼製品	321	1,374
金属資源	245	440
機械・インフラ	791	15,497
化学品	598	2,658
エネルギー	378	724
生活産業	824	10,466
次世代・機能推進	398	3,398
米州	217	2,457
欧州・中東・アフリカ	164	964
アジア・大洋州	226	1,271
その他	1,809	3,067
合計	5,971	42,316



地域別従業員数 (2017年3月31日現在)

(単位:名)

	本店採用職員 (HS)★	海外採用職員 (NS)
日本	4,766	—
米州	322	596
欧州・中東・アフリカ	230	772
アジア・大洋州	488	1,733
その他	165	—
合計	5,971	3,101

海外採用職員の本店在籍数 (2017年3月31日現在)

(単位:名)

受入海外職員 (BIP)	10
日本語ビジネス研修員 (LBP)	1
NS転勤者	9
合計	20

男女別採用人数 (単体)★

(単位:名)

	新卒			キャリア			新卒・キャリア 合計
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	
2015年度	94	57	151	35	6	41	192
2016年度	113	78	191	29	1	30	221
2017年度*1	103	80	183*2				—

*1: 2017年4月1日現在
*2: 10月入社男性2名女性1名含む

研修時間数・費用 (単体)

	一人当たりの 年間平均研修時間数	一人当たりの 年間平均研修費用
2016年度	15.7時間	339,915円

平均離職率 (単体) (過去3年平均)

平均離職率	4.72%
-------	-------

ダイバーシティ関連データ

女性総合職・管理職比率 (単体) (7月1日現在)★

(単位:名)

	総合職			管理職			担当職			業務職
	全体	女性	女性 比率	全体	女性*	女性 比率	全体	女性	女性 比率	全体
2015年	6,021	1,648	27.4%	3,353	126	3.8%	4,841	468	9.7%	1,180
2016年	5,952	1,653	27.8%	3,472	168	4.8%	4,791	492	10.3%	1,161
2017年	5,917	1,674	28.3%	3,514	200	5.7%	4,748	505	10.6%	1,169

*: 上記の女性管理職数には女性部長職 (M1) 1名を含む

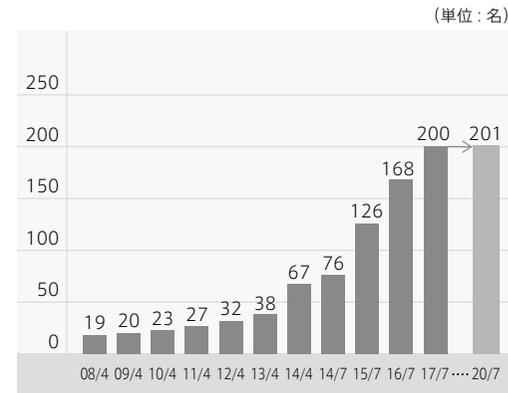
女性・外国人役員比率 (単体) (7月1日現在)★

(単位:名)

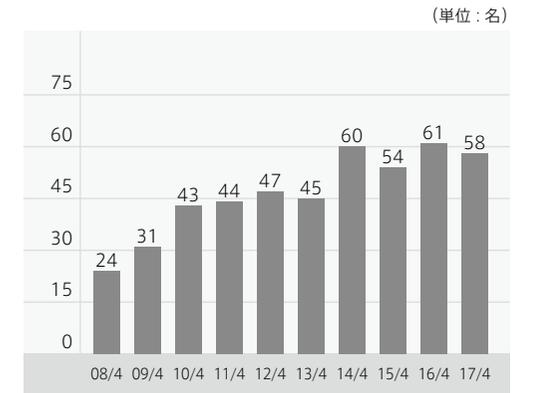
	取締役					監査役		
	全体	女性	女性 比率	外国人	外国人 比率	全体	女性	女性 比率
2015年	14	2	14.3%	1	7.1%	5	1	20.0%
2016年	14	2	14.3%	1	7.1%	5	1	20.0%
2017年	14	2	14.3%	2	14.3%	5	1	20.0%

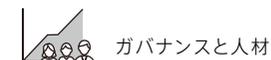
女性活躍実態 (単体)

女性管理職数推移



女性社員の海外駐在実績推移 (4月1日現在)





ガバナンスと人材

総合職の平均年齢と平均勤続年数(単体) (3月31日現在)

	平均年齢(才)			平均勤続年数(年-ヶ月)		
	男性	女性	全社	男性	女性	全社
2015年	42.6	40.6	42.1	19-2	17-10	18-9
2016年	42.5	40.6	42.0	18-11	17-10	18-7
2017年	42.5	40.5	41.9	18-10	17-7	18-6

育児・介護関連制度取得状況(単体)★

(単位:名)

		2014年度			2015年度			2016年度		
		男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
育児関連	育児休業	12	40	52	13	49	62	13	50	63
	看護休暇	47	111	158	42	107	149	64	138	202
	時短勤務	13	135	148	11	137	148	7	162	169
	時差出勤	4	1	5	7	1	8	5	0	5
	出産付添休暇	91	—	91	93	—	93	102	—	102
介護関連	介護休業	0	1	1	1	0	1	1	0	1
	介護休暇	31	52	83	42	59	101	50	74	124
	時短勤務	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	時差出勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0

有給休暇取得日数・取得率(単体)★

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
年間平均取得日数(日)	11.2	11.0	11.2	11.8	12.8
年間平均取得率(%)	58.2	57.3	58.3	61.4	66.6

障がい者雇用率(6月1日現在)

	障がい者雇用率	法定雇用率
2015年	2.45%	2.00%
2016年	2.51%	2.00%
2017年	2.53%	2.00%

★のデータについては、デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 に準拠した第三者保証を受けています。独立した保証報告書は下記リンクをご参照ください。



MITSUI & CO.

社会からの評価

外部評価

ESG投資とは、従来の財務分析に加え、環境・社会・ガバナンスの側面からも企業評価を行い、社会的責任を果たしているかどうか投資基準にし、投資先企業を決定する行動をいいます。当社は世界的なESG投資指数(インデックス)のDow Jones Sustainability Indices、FTSE4Good Index SeriesおよびFTSE Blossom Japan Indexの組み入れ銘柄企業に選定されています。また、「気候変動など環境分野に関する評価」であるCDP (Carbon Disclosure Project)からも評価されています。このほか、戦略的なIT活用に取り組み企業として「攻めのIT経営銘柄」や、女性活躍推進に優れた企業として「準なでしこ」に選定、「えるぼし」にも認定されています。



Dow Jones Sustainability Indices

Dow Jones Sustainability Indicesは、米国Dow Jones社とスイスのRobecoSAM社によって開発された、世界各国の大手企業を対象に、企業の社会的責任について経済・環境・社会の分野で評価し、組み入れた世界的な株価指数です。2016年度は、316社(うち日本企業26社)がWorld Index対象銘柄として、また146社(うち日本企業68社)がAsia Pacificの対象銘柄として選定され、当社はWorld IndexとAsia Pacificそれぞれの銘柄に選ばれました。



RobecoSAM Sustainability Award

Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)に調査・評価を提供するRobecoSAM社は、経済・環境・社会での取り組みに優れた推薦銘柄企業をインダストリー別に選出しています。世界から466社(うち日本企業53社)が選出されたRobecoSAM Sustainability Award 2017のTrading Companies & Distributors分野において、当社は各インダストリーリーダーのスコアとの差異が1%~5%の企業に与えられるシルバークラスに認定されました。



FTSE4Good

FTSE4Good Index Series

FTSE4Good Global Indexは、ロンドン証券取引所100%出資のFTSE Russell社が開発した株価指数です。世界各国の大手企業を対象に、サプライチェーンにおける労働基準を含めた環境・社会・ガバナンス面の調査を行い、企業の持続可能性を評価の上、同社の基準を満たした企業が選定されます。当社は、同インデックスの選定基準を満たし、組み入れ企業として選定されました。



FTSE Blossom Japan

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Indexは、環境、社会、ガバナンス(ESG)について優れた対応を実践している日本企業のパフォーマンスを測定するために設計された指数です。国連の持続可能な開発目標(SDGs)を含む既存の国際的なESG基準に基づいたFTSE RussellのESG評価モデルを使用して作成されており、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のESGのパスシブ運用ベンチマークとしても採用されています。当社は、同指数の選定基準を満たし、組み入れ企業として選定されました。



CDP (Carbon Disclosure Project)

CDPは、機関投資家が連携して運営し、ロンドンに事務所を置く非営利団体CDPが、主要国の時価総額の上位企業に対して、環境戦略や温室効果ガスの排出量の開示を求めているプロジェクトです。2016年度、当社は、気候変動において最上位の「リーダーシップ」レベルのA-と認定されました。



攻めのIT経営銘柄

「攻めのIT経営銘柄」は経済産業省と東京証券取引所が共同で、東京証券取引所の上場企業の中から、優れた「攻めのIT経営」を実践している企業を選定しています。2017年度は、AIやIoTなどの最新技術を活用し新たなビジネスモデルや価値を創出する取り組みが、より重点的に評価されています。当社は2015年度から3年連続して「攻めのIT経営銘柄」に選定されました。



なでしこ銘柄

「なでしこ銘柄」は経済産業省と東京証券取引所が共同で、全上場企業を対象に業種ごとに女性活躍推進に優れた企業を選定しています。当社は「なでしこ銘柄」に2014年度、2015年度と2年連続で選定、また、2016年度は「なでしこ銘柄」に準ずる企業として新たに設定された「準なでしこ」に選定されました。



えるぼし

「えるぼし」は、2016年4月1日に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法(女性活躍推進法)」に基づいて届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが優良な企業が認定されるものです。当社は2016年9月に厚生労働大臣から3段階中2段階目のえるぼし認定を取得しました。



MITSUI & CO.

受賞歴(過去5年)

2016年度

- ・第22回 ナショナル ジオグラフィック日本版「コシノヒロコ賞」、「柳生博賞」(三井物産環境基金)
- ・日本環境共生学会「環境活動賞」(三井物産「サス学」アカデミー)
- ・文部科学省「青少年の体験活動推進企業表彰」審査委員会奨励賞(三井物産「サス学」アカデミー)

2015年度

- ・日本経済新聞社「第18回日経アニュアルレポートアワード」準グランプリ

2014年度

- ・東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位
- ・日本経済新聞社「第18回環境経営度調査」商社1位
- ・日本証券アナリスト協会「ディスクロージャー優良企業」商社部門1位
- ・日本IR協議会「IR優良企業特別賞」
- ・第20回(2014年)日経BP広告賞「優秀ビジネスエキスパート広告賞」(三井物産の森)

2013年度

- ・東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位
- ・日本経済新聞社「第17回環境経営度調査」商社1位
- ・日刊工業新聞社「2013年度第48回 日本産業広告賞」新聞部門・佳作(三井物産の森)
- ・第19回(2013年)日経BP広告賞「ナショナル ジオグラフィック日本版広告賞」(三井物産の森)

2012年度

- ・東洋経済「CSR企業ランキング」卸売業1位
- ・日本経済新聞社「第16回環境経営度調査」商社1位



Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ

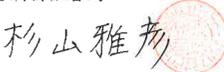
独立した第三者保証報告書

2017年7月28日

三井物産株式会社

代表取締役社長 安永 竜夫 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内 3丁目3番1号

代表取締役  杉山 雅彦

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、三井物産株式会社（以下「会社」という。）が作成した「サステナビリティレポート 2017」及び Web ページに掲載するために作成した「人事データ」に記載されている★の付された 2016 年度のサステナビリティ情報（但し、女性総合職・管理職比率及び女性・外国人役員比率については 2017 年 7 月 1 日現在の値）（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（各保証項目に注記されている。）に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。また、CO₂ の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第 1 号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実施指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの信頼性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていると信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

三井物産株式会社